

平成29年度

古賀市男女共同参画計画実施状況報告書(28年度事業分)

古賀市総務部コミュニティ推進課

目次

ページ

I 計画実施状況

古賀市の取組	1
基本目標と施策の体系	2
平成28年度計画実施状況	3 ~ 18

II 資料

○ 女性の参画状況	・審議会等委員への女性の登用状況	19
	・地域における役職への女性の参画状況	19
	・市職員における女性の登用状況	19
	・市職員の在職状況	19
	・【参考】副市長・自治会長・市議会議員の状況	20
○ 審議会等関係機関一覧	・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況	21
	・地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況	21
	・その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況	22
○ 平成28年度	男女共同参画啓発事業実施状況	23
○ 平成28年度	男女共同参画出前事業実施状況	24
○ 平成28年度	事業所セミナー実施状況	25
○ 平成28年度	みんなの人権セミナー	26
○ 平成28年度	市民のつどい実施状況	26
○ 平成28年度	分館教養学級実績	27
○ 平成28年度	コスモス市民講座実施状況	28
○ 平成28年度	こが女性ホットライン年間報告	34
○ 平成28年度	まちづくり出前講座実施状況	38
○ 平成28年度	広報こが等掲載記事	

I 計画実施状況

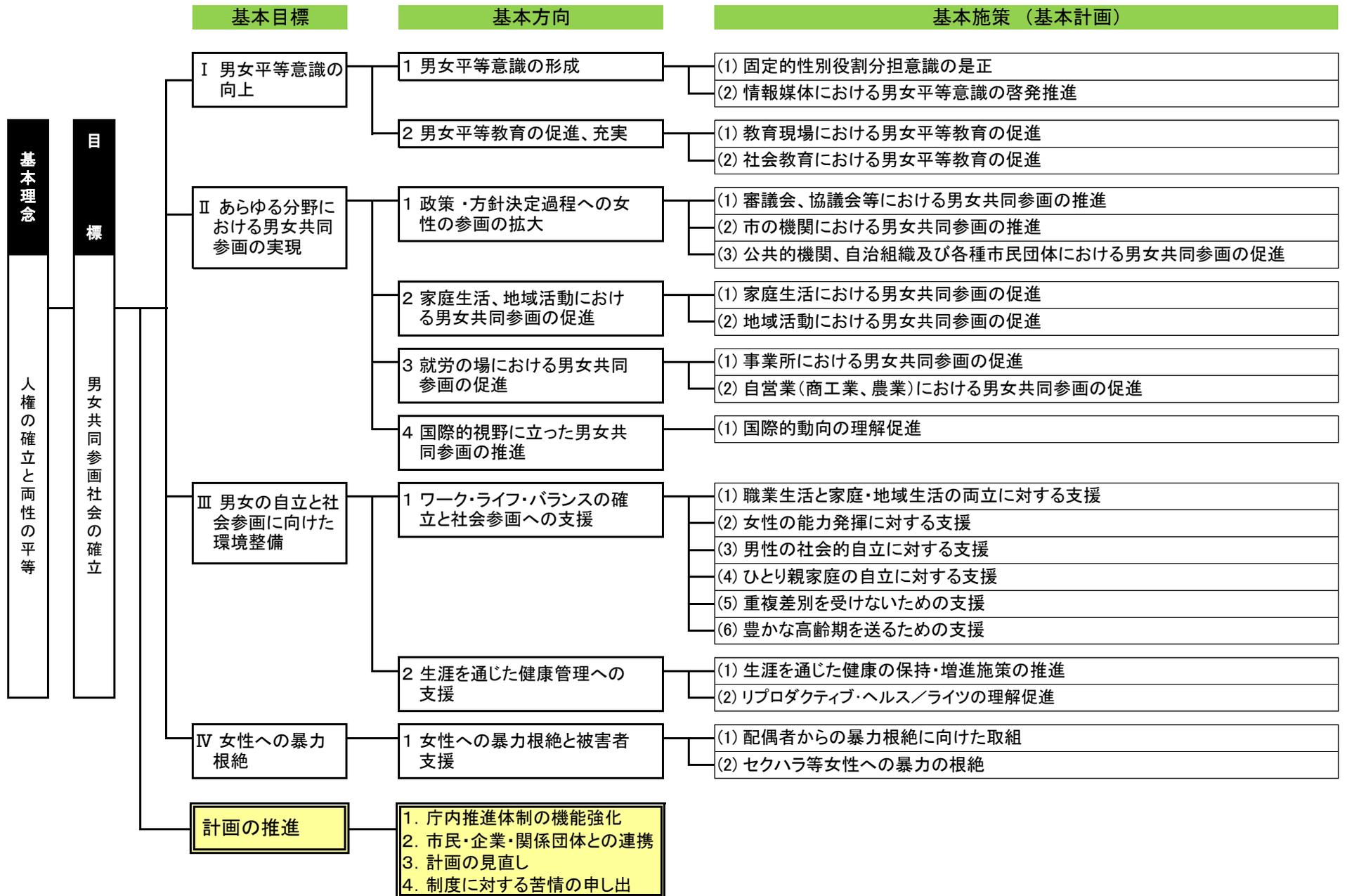
古賀市の取組

古賀市では、第2次古賀市男女共同参画計画（平成24年度～平成33年度）を策定し、計画の推進に取り組んでいます。今回、実施計画に基づく関係各課の平成28年度における事業実施状況及び成果・課題を取りまとめました。

平成28年度は第2次古賀市男女共同参画計画の中間見直しの年であり、平成27年度に行った市民・事業所意識調査をもとに後期実施計画の策定を致しました。平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、本市でも女性の活躍支援の一つとして女性起業入門講座を開催し、平成29年3月には第1号の開業者がでました。男女共同参画のつどいは10周年を迎えることから、男女共同参画フォーラムとして中央公民館大ホールにて開催し多くの市民に参加していただき、男女共同参画の周知及び理解を得ることができました。また、市民周知として、古賀市HPの充実をはかり、広報こがでは「輝きKOGAびと」を紹介するなど啓発に努めました。

今後は、第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画に基づき積極的な推進をしてまいりたいと思います。

基本目標と施策の体系 (第2次古賀市男女共同参画計画)



基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	
I	男女平等意識の向上	1	(1) 固定的性別役割分担	① 市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画 ○ 男女共同参画週間事業、セミナーを開催する。 ○ 地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図る。	コミュニティ推進課	○ 男女共同参画週間事業として「古賀市文化協会」・「古賀市体育協会」・「こが・新宮翼の会」・「農業女性活動促進事業推進協議会」・「古賀市男女共同参画啓発推進委員会」と共同で男女共同参画フォーラムを開催した。 日時:6月25日(土) 内容: ①ミニコンサート(オールフルーツ) ②男女共同参画表彰「輝き☆KOGAびと」《企業・個人・団体》 ③市民から募集した「標語(一行詩)」の最優秀作品の表彰《表彰者6人》 ④事例発表:株式会社西部技研社長 隈 扶三郎 氏 ⑤講演:「息子3人、局アナパパの子育て奮闘記」 講師:笠井 信輔氏(局アナウンサー) その他 団体紹介パネル展示、農産物の販売 参加者425人(アンケート集計226人女性167人男性57人未記入2人) ○ 男女共同参画社会を目指し、男女共同参画啓発推進委員と共同で、セミナーを開催した。 ①9月16日(金)13:30～15:30 輝け!KOGA☆サミット2016 講演「熊本地震の現場からー地域の防災と男女共同参画ー」 講師:藤井 有貴子 氏(熊本市男女共同参画センターはもにい館長) 参加者:63人(女性31人,男性32人) ②9月23日(金)13:30～15:30 輝け!☆KOGA☆サミット2016 ワークショップ「明日のまちをデザインするわくわくワークショップーまちづくりと男女共同参画ー」 ファシリテーター:倉富 史枝 氏(こどもCAP代表・NPOジェンダー研究所理事)参加者:39人(女性23人,男性17人) ③平成29年2月4日(土)10:00～12:00 男女共同参画歴史講座 講演「立花宗茂と関千代～乱世、信義を貫き通した生き方とは～」 講師:今長谷 照子 氏(元篠栗町立図書館副館長) 参加者175人(アンケート集計113人男性60人女性53人)	○ 広く一般市民を対象に「男女共同参画フォーラム」を開催することにより、男女共同参画に対する市民の理解を深め、男女共同参画社会の形成を促進することを目的として毎年男女共同参画週間(6月23日～6月29日)中の土曜日に開催している。平成28年度は10周年ということでリーバスプラザこが中央公民館大ホールで開催した。講演はアナウンサーの笠井信輔氏で「息子3人、局アナパパの子育て奮闘記」と題して実体験を基に家庭生活からの男女共同参画を語られた。また東日本震災での取材内容も語られ、男女共同参画を身近な課題として参加者に感じてもらえる内容であり、参加者からも好評であった。事例発表として福岡県や内閣府から男女共同参画表彰等を受賞した西部技研隈扶三郎氏に会社や社員への思い及び社員への支援体制の取組等を発表していただいた。「地元企業にこんなに良い企業があったことはじめて知った」等の感想があり、参加者に興味をもって聴いてもらえる内容だった。ミニコンサート、団体紹介のパネル展示、農産物の販売についても、アンケートや会場の反応からも好評であったことがうかがえた。「男女共同参画表彰・輝き☆KOGAびと」では、企業1社・個人2名・団体1組を表彰した。各々の関係者も出席し、活気が出た。「標語(一行詩)」の表彰も、作品を読み上げると、笑いや感嘆が漏れ、男女共同参画への興味・関心を引き出したと思われる。また、行政区回覧の依頼や広報こがに掲載、民生委員・児童委員総会や生き生き音楽校で参加を呼びかけるなどの周知を行った。今後も様々な面から男女共同参画を考えたフォーラムを開催し、参加が少ない男性も参加しやすいように工夫したい。
		男女平等意識の形成	固定的性別役割分担意識を是正するため、つどい、セミナー、講演会を開催し、主体的な生き方について研修の機会を提供していきます。また、男女平等の視点に立った地域・家庭における慣習・慣行の見直しを促進するため、地域等での出前講座を実施し、身近な出来事をテーマにした寸劇等により、解りやすい方法で意識改革を促していきます。		○ ①、②については2回の連続セミナーとした。①②ともに、主な対象を各課の審議会委員等地域で活躍している市民とし開催した。①講師藤井 有貴子氏は4月に起こった熊本地震直後に積極的に避難所支援活動等を行った方で、本当に必要な備えはなんだったのかを実体験を通じて具体的にお話いただいた。近隣の県での話であることから、受講者も真剣に話を聴いていた。アンケート結果からも、「避難所での性被害を聴いたら信じられなくて鳥肌が立ちました。」等、災害発生時の男女共同参画視点の必要性を高める内容であった。 ②は4～5人のグループに分かれ、まちづくりについてワークショップを行った。災害を自らの事とらえ行動するといった①の講義の余韻が残る雰囲気の中、楽しみながら意見交換する受講者がうかがえた。アンケートからも「改めて古賀市のよさや、様々な方との意見交換もできて、発見もたくさんありました」等好評であった。このワークショップで出されたまちづくりのキャッチコピーが第2次男女共同参画計画後期実施計画サブタイトルにもなっている。 ③今まで男女共同参画セミナーに参加したことがない人の参加を促すため、古賀市民にもなじみ深い立花宗茂とその妻関千代を題材に男女共同参画歴史講座を開催し、多くの人に参加いただいた。アンケートからも「古きを温めて、新しきを知る」こういった歴史講座から、男女のあり方を学ぶことができるんだなあと感じました。」等男女共同参画が歴史から学べる内容であった。 全体を通して、以前よりも男性の参加は増えているが、20代から40代までの若い世代の参加が少ないのが課題である。周知については、市の広報・行事予定表やチラシの配布等、ホームページやツイッターを利用したインターネットでの情報提供や、他所管課主催のイベントなど様々な機会を通じて参加の呼びかけを行った。		

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	
I	男女平等意識の向上	1	(1) 固定的性別役割分担 固定的性別役割分担意識を是正するため、つどい、セミナー、講演会を開催し、主体的な生き方について研修の機会を提供していきます。また、男女平等の視点に立った地域・家庭における慣習・慣行の見直しを促進するため、地域等での出前講座を実施し、身近な出来事をテーマにした寸劇等により、解りやすい方法で意識改革を促していきます。	①市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画 ○ 男女共同参画週間事業、セミナーを開催する。 ○ 地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図る。	コミュニティ推進課	○ 出前事業 ・5月24日(火)15:00～15:30 市民・事業所意識調査報告 対象:古賀市企業同和推進委員会(26人) ・6月10日(金)14:40～15:30 講演「デートDV講座」 講師:倉富 史枝 氏(NPO法人ジェンダー研究所理事) 対象:玄界高等学校全校生徒(約1002人) ・6月17日(金)16:00～16:40 市民・事業所意識調査報告 対象:古賀市内事業所金曜会(15人) ・7月14日(金)15:00～15:30 市民・事業所意識調査報告 対象:古賀市内事業所15日会(20人程度) ・8月25日(木)13:30～16:00 講演「社会参画で、健康寿命を伸ばそう!」 講師:三浦 清一郎 氏(生涯学習通信「風の便り」編集長 対象:民生委員・児童委員(男33人,女26人) ・9月26日(金)16:00～16:50 講演「デートDV講座」 講師:倉富 史枝 氏(NPO法人ジェンダー研究所理事) 対象:古賀竟成館高等学校全校生徒(約670人) ・10月6日(木)13:30～14:30 まちづくり出前講座「男女共同参画社会ってなあに?」防災編 防災DVD視聴 対象:花鶴丘2丁目女性学級(12人) ・11月26日(土)13:00～16:00 福岡県男女共同参画センターあすばるフォーラム参加 対象:花鶴丘2丁目女性学級(17人) ・平成29年1月23日(月)19:00～19:30 市民・事業所意識調査報告 対象:古賀市商工会(20人程度) ・平成29年3月27日(月)13:30～14:30 出前講座「男女共同参画社会ってなあに?」防災編 防災DVD視聴 対象:筥内女性学級(18人)	○ 様々な対象、年齢層を考慮した講座事業を実施した。今後も、それぞれの対象者に合った講座等を企画し、周知、啓発に努めていく。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	1 男女平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担	② 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供 特集を組む等、定期的に記事を掲載する。 情報誌の発行により、意識の是正を効果的に進める。	コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報 <ul style="list-style-type: none"> ・4月号…街角スナップ(恋愛学セミナー) ・5月号…A3輝き☆KOGAびと(女性学級) ・6月号…A3男女共同参画フォーラム ・7月号…情報BOX(日本女性会議参加募集) ・8月号…インフォ(KOGAびと表彰者・「標語」表彰者) ・9月号…インフォ(輝けKOGA☆サミット2016) ・10月号…A3市民・事業所意識調査結果、情報BOX(「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です) ・11月号…情報BOX(第2次男女共同参画計画後期実施計画パブリックコメント募集)・街角スナップ(女性起業入門講座) ・1月号…A3輝き☆KOGAびと(働く場で輝く女性たち育児参加する男性たち) ・2月号…情報BOX(海外研修の翼報告・男女共同参画審議会市民委員募集) ・3月号…A3輝き☆KOGAびと(行政区長) ○ 行事予定 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムやセミナー案内について掲載 ○ 男女共同参画たより「びか☆イチ」を啓発推進委員と共に発行(1号～5号)し、セミナー開催時に配布と市役所玄関ホール・サンコスモ・ひだまり館に配架した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ イベントなどの情報を適切な時期に掲載し、多くの市民に見てもらい、関心をもってもらえるようにした。フォーラムやセミナーのアンケート結果から、「広報こが・行事予定表」を見てイベントに参加する方がとても多いため、今後も、積極的に情報発信を行っていきたい。 ○ 「輝き☆KOGAびと」の掲載を定期的に行う事で、企業・団体・個人で活動している方の取材を実施するようになり、市内での活動の様子が見えてきた。また広報こがに掲載することで、活動の励みになり、男女共同参画の理解が深まり、フォーラムやセミナーの参加につながっている。 ○ セミナーの際に、前回の「フォーラム」若しくはセミナーの記事に載せた「たより」を配布し、次回以降への参加へ繋げた。今後も「フォーラム」「セミナー」が行われた際は、啓発推進委員と共に発行していきたい。
				コミュニティ推進課 経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・「フォーラム開催案内」「セミナー開催案内」「標語(一行詩)表彰、募集」など掲載 ・トップページの「古賀市からのお知らせ」コーナーを活用し、フォーラムやセミナーの開催案内、標語(一行詩)表彰や募集等について最新情報を掲載 ・男女共同参画コラムをトップページのバナーに設定 ・街角スナップに、セミナーを開催後実施報告として掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページにフォーラムやセミナーの開催内容について掲載した。加えてフォーラム等の終了後アンケート結果を掲載するなど、次のイベントに繋がるように、興味・関心がもてるページ作りを図っている。 各ページの閲覧状況(月平均) <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画について=67.5PV 男女共同参画コラム=24.9PV 男女共同参画推進に向けて=23.1PV 男女共同参画フォーラム=115.0PV 男女共同参画からの募集=31.2PV 男女共同参画に関する法律等=19.2PV 表現のガイドライン(イラスト無料カット集)=67.0PV 男女共同参画輝きKOGAびと=33.0PV 男女共同参画セミナー=122.4PV 標語一行詩=62.3PV 男女共同参画社会に関する意識調査=25.3PV
				人権センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市広報紙のヒューマンライツにおいて、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権・行政相談及び人権擁護委員の照会、7月「同和問題啓発強調月間」、12月いのち輝くまち☆こが2016について掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な人権課題について啓発を行っていくよう広報担当課及び関係課と調整を図り、内容が啓発につながるよう計画を立てる必要がある。
		(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進	① 出版物等への男女平等の視点に配慮した表現の徹底 ○ 写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底する。	コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度改定された「表現のガイドライン」に則って、広報・HPなどを掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内LANによる「ファイル管理」に掲載し、職員が常時アクセスできるようにしている。また、市ホームページにイラストをアップし、市民の方が自由にダウンロードできる環境を整備している。
				経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報こがで使用するイラストについて、男女の偏りがないよう配慮した 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女平等の視点に配慮した表現の徹底に継続して取り組みたい。
				関係各課 【介護支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「音楽遊びで介護予防 家トレブック 鍵盤ハーモニカ編」を作成した。イラストは、すべて趣旨に合った内容で作成し、特に、男性高齢者が鍵盤ハーモニカに楽しく取り組んでいる様子をイラストで掲載していった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男性も取り組める内容であることを、積極的に啓発することができた。男性の意識を変えるためにも継続的に取り組む必要がある。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I	男女平等意識の向上	(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進	② メディアリテラシー(情報を読み解き自己発信する能力)の育成 <ul style="list-style-type: none"> 講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養する。 学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努める。 	コミュニティ推進課	○ 平成24年度実施済	○ メディアリテラシーについてのセミナーは、平成28年度は実施していないが、平成24年度に実施している。
				学校教育課	○ 各学校における「保護者とともに学ぶ規範意識学習」においては、メディアリテラシーの講演会等を開催した。また、「いのちのノート」の低学年からネットゲームの怖さやID交換の危険性、SNSの使い方等、発達段階に応じた情報化社会の新たな問題を考えるための学習の場を設定した。 ○ 各学校において、パソコン・インターネットを活用する授業において、情報収集の仕方や活用の際の注意喚起等を行っている。また各学校の危機管理マニュアルの中に記載されている情報管理に関するマニュアルをもとに、教職員を対象とした情報モラルについての研修会を実施した。	○ 今後も教職員のみならず、保護者や児童生徒に対し、パソコン・インターネットを活用することの便利さと危険性について伝えていく。 ○ 今後も、様々なメディア対応についての内容を研修に入れて実施するよう要請する。
				生涯学習推進課	○ 家庭教育の啓発の一つとしてメディア問題の講座を小学校対象に5校、6講座実施した。(参加者401人)	○ パソコンやスマホ、インターネット等の使用による子どもたちのトラブルを少しでも未然に防ぐために継続して啓発を進めていきたい。
				人権センター	○ メディアリテラシーをテーマとした人権教育・啓発活動は行っていない。	○ 人権センター事業において、研修会等は実施していないが、インターネットでの人権侵害事象等について啓発を行っている。
	男女平等教育の促進・充実	(1) 教育現場における男女平等教育の促進	① 教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> 法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った教育を促進する。 学校行事を中心とした様々な教育活動において男女平等教育の理念を踏まえた教育活動を促進する。 男女平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等の発行物に教育方針の記事を掲載する。 男女平等教育促進するとともに、子どもの発達段階に応じた自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にする心を育む教育を推進します。 	学校教育課	○ 古賀市学校教育人権研究会(学人研)の6月1日の全員学習会を機に講師を招聘し、3中学校区全員でセクシャル・マイリテリディの研修を行った。また、校区連絡協議会の中でも議題を挙げ、小中学校で職員の意識改革と、児童生徒に対する指導の在り方について協議した。 ○ 市教育委員会主催の研修事業においても、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」に基づく人権教育の進め方を位置づけ、男女平等に係る教職員の研修を深めた。	○ 引き続き、教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図っていく。 ○ 今後も市教育委員会主催研修や校内研修等を充実させ、男女共同参画の理解促進を図っていく。
				コミュニティ推進課	○ 28年度から簡潔および簡明な作品を募集するために「一行詩」から「標語(一行詩)」として募集した。また、より語感が良く、簡明な作品を特別賞としてセミナーのポスターやチラシに使用した。応募については、市内小学校8校、中学校3校、高等学校2校、養護学校2校及び市内事業所に依頼し、男女共同参画について理解と協力を求めた。表彰については、部門別とした。	○ 平成19年度から募集を始めた「標語(一行詩)」は、平成28年度は、1,669人から2,282作品の応募があった。(H26:1,523人・2,186、H27:1,343人・2,048作品)施設単位では、小学校8校、中学校3校、養護学校2校から応募があった。特別賞作品はセミナーのポスターやチラシに活用しており、今後も男女共同参画の意識向上のため、取組を進めていく。
				学校教育課	○ 「いのちのノート」の編集・活用においては、発達段階と道徳の内容項目と照らし合わせて編集している。小学中学年では『女の子だから・・・』『男の子だから・・・?』『からだ・いのち・こころ』中学1年生「ちがいのちがいのち」中学2年生「おんなのこだから」等、効果的な教材が選定・編集されるよう、古賀市教育委員会主催研修事業の校区連絡協議会の中で協議した。活用においては、年間3回、各中学校区の学校が代表授業を行い、福岡教育事務所指導主事を招聘して研修を行っている。	○ 子どもたちが男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実を図っていく。
				青少年育成課	○ 小中学校のあいさつ運動や、市主催イベント等において青少年の悩み相談窓口のPRをしている。少年センター相談窓口での性に関する相談件数は平成28年度4件。(H27年度4件、H26年度5件、25年度9件)	○ 相談状況等に今と大きな変化はみられないが、今後も相談に対応できるよう相談員の質の向上を図る。
				子育て支援課(保育所)	○ 毎月人権の取り組み・縦割り活動・集団活動等の保育で、「人権を大切にすることを育てる」ことを大事にしている。性別にかかわらず一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動を構築している。 ○ 男女共同参画社会をめざし、幼い頃から、男女の性差はあるもの、お互いを尊重し、助け合っていく事を日頃の保育の中で伝えていった。	○ 「保育所たより」の活用や講演会の開催など、今後も、男女共同参画の意識を高めるため保護者啓発に努めていく。 ○ これからも、男女の性差があることはきちんと意識し、自尊感情を高めながら、お互いを尊重し合えるような保育内容の創造に努めていく。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I	男女平等教育の促進・充実	(2) 社会教育における男女平等教育の促進 社会教育の関係者や保護者に対する男女平等教育促進のための資料や研修機会を提供するとともに、継続的で多方面にわたる啓発に取組み、男女平等意識の浸透を図ります。	① 社会教育関係団体(PTA等)に対する男女平等教育の促進 ○ 公民館活動、学校主催の保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施する。	生涯学習推進課	○ 分館教養学級やPTA対象の講演会において、男女共同参画の視点を盛り込んだ人権研修を行った。	○ 男女平等意識がさらに高まっていくよう啓発に努めていきたい。
			② 関係資料の収集、提供 ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。	市立図書館	○ [資料]・男女共同参画(87冊)・ジェンダー(108冊)・男女平等(29冊)・ドメスティックバイオレンス(49冊)《AV資料(6点)含む》 ・男女共同参画週間の特別展示及びその他イベント等の際には図書館情報提供ラックにて展示を実施した。	○ 男女共同参画週間の特別展示架やイベント等に併せた情報提供ラックで関係講師の図書の紹介や関連図書等を展示することにより利用者へ貸出を促進した。また、AV資料も1点購入した。今後も新しい情報を収集するとともに、利用者のニーズに応じた情報提供に努めたい。
				人権センター コミュニティ推進課	○ 平成28年度男女共同参画に関する図書及び視聴覚教材等は購入していない。 ○ 男女共同参画セミナー開催時や「標語(一行詩)」募集期間中に、図書館の情報提供ラックにて関連図書の展示を依頼した。 ○ 男女共同参画週間中に、古賀市役所市民ホールで「標語(一行詩)」最優秀作品・優秀作品及び「輝き☆KOGAびと」表彰者紹介を展示した。また、男女共同参画週間終了後においても、遠賀信用金庫ギャラリーにて同様の展示を行った。	○ 個別の人権課題をテーマとした人権啓発教材については、毎年課内協議を行い計画的に購入していることから、平成28年度は購入していない。 ○ 今後もセミナー等のイベントに合わせた関連図書の展示等を通じ、男女平等意識の浸透を図る。
II	1	(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進 男女共同参画を推進するため、審議会等の所管部署において、男女それぞれの構成比率の目標達成に向けた登用を積極的に推進します。また、女性の参画を進めるために女性リーダーを養成するとともに、参画推進のため各分野で活躍する人財の情報収集等を行い、提供します。	① 審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成 ○ 平成28(2016)年までに各審議会等の所管部署において達成をめざす。	人事課	○ 各審議会委員の選定において、男女比を確認した。	○ 今後も男女比の構成比率が目標達成されるよう、各審議会委員の選定において確認し、必要に応じて審議会庶務担当者と協議を行っていく。
				関係各課【コミュニティ推進課】 【総務課】 【管財課】 【経営企画課】 【環境課】 【環境課(海津木苑)】 【都市計画課】	○ 審議会等委員の選定について、男女比に配慮するよう、定期的に周知した。 ○ 古賀市自治基本条例(仮称)策定委員会(男:12人、女:13人)(H27.1~H28.11) ○ 古賀市行政不服審査会(女性0名・男性5名)【H28新規】 ○ 古賀市入札監視委員会(男性:3人 女性1人)構成比25% ○ 広報広聴懇話会のメンバーが3名交代したが、最終的に男性3名(60%)、女性2名(40%)で目標達成した。 ○ 古賀市環境審議会(男:11名、女:4名) ○ 古賀市海津木苑運営委員会(男:12名、女:2名) ○ 古賀市空家等対策協議会委員の選任を実施(任期:H28.8.18~H30.8.17) ○ 都市計画審議会委員の男女構成比は6:4であり構成目標に達している。(任期:H27.10.1~H30.9.30)	○ 平成27年度から1.1ポイント落ち込み39.3%となり目標は達成できていない。今後も目標達成に向けて男女比を意識して更らうよう啓発していく。 ○ 男女比に配慮し委員選考を行った。 ○ 委員については、古賀市情報公開・個人情報保護審査会の委員に兼任いただくことを原則としており、また、別途税理士として1名税理士会に女性を希望して委員推薦を依頼したが、男性で回答があったもの。H30年度の委員改選時に、弁護士資格の委員については、情報公開・個人情報保護審査会委員との兼任を見直し、識見者の女性委員確保に努めたい。 ○ 平成29年度の委員委嘱の際には、識見者の女性委員確保に努めたい。 ○ 今後も目標比率達成を維持する。 ○ 古賀市環境審議会委員については、女性委員増加のため公募枠を増やし、前期より女性委員の割合は増加したが、目標達成には至らなかった。次回の平成30年度委嘱時には、公共的団体等の構成員の選出時に団体に女性の選出を依頼するなど、女性委員増加に努めたい。 ○ 古賀市海津木苑運営委員会の委員は、識見者・市議会議員・地元代表者・市職員で組織されており、次回平成30年度の委員選出時において、市議会議員・地元代表者へ女性選出(50%)をお願いし、女性委員増加に努めたい。 ○ 選任された委員の構成 女性3人・男性5人 各専門家の所属団体に対し女性委員の推薦を優先して依頼した結果である。 ○ 平成30年度の任期満了後についても、引き続き目標達成を目指す。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	
II	あらゆる分野における男女共同参画の実現	方針1 決定過程 への女性の参画の拡大	(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進 男女共同参画を推進するため、審議会等の所管部署において、男女それぞれの構成比率の目標達成に向けた登用を積極的に推進します。また、女性の参画を進めるために女性リーダーを養成するとともに、参画推進のため各分野で活躍する人財の情報収集等を行い、提供します。	① 審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成 ○ 平成28(2016)年までに各審議会等の所管部署において達成をめざす。	関係各課 【農林振興課】 【福祉課】 【介護支援課】 【生涯学習推進課】	○ 農業振興地域整備促進協議会は、農業委員6名、農区長3名、JA1名、福岡県広域森林組合1名、福岡県北筑前普及指導センター1名、農業従事者3名の計15名構成となっている。現在農業従事者3名の枠において、2名の女性委員と1名の青年就農者(男性)に委嘱しているが、任期は2年で他の所属団体からあて職で選出されているため、人事異動等がない限りは女性の割合を増やすことは難しい状況である。 ○ 農業経営改善計画等認定検討会は、農業委員3名、JA1名、福岡県北筑前普及指導センター1名、農林振興課長1名の計6名構成となっている。本団体は認定農業者及び新規就農者で該当者がいれば開催されるものである。また、任期の定めはなく所属団体からあて職で選出されているため、人事異動等がない限りは女性の割合を増やすことは難しい状況である。 ○ 民生委員・児童委員(男性33人、女性43人)女性の構成比56.5%。 ○ 民生委員推薦会(男性4人、女性3人)女性の構成比42.9%。 ○ 介護保険運営協議会 委員8名(男性3人・女性5人) 地域活動サポートセンター運営委員会 10名(男性4人・女性6人) ○ 社会教育委員会議委員の選任を実施 公民館運営審議会委員の選任を実施	○ 左記の理由により女性の割合を増やすことは難しいが、今後は農業委員会が法改正により新体制に移行することに伴い、女性委員を増やす取り組みを行う予定であるため、農業委員からの女性の選出をめざし取り組んでいく。 ○ 左記の理由により女性の割合を増やすことは難しいが、今後は農業委員会が法改正により新体制に移行することに伴い、女性委員を増やす取り組みを行う予定であるため、農業委員からの女性の選出をめざし取り組んでいく。 ○ 目標は達成したが、次期改選に向けても、行政区より推薦をいただく際に、市の取組の周知に努める。 目標を達成したが、今後も引き続き達成できるよう候補者の情報収集に努める。 ○ 選任された社会教育委員会議の委員の構成(男性5人、女性5人) 選任された公民館運営審議会委員の構成(男性5人、女性5人)
			(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進 男女共同参画を推進するため、審議会等の所管部署において、男女それぞれの構成比率の目標達成に向けた登用を積極的に推進します。また、女性の参画を進めるために女性リーダーを養成するとともに、参画推進のため各分野で活躍する人財の情報収集等を行い、提供します。 (2) 市の機関における男女共同参画の推進 管理職の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女共同参画推進のための研修会等を実施するとともに、性別によらない職員採用及び「ジョブローテーション」の実施や、管理職への女性職員の登用を図ります。 また、男女共同参画を推進する上で障害となる「セクシュアル・ハラスメント」(以下「セクハラ」という。) 「パワー・ハラスメント」(以下「パワハラ」という。) 防止のための啓発や相談体制の充実を図ります。	② 女性の参画を推進するための人材育成と情報の収集 ○ 市がリーダー養成事業と位置付ける研修等に参加させ、次期のリーダー候補として養成する。 ○ 女性登用を促進するために人材リストを整備し活用する。 ③ 女性委員の交流を促進するセミナー等の実施 ○ 審議会等女性委員の交流セミナー等を開催しエンパワーメントを図る。	コミュニティ推進課 コミュニティ推進課	○ 市の男女共同参画リーダー養成事業に位置づけている「日本女性会議」は、秋田県秋田市で開催され、審議会委員1人、古賀市職員2人の計3人が参加した。 ○ 市の男女共同参画リーダー養成事業に位置づけている、福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」に1人応募があり、福岡県での審査の結果1人参加することができた。 ○ 女性人材リスト登録について、広報・HPで広く呼びかけた。 ○ 審議会等委員などの役職をもつ市民を対象に(男性を含む)「輝け!KOGA ☆サミット2016」を開催した。	○ 参加者それぞれの男女共同参画の視点が広がり知識を深めることができた。 ○ 研修参加により、男女共同参画への理解が進んだ。 ○ 現在23人が登録している。(H27:10人、H28:14人)今後は、各課所管の審議会委員募集の際、活用をよびかけたい。 ○ 委員同士の横のつながりができ、大変好評であった。今後も委員同士の交流ができる機会を設けていきたい。
II	あらゆる分野における男女共同参画の実現	政策 方針決定過程 への女性の参画の拡大	① 管理職に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ○ 平成32(2020)年までに管理職の男女割合の達成をめざす。	人事課	○ 採用・昇格にあつて性別を理由とした制限を行わず、能力や適性、職務経験を重視している。	○ 男女構成を達成することだけを目標とした拙速で偏向した採用・人事異動は行えないが、2020年度までにできるだけ達成できるよう配慮する。	
			② 推進体制の強化と職員研修の実施 ○ 推進本部を中心に男女共同参画が推進されるための体制を強化する。 ○ 職員研修のテーマに取り上げ、意識の浸透、理解を深める。	コミュニティ推進課 コミュニティ推進課 人事課	○ 推進本部を開催し、第2次男女共同参画計画後期実施計画策定に関する審議を行った。 ○ 主事・主任主事級(男女)と業務主査以上(女性のみ)に対して、男女共同参画職員研修を実施し、男女共同参画意識の浸透を行った。 主事・主任主事級:「男女共同参画の視点に立った行政のあり方」 業務主査以上:「男女共同参画社会の実現にむけて」	○ 今後も推進本部を中心とした体制づくりを図っていく。 ○ 主事・主任主事級:参加人数76人、業務主査以上:参加人数62人 今後も男女共同参画意識の醸成と浸透のため人事課と共同で研修を行っていく。	
			③ 性別によらない職員採用及びジョブローテーションの実施 ○ 自己申告制度を活用するなど公平で適材適所の配置を行う。	人事課	○ 人事異動は、性別に関係なく能力や適性、職務経験を重視して行っている。 自己申告書の確認を行い、人事異動においても活用している。	○ 人事配置にあつては、人材育成や能力、適性、職務経験を考慮して行う。 一般事務職は、性別に関係なく概ね3～5年程度で人事異動を行い、多様な職務の経験を積み総合職としての能力向上を図る。10年程度経過した職員は、能力や適性によって人事配置を行う。その際、各部署において性別の偏りのないよう点検する。	
			④ 職員に対するセクハラ、パワハラ防止のための啓発及び相談体制の強化 ○ 職員へのセクハラ、パワハラ防止のための啓発を実施する。 ○ セクハラ、パワハラに関する相談体制の充実を図る。	人事課	○ EAP相談の活用や研修等によりセクハラ、パワハラ防止のための啓発・相談を実施した。	○ 今後も職員に対するセクハラ及びパワハラ防止のため、研修会の実施や啓発紙の配布等を行う。 セクハラ、パワハラに関する相談体制として、人事課等の内部相談体制とEAP相談の外部相談窓口があり、今後も周知をしながら充実に向けていく。	

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	の政策画の拡大方針決定過程への女性の	(3) 公共的機関、自治組織及び各種市民団体における男女共同参画の促進 公共的機関や、自治会、各種市民団体等における役職者の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女の参画を促進するとともに、男女共同参画推進への理解や合意を得るための啓発や定期的な男女共同参画推進状況調査を実施します。	① 役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ○ 平成32(2020)年までに各種団体の役職者の男女割合が目標達成するよう促す。	関係各課 【コミュニティ推進課】 【生涯学習推進課】	○ 自治会長の男女比:男:43人、女:3人 ○ PTA連合会 古賀市内小中学校PTA会長(男性10人、女性2人:1小学校で夫婦会長制のため1増)	○ 機会を捉えて、自治会における女性の参画の必要性を伝えていく。 ○ 今後も目標達成に向けて啓発を行ってきたい。
			② 男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施 ○ 地域の各種会合やイベントなど様々な機会をとらえた啓発を行う。	関係各課 【福祉課】	○ 民生委員・児童委員協議会での「男女共同参画セミナー」の受講 平成28年8月25日(木)13:30~15:00 講演「社会に参画して、健康寿命を伸ばそう！」 講師:三浦清一郎氏(生涯学習通信「風の便り」編集長) 出席者:59人(女性26人、男性33人)、ゆい2人、職員5人	○ アンケート数41人(よく分かった85.4%、分かった14.6%) 楽しく面白く、多岐にわたる内容で、地域での活動の在り方を振り返り、今後に生かしていきたい、と好評であった。今後も機会を捉えて、男女共同参画の理解促進に努める。
			③ 出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施 ○ 出資団体等における男女共同参画を推進するため、推進状況調査を実施する。	コミュニティ推進課	○ 民生委員・児童委員定例会、古賀市企業同和推進委員会、商工会理事会、地域のイベント(生き生き音楽校等)に出向き、周知を行った。また、育成会、PTA総会などでのチラシの配布を依頼し、PRを行った。	○ 今後は、職員による周知とともに、地域のイベントなどの情報を得て、PRなどに取組む。
			④ 出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施 ○ 出資団体等における男女比 ・シルバー人材センター(男11人、女2人) ・社会福祉協議会(男11人、女5人) ・土地開発公社(男10人、女2人)	コミュニティ推進課	○ 出資団体における男女比 ・シルバー人材センター(男11人、女2人) ・社会福祉協議会(男11人、女5人) ・土地開発公社(男10人、女2人)	○ 今後も調査を実施していく。
	家庭生活・参画地域の促進における	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進 男女が共に家事、育児、介護等を担うことができるように家族や家庭生活に対する男女の共同責任と参画の意志の浸透を図るための啓発や、育児・介護講座、相談事業の充実を図ります。	① 家庭における男女共同参画・共同責任意識の促進 ○ 発行物を利用した啓発、市民から一行詩等の標語を募り、その活用により意識の浸透を図る。	コミュニティ推進課	○ 1月から2月までの2ヶ月間、市民から男女共同参画に関する「標語(一行詩)」を募集し、「男女共同参画フォーラム」で最優秀作品の表彰を行った。	○ 「標語(一行詩)」表彰者が、家族と共に標語を展示している市民ホールを訪れる様子が見受けられ、作品を通して、家庭における男女共同参画意識の浸透の一助となっていると思われる。 男女共同参画意識の浸透に寄与しており、今後も継続して取組みたい。
			② 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の実施 ○ 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進する。	予防健診課	○ 初産婦のパートナーを対象に父子手帳の交付を行った。父親も含めた子育て教育実施のため、すこやか教室(両親学級)を土曜日にも開催し、父親のわくわく妊婦体験、赤ちゃんモデル抱っこ体験、妊娠中の生活についての講話などを行った。また、母子手帳交付時に両親で来所された場合は、両親共に制度や妊娠中・産後についての話を行った。また、福岡女学院看護大学との共催で妊娠後期対象の妊娠後期すこやか教室を実施し、沐浴体験などを行った。	○ 年間26回(うち土曜日2回)のすこやか教室には175名(H27・257名)の妊婦と20名(H27・37名)のパートナーが参加し、講話・体験を通して、妊婦とその家族に対する支援を行うことができた。母子手帳交付者数の減(H27・507名⇒H28・422名)がすこやか教室参加者数減の一因と思われる。また、福岡女学院看護大学で開催した後期すこやか教室(全6回・土曜開催)には43名(H27・49名)の妊婦と35名(H27・43名)のパートナーが参加し、沐浴体験などを通じて妊娠後期の妊婦の支援を行うことができた。パートナーの参加により育児参加を促す機会を持つことができた。今後も参加しやすい環境づくり、内容の充実を図ってきたい。
			③ 子育て支援課	○ 家族みんなで子育てを楽しむことができるように、家族で学べる「ファミリー講座」を実施した。父親の参加を促進できるように、父親が興味のあるような内容を考えてともに、開催日を週末にするなど工夫した。講座の周知を徹底するために、広報こがをはじめ、つどいの広場でんでんむしを利用する方に「ちらし」等の配布をおこなった。 年間開催回数:16回 年間参加者数:延538人(内男性45人)	○ 家族みんなで楽しめるよう、父親が参加しやすい内容を実施した。父母の参加をはじめ、祖父母の参加もあり、参加者から喜ばれる結果となった。 次年度以降は、もっと気軽に参加しやすいように、児童館を所管する教育部で事業を実施する予定。	
			④ 介護支援課	○ 認知症サポーター養成講座(受講者770人) 開催内容:小学生向けオレンジ教室(8校)・中学校向養成講座(1校)・市民向け講座・教職員研修・市役所新人研修・PTA研修で開催 子どもから高齢者まで、認知症について学ぶことにより、地域で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。 ○ 人生プランニング講座(受講者113人) 終末期までに必要な介護、家計、医療などの問題を、同世代の仲間と学び合うことで、60歳以後の人生を、自立心を持ち自己実現していくための、自己マネージメントを行う。 ○ 地域包括支援センター「寄って館」での相談業務(平成28年度873件) 65歳以上の市民の総合相談窓口として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどのスタッフが対応し、高齢者の住みなれた地域での生活を支える。	○ 古賀市において認知症サポーター養成講座を古賀市内8小学校で授業の一環で行っていることが成果であり、昨年度より東中学校で行っていただき、学び返しの場となっている。 ○ 人生プランニングにおいては、昨年度の受講者1期生が、本年度の講座に参画して講習のサポートも行った。また、公開講座では、男性の定年後の生き方に対して社会参加や家事参加を推進する内容で、共感を呼んでいた。 ○ 今後も介護について、子どもから大人まで学び、介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らせる地域づくりや、仲間づくりを行いたい。	

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	2 家庭共同参画・地域活動における男女共同参画の促進	(2) 地域活動における男女共同参画の促進 自らの能力を高める学習や研修会を開催し、女性リーダーとして活動できる人材を育成するとともに、様々な地域活動に取組む団体に対し、男女共同参画を推進するための啓発や各種団体間の情報交換を図り、あらゆる地域活動における男女共同参画を推進します。 また、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、災害時における女性の立場や子育てのニーズ等、女性の視点に配慮するため、日頃からの防災、環境保全、まちづくり等への女性の参画を促進します。	① 地域活動における女性リーダーの養成 ○ 市の生涯学習を充実し、地域のリーダーとして活動できる人材を育成する。	生涯学習推進課 コミュニティ推進課	○ サンサンウォーキング講座(全10回) 延べ254人 ○ 地域活動における女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。	○ 市で開催しているウォーキング事業を実施する際、講座に参加した女性5名が、市民ボランティアとして活動を実施。今後も地域で行うウォーキング等への協力を要請していく。 ○ 機会を捉えて地域活動における女性の参加の必要性を伝えていく。
			② 防災、環境保全、まちづくり等の男女共同参画の促進 ○ 条例や計画の周知徹底を図り、地域活動への男女の参画を促進する。 ○ 各種団体間の交流や情報交換を図り、あらゆる地域活動への男女共同参画を促進する。	総務課 コミュニティ推進課	○ 自主防災組織における役員の構成に対し指導は特に行ってない。 ○ 市民を対象に「輝け!KOGA☆サミット2016」で防災とまちづくりをテーマに開催した。 ○ 地域活動における女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。	○ 自主防災組織の役員は、区長経験者や役員経験者などで構成されているため、特段の指導は行ってないが、機会を捉えて女性の参画の必要性を伝えていく。 ○ 「輝け!KOGA☆サミット2016」の開催により、各種団体間の交流や情報交換が図られた。 ○ 機会を捉えて地域活動における女性の参加の必要性を伝えていく。
			③ 災害時における女性の保護への理解促進 ○ 災害時において女性の立場や子育てのニーズ等、女性の視点への配慮に対する理解を促進する。	総務課 コミュニティ推進課	○ 自主防災組織連絡協議会全体会において、9月16日開催の輝け!KOGA☆サミット2016講演会「熊本地震の現場からー地域の防災と男女共同参画ー」への参加を呼び掛け5名が参加した。 ○ 市民を対象に「輝け!KOGA☆サミット2016」で防災とまちづくりをテーマに開催した。防災については、災害時に男女共同参画の視点の重要性が理解できる内容であった	○ 参加した自主防災組織では、この講演会を通して、熊本地震を教訓とした女性への配慮に対する理解促進を図ることが出来た。 ○ 「輝け!KOGA☆サミット」の開催により災害時に男女共同参画の視点の重要性が理解できる内容となった。
				関係各課【福祉課】	○ 「いのち輝くまち★こが2016」第1分科会の発表において、災害時に配慮を要する対象者として女性の例も挙げ、参加者への理解の促進を図った。	○ 今後も、地域出前講座や防災訓練計画の場などの機会を捉えて、乳幼児・妊産婦なども含め、災害時に配慮を要する女性の視点への理解促進に努める。
	3 参就労の場における男女共同参画の促進	(1) 事業所における男女共同参画の促進 事業主等を対象に、女性の登用促進や職域拡大を図るための研修会等の開催、勤労者を対象に「男女雇用機会均等法」や、「育児・介護休業法」等、労働に関する法律・制度の理解熟知ができるような研修の実施を関係機関に要請します。また、各事業所での取組みを広報等で紹介することにより、事業所における男女共同参画を推進します。さらに、条例の周知を図るとともに、男女共同参画推進状況調査を実施します。	① 研修会の開催及び冊子等を活用した理解促進 ○ 事業主等を対象とした研修会の実施を関係機関に要請する。 ○ 従業員を対象とした研修会の実施及び啓発冊子等の配布を関係機関に要請する。 ○ モデル事業所を広報等で紹介する。	商工政策課	○ 男女共同参画の推進については、コミュニティ推進課と連携しており、古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画をテーマとした研修会の開催や市内企業が集まる会議等にチラシを配布、説明するなど啓発に取り組んだ。 ○ 男女共同参画の推進については、コミュニティ推進課と連携しており、企同推において、役員研修と全体研修を実施した。 企同推役員研修 日時:平成28年6月23日(水)15時 テーマ:「効率化と生産性の向上は働き方の改革から」 講師:松田美幸氏(福岡県男女共同参画センター 館長) 参加者:企同推役員7名 企同推全体研修 日時:平成29年2月21日(火)15時 テーマ:「これからの企業にとって実践すべき5つのこと」 講師:千葉 真弓(中小企業診断士) 参加者:企同推会員19名 ○ モデル事業所(西部技研)を広報等で紹介することを行なった。	○ 研修会を開催することで、男女共同参画への理解が図られた。今後も関係機関と連携し定期的な研修開催を心がけたい。 ○ 研修会を開催することで、人権問題への理解が図られた。今後も関係機関と連携し定期的な研修を実施することで、男女共同参画の重要性を事業主のみならず従業員一人ひとりに伝えていくような啓発活動に取り組む。 ○ 広報で紹介することで、男女共同参画の重要性を伝えることができた。今後も男女共同参画をテーマとして企業訪問時に経営者等との意見交換を行なうなど現状把握に努めていく。
			② 推進状況調査の実施 ○ 男女共同参画に関する調査を実施することにより事業所における男女共同参画を促進する。	商工政策課 コミュニティ推進課	○ 平成28年度は実施していないが、古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画をテーマとした研修会の開催やチラシ等により啓発し意識の向上に努めている。 ○ 平成27年度事業意識調査実施済	○ 平成28年度は実施していないが、企業訪問の際に男女共同参画の重要性を伝えることで、実態把握に努めていく。 ○ 平成28年度は実施していないが、取材等で企業を訪問する際は、事業所における男女共同参画に関する内容について積極的に話をうかがうように努めた。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	参画の場における男女共同	3 (2) 自営業(商工業、農業)における男女共同参画の促進 商工業、農業等自営業に関する男女がパートナーシップを築くための啓発や、女性の経営参画のための学習機会の提供を関係機関に要請するとともに、自営業における男女共同参画を推進するため「家族経営協定」等の制度を周知し、締結の促進及び経営参画を推進するグループ活動の支援を図ります。	① 学習機会の提供及び家族経営協定の締結等による経営参画の推進	商工政策課	○ 平成28年度は実施していないが、古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画をテーマとした研修会の開催やチラシ等により啓発し意識の向上に努めている。 ○ 平成28年度はコミュニティ推進課と古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議が連携し、男女共同参画をテーマとした研修会の開催やチラシ等により男女共同参画の重要性を伝えた。	○ 平成28年度は実施していないが、企業訪問の際に男女共同参画の重要性を伝えることで、実態把握に努めている。 ○ 今後も関係機関と連携し男女共同参画の重要性を伝えていく。
			② 参画を目指すグループ活動の活性化	農林振興課	○ 農業農村男女共同参画推進・・・1年間の活動テーマを平成25年度に引き続き“次世代の育成”と決め、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいの主催、男女共同参画フォーラムの参加促進等、主体的に活動を展開した。 ○ 女性農業者の社会参画をさらにすすみ、魅力あふれる農業を実現するためにどのような取り組みが必要か考える為、シンポジウム「男女に創ろう!!新しい農業」への参加、7名 ○ 九州各地で活躍する女性農業者の現状や悩み、農業のやりがい等パネルディスカッション形式で発表があった「第3回女性未来農業創造シンポジウム」へ参加し、女性ならではの意見を共感した。13名	○ 農業の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。 今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。 ○ 農業委員会法改正後に女性が農業委員・推進委員として参画する為にも、地域の意識づくりが必要。その為にも今回のような機会に多くの参加者が集えるよう地域への周知を行う。 ○ 女性農業者ならではの悩みを相談できる場の必要性を再認識した。農産物販売だけでなく、相談できる場としても農業イベントへ積極的に参加いただき、活用していただけるよう今後も周知を行う。
			③ 参画を目指すグループ活動の活性化	農林振興課	○ 農業農村男女共同参画推進・・・1年間の活動テーマを平成25年度に引き続き“次世代の育成”と決め、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいの主催、男女共同参画のフォーラムへの参加促進等、主体的に活動を展開した。	○ 農業の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。 今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。
	男女共同参画に立上げた	4 (1) 国際的動向の理解推進 国際的視野を持つリーダーを養成する事業への市民の参加を推進するとともに、様々な機会を通じて国際的動向を把握し、男女共同参画を推進します。	① 国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進	コミュニティ推進課	○ 市のリーダー養成事業である福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」へ1人の応募があり、県での審査の結果、1人参加し、ノルウェーの現状を視察に行った。 ○ 九州大学サマーコース留学生受け入れに係る募集記事を「広報こが」に掲載。	○ 参加によりリーダー養成に寄与した。 ○ 今後も市民への情報提供、周知を継続していく。
			② 国際的動向の把握	コミュニティ推進課	○ 9月17日に開催された、「男女がともに活躍する未来の福岡のために国内外、産官学民の垣根を超えて何ができるのか考える福岡国際シンポジウム」に職員1人が参加した。 ○ ジェンダーギャップ指数等の情報提供をセミナーや出前講座等の機会を通じて、市民や事業所に情報提供した。	○ 今後も積極的に研修や説明会に参加し、国際的動向の把握を行っていく。また、委員等の参加も呼びかけたい。 ○ 今後も、動向をとらえつつ、情報提供に努める。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援 少子高齢の中、男女共同参画社会実現を目指し、男女が共に職業生活と家庭・地域生活の両立ができるように、様々なニーズに応える保育内容及び保育施設の充実を図るとともに、地域の子育てや介護支援体制の整備を推進します。	① ニーズに合った保育内容、施設の充実 ○ 待機児童の解消を図るとともに保育内容、施設の充実を図る。 ○ 公的機関に授乳コーナー等を設置し、子育ての環境整備を行う。	子育て支援課	○ 年々増加する保育所入所希望者に対応するため、各園との入所利用調整を行った。しかし、平成29年1月より待機児童が発生した。来年度の待機児童解消対策として、平成29年度から多様な保育ニーズに対応するため認定こども園や小規模保育の実施に向けた協議を進めた。	○ 平成29年度に向けて、幼保連携型認定こども園の1園(1人)、小規模保育2園(19人×2園)の開園により53人利用定員を増加する予定である。 予想以上に入所児童数が伸びており、待機児童が発生した。今後は、各園の定員変更も含め検討していく必要がある。
			② 地域の子育て・介護支援体制の整備 ○ 地域における育児相談、支援体制を充実する。 ○ 地域における介護支援体制を充実する。	子育て支援課	○ ファミリー・サポート・センター事業では、28年度末でおねがい会員37人(1人)、まかせて会員25人(3人)、どっちも会員4人(0人)が登録している。 ※()の数字は内男性の数字 地域で子育てをサポートする体制づくりに継続して取り組んだ。 利用状況:延べ562回	○ おねがい会員とまかせて会員とのバランスが厳しい状況が続いているが、今年度も、ファミリー・サポート・センター講習会(最終日)に、両会員が顔見知りになり、つながるように工夫した。
				介護支援課	○ 医療介護連携の取り組み 平成27年度から、市内の医療・介護・福祉に従事する有志による古賀市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」が立ち上がった。毎月1回の協議を通じ、今後の超高齢社会の中で高齢者が住みなれた地域で暮らせるための仕組みを検討している。	○ 第4回(平成28年度第1回)研修(9/13)開催…参加者149名 内容:事例検討「多職種連携の「強み」をみつければ」
		(2) 女性の能力発揮に対する支援 女性が働くことの意義や責任に関する啓発を実施するとともに、就労や再就職のための情報提供を行います。	① 就業意識の向上、定着の促進 関係機関と連携し、労働の重要性についての啓発を実施する。	商工政策課	○ 古賀市無料職業紹介所に相談員3人を配置し、求人情報の提供を行うと共に、求職者と求人企業の適切なマッチングに努めている。 平成28年度採用決定者数403名(内女性271名)	○ 就職決定率は景気動向等により増減があるが、今後も就職を望む市民の雇用拡大に努める。
				関係各課 【コミュニティ推進課】	○ 市内事業所女性管理職を対象に「女性活躍推進交流会」を開催した。 日時:2月23日 講師:松田 美幸 氏(福岡県男女共同参画センターあすばる館長) 参加事業所6社6人	○ 異業種間での建設的な意見交換の場となった。さらに参加事業所を広げながら女性の活躍についての学習をすすめていきたい。
			② 就労、再就職のための情報提供 女性の再就職や起業を支援するための情報を提供する。	商工政策課	○ 古賀市無料職業紹介所に相談員3人を配置し、求人情報の提供を行うと共に、求職者と求人企業の適切なマッチングに努めている。 平成28年度採用決定者数403名(内女性271名)	○ 就職決定率は景気動向等により増減があるが、今後も就職を望む市民の雇用拡大に努める。
				コミュニティ推進課	○ 「夢をカタチにするための女性起業入門講座」全4回 日時:10月1日、2日、15日、16日 講師:千葉 真弓 氏(中小企業診断士) 講師:中島 香子 氏、高口 知子 氏(福岡県よろず支援拠点)3回目 講師:山下 康仁 氏(古賀市商工会)3回目 講師:福永 涼子 氏(日本政策金融公庫)3回目 参加者数4回合計168人	○ 20人の募集に47人の申込があった、20代から60代まで幅広い年齢層からの参加があり、特に若い方々が意欲的だった。 平成29年3月に、受講生の2人が中心となって古賀市内にお弁当店を開業した。 今後も女性が活躍できる古賀を目指して取り組んでいきたい。
					○ 女性起業カフェ・フォローアップセミナー 日時:1月28日(土) 講演:「夢を実現するためにした7つの実践」 講師:高口 知子 氏(福岡県よろず支援拠点) 参加者数13人	○ 「夢をカタチにするための女性起業入門講座」受講生を対象のセミナーを開催した。アンケートからは「起業への思いを改めて確認することができた」等好評であった。今後もフォローしながら起業への支援をしていきたい。
					○ 女性起業カフェ「市内事業所見学会&交流会」 日時:3月22日(水) 薬王寺温泉→青柳醤油見学交流→昼食(toneri中華レストラン)→日本食品見学→増田桐箱見学交流→市役所にて交流会 女性入門講座受講生11人 市内女性起業家8人 計19人	○ 今後も女性起業家と市内企業との交流等を通じ、女性の起業支援を継続していく。
					○ 県の「あすばる」や福岡市の「アミカス」等が開催する、女性の再就職や起業に向けてのセミナー等の案内チラシを、無料職業相談所や公共施設等に配置し、市民へ情報提供を行った。	○ 他の機関で開催される再就職に向けてのセミナー等のチラシを公共施設に配置し、市民へ情報を提供していく。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(3) 男性の社会的自立に対する支援 男性が家庭生活や地域社会活動に参加できない状況を男性問題ととらえ、男性を対象に生活の自立を促す家事技術支援講座の実施、地域住民としての活動を促す学習機会の提供を行います。	① 生活の自立を促す家事技術支援講座の実施 ○ 男性を対象に、性別にとらわれず自分らしい生き方を見つける講座・料理教室等を開催する。	生涯学習推進課	○ コスモス市民講座「学び舎コース(輝くおやし)」を通年で実施(全6回) 受講生:18人	○ 男性専科の講座として、「家庭で役立つおやし」をテーマに、家庭内でおやしにもできることを学び、団塊の世代・リタイヤ族の家庭デビュー・地域デビューの手助け、仲間づくりを目的に実施。(家電の基礎知識、料理教室(豚、麻婆豆腐、ピザ等)、陶芸体験、お正月の寄せ植えづくり等)
			② 地域住民としての活動を促す学習機会の提供 ○ 防犯、青少年育成、文化の継承、環境保全等の地域活動への参加を促す学習の場を提供する。	関係各課【隣保館】	○ 隣保館及び鹿部集会所・高田教育集会所周辺の市民を中心に、生花・民舞・パソコン等の地域人権福祉教室をそれぞれ年間24回実施。	○ 今後もこれまでの目的・実績を損なうことなく教室を開催していく。
				【コミュニティ推進課】	○ まちづくり出前講座を通じた学習機会の提供を行った。(講座メニュー56講座)	○ 今後もまちづくり出前講座を通じた学習機会の提供を行う。
		(4) ひとり親家庭の自立に対する支援 母子・父子家庭の生活安定を図るため、生活支援員派遣事業等生活支援策の周知、就労に関する相談・情報提供など、ひとり親家庭の自立に対する支援を実施します。	① 就労に関する情報提供、技能習得のための支援 ○ 関係機関と連携し、必要な情報を提供する。	子育て支援課	○ 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職に有利な資格取得を促進する「高等職業訓練促進給付金」を支給する事業について、リーフレットや「福祉のしおり」に基づき、窓口・面接時に説明をした。また子育てBOOKやホームページ等に掲載する等、引き続き広く情報提供をおこなった。 平成28年度 ・高等職業訓練促進給付金利用者:10人 ・自立支援教育訓練給付金利用者:2人	○ 昨年度よりも利用者が増え、適切な支援につなげることができた。今後も、ひとり親家庭等の就業支援に対する市民周知等を継続して取り組んでいく。
					関係各課【隣保館】	○ 商工政策課(無料職業紹介所)と連携し、就労支援パソコン教室を実施。0からコース、初級コース、中級コースの3コースを1サイクルとして、年間4サイクル実施。
				子育て支援課	○ 母子家庭、寡婦及び父子家庭へ支援員(ホームヘルパー)を派遣し、育児や身の回りの支援をする日常生活支援事業を実施した。平成28年度の日常生活支援事業は、7人が利用し延べ49回の利用があった。児童扶養手当の更新・変更時には、母子父子家庭が受けられる行政サービスについての情報提供を行った。	○ 対象者に積極的に情報を提供するなどしたため、昨年度より利用回数が増え、適切な支援につなげた。今後も適切な支援ができるように、情報提供の在り方等を検討し、事業の周知徹底を図る。
		(5) 重複差別を受けないための支援 同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の人権が尊重され、安心して日常生活が送れるよう研修機会の提供、相談事業の実施等により社会参画や差別を受けないための支援を実施します。	① 女性の人権尊重のための社会的認識の育成 ○ 女性問題に関する啓発を推進する。 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌による啓発を推進する。	コミュニティ推進課	○ 女性問題に関する研修会について、県の「あすばる」福岡市「アミカス」で行われたものについて、チラシ等を公共施設に配架し、啓発を行った。	○ 今後も情報提供を行っていく。
				人権センター	○ 広報紙のヒューマンライツについては、関係課による個別の人権問題啓発等を掲載している。また、人権擁護委員による「そうだん5(ファイブ)」やかすや地区女性ホットラインのカードの常設を行った。	○ 女性に対する人権侵害も含め、人権擁護委員を増員し相談体制の充実を図っている。
				コミュニティ推進課	○ 女性問題に関する研修会について、県の「あすばる」福岡市「アミカス」で行われたものについて、チラシ等を公共施設に配架し、啓発を行った。	○ 今後も情報提供を行っていく。
					○ かすや地区ホットラインやそうだん5などの相談窓口のカードを市役所受付や市民ホールに配架し、情報提供を行った。こが女性ホットラインについては市民国保課にある電光掲示板に掲示した。	○ 相談内容は多岐に渡るため、明確にカテゴリ化はできないため、成果として、具体的な数値をあげることはできないが、今後も続けていく。
				人権センター	○ そうだん5(ファイブ)での相談や、人権センター窓口での相談業務については、人権擁護委員及び人権センター職員で対応しており、さらに相談内容を解決するため庁内横断的に情報を提供また共有するなど、相談者に寄り添いながら対応した。	○ 相談内容によっては、人権擁護委員や行政だけでは解決できない問題もあることから、関係機関との連携を図りながら今後も対応していく。
				福祉課	○ 関係機関と連携しながら情報提供や相談に対する支援を行った。	○ 今後も引き続き、関係機関と連携しながら情報提供や相談に対する支援体制の充実を努める。
	② 同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実 ○ 支援に向けての情報を提供する。相談事業を充実する。	関係各課【隣保館】	○ 隣保館及び各集会所周辺地域の市民を中心に、様々な相談業務を行う。	○ 窓口業務や地域訪問とおし、様々な相談を受けるとともに、関係部署・関係機関と連携し市民の問題解決をすすめていく。また、隣保館内にある「消費生活センター」「弁護士相談センター」などの利用を促す。		

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(6)豊かな高齢期を送るための支援 高齢者が生きがいを感じる生活が地域で支え合うシステムづくりや、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、知識や経験、特技を活かしながら社会活動に参加し、社会との関わりを持ち続けられるよう、生きがい貢献活動を支援します。	① 男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施 ○ 中年期から高齢期の過ごし方について生活設計を立てるための学習の場を提供する。	生涯学習推進課	○ 本年度、該当事業なし	○ 29年度に中高年対象のライフプランに対する講座開講の予定	
			② 生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立 ○ 地域において介護を支え合うシステムを拡充し介護従事者の社会参画を支援する。 ○ 介護予防の視点から、地域において行う、生きがい貢献活動を支援する。 ○ 高齢者の知識・技術を活用し、生きがいづくりや社会参画を支援する。	介護支援課	○ 古賀市が、介護保険において、介護予防・日常生活支援総合事業を平成28年度から開始したことを機に、「生きがい支援センターゆい」を「地域活動サポートセンター」に名称を変更し、地域の高齢者支援の拠点整備を始めた ○ 介護予防サポーター事業開始 地域で高齢者の支援を行いたい人や高齢者で自分の今まで培った能力を活かし地域活動を行いたい人と地域のニーズとを生活支援コーディネーターがマッチングさせていき、その活動に対し、ポイントを付与する事業を開始した。 介護予防サポーター登録者213人(男性44人平均年齢71.5歳 女性169人平均年齢69.2歳)	○ 平成27年度までの「生きがい支援センターゆい」は、センターにて個々の生きがいづくりを行うことが主な活動となっていたが、総合事業開始を機に、高齢者の方が歩いてこれる行政区の公民館等で介護予防活動を推進するセンターとして位置づけた。今後は、社会福祉協議会との連携を強化し、地域の助け合いを醸成させる取り組みもセンターから発信していくこととしている。 ○ 地域活動サポートセンターにコーディネーターを配置し介護予防サポーター事業を立ち上げたことにより、高齢者の生きがいづくりや介護予防の地域ニーズと人材をマッチングするシステムを構築することができた。しかし、サポーターに男女差がかなりあり、男性のサポーターを増やす必要がある。	
	2 生涯を通じた健康管理	(1)生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。 また、あらゆる世代を対象に、ライフステージや性別に応じた健康の管理、保持増進のための健康教育・相談の実施、「自死」者や、「過労死」等人命や健康を脅かす問題に関する啓発と情報提供を実施します。	① 母体の保護と母子保健対策の推進 ○ 女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実する。 ○ 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実、女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援する。 健康診査の受診を呼びかけ乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等の予防対策を更に推進する。	予防健診課	○ 妊娠からのケアサポート事業の開始により、母子手帳交付時からの各種相談やハイリスク妊婦の把握や妊娠中の訪問等、支援を実施。 ○ 健康相談についても随時電話や面会にて実施。 ○ 妊婦健康診査14回分の補助を21年度より継続。 ○ 健康福祉まつりや学校、地域において、各種イベントや出前講座等で骨密度測定や健康講話等を実施。がん検診推進事業として、21年度より行っている特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布事業において、新規対象者に無料クーポン券を配布し受診勧奨を行った。また、健康福祉まつり等のイベント、ホームページ、広報等による健診受診の呼びかけを行った。	○ コスモス市民講座から学び舎コース 「みんなで歌おう～いきいき楽しくみんなで歌おう～」34人(男5人 女29人) 「脳力アップ～脳を活性化してイキイキ人生～」14人(男1人 女13人) 持ち込み企画コース 「ゆるっとヨガ」13人(男1人 女12人) 「シニアの健康レクササイズ」17人(男2人 女15人)	○ コスモス市民講座は生きがいづくりの機会として広がりをみせている。人材バンクの登録者が自分の取得した知識、技術を生かし、市民講座の講師として活躍されている方も多い。
			○ 妊娠期からのケアサポート事業にて、妊娠中からの身体面・精神面からの支援を実施し、健やかに出産できるように支援を行い、産後の継続支援へと繋げることができた。今後も、妊娠期からの支援を継続し、よりよい支援を実施していきたい。(支援人数:H27 94人 → H28 191人) ○ 生涯を通じた女性の健康相談等を随時受け付け、心身の健康の維持に努めた。 ○ 妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減が図れた。 ○ 検診の無料クーポン券配布による子宮頸がん・乳がん検診に関する知識の普及と受診勧奨、各種イベント等での呼びかけを行った。今後も市民の健康管理のため、健診の受診者数の向上を図る。胃がんH27 2,128人→2,087人、子宮頸がん H27 1,299人→1,309人、乳がん H27 1,285人→1,425人、大腸がん H27 3,150人→2,975人、肺がん H27 2,273人→2,375人				

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。 また、あらゆる世代を対象に、ライフステージや性別に応じた健康の管理、保持増進のための健康教育・相談の実施、「自死」者や、「過労死」等人命や健康を脅かす問題に関する啓発と情報提供を実施します。	② 男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供 ○ 男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育・学習を充実する。 ○ 健康診査の受診率の向上に努め病気の早期発見を図る。 ○ 保健指導、健康的な食生活及び運動習慣の確立、更年期障害の軽減、肥満の予防、高齢期における健康保持を図る。 ○ HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。 ○ 薬物乱用の害について情報提供し防止を図る。 ○ 「自死」の問題について情報提供し防止を図る。	予防健診課	○ 古賀市職員研修として、福岡県立大学教授小嶋秀幹氏を講師としてゲートキーパー研修を実施(291人)また、市民向けのゲートキーパー研修会は福岡大学病院精神保健福祉士松尾真裕子氏を講師に招き「死にたい」と相談されたとき～こころのサインを受け止めるために、あなたと周りができること～」をテーマに実施し46人の参加があった。	○ 全職員対象のゲートキーパー研修では相談を受ける側の心構えを学び、より「気づき・つなげ・見守る」ゲートキーパーの役割を実感出来た。市民向けの研修では参加者が積極的に意見を述べられ、会場全体でゲートキーパーの役割を学ぶことが出来た。自殺予防対策については継続した研修が重要であるため、今後も取り組んでいく。
				生涯学習推進課	○ 28年度から、より身近な地域で開催する地域ウォーキングを開始し、今年度は年5回開催した。また、11月には地域ウォーキングより規模の大きい市民ウォーキングを実施し、ウォーキングを通じた健康づくりの啓発に努めた。地域ウォーキング参加者約453名・市民ウォーキング参加者297名 ○ 出前講座を実施し、気軽な健康づくりとして利用できるウォーキングの講座を実施した。 出前講座:ウォーキング講座 14講座 延べ805人	○ 市民が気軽に健康づくりに取り組めるよう、年1回の市民ウォーキングと年5回程度地域ウォーキングを実施している。今後も気軽に楽しく健康づくりができるよう、ウォーキングの内容を工夫しながら啓発に努めたい。 ○ 行政から地域に出向く出前講座を実施している。今後も継続し、さらに広めていきたい。
		青少年育成課		○ 県や警察等の関係団体から提供されるポスターやチラシ等の掲示を実施。	○ 今後も更なる啓発のために、周知を実施していく。	
		コミュニティ推進課	(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 女性の性的健康の自己決定権を保障する考え方で、それを女性の権利のひとつとして位置づけた男女の意識啓発と、母性機能が社会的に重要な機能であるという認識を浸透させるための啓発を実施するとともに、子どもの発達段階に応じて自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む性教育を推進します。	① 性と生殖に関する健康・権利に関する情報及び学習機会の提供 性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的人権ととらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図る。	コミュニティ推進課	○ デートDV講座 身体的暴力以外の精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力は夫婦間や恋人間でおきると認識されにくく傾向があるため、若い世代の段階からデートDV講座を実施している。 ・6月10日(金)14:40～15:30 講師:倉富 史枝 氏(NPO法人ジェンダー研究所理事) 対象:玄界高等学校全校生徒(約1002人) ・9月26日(金)16:00～16:50 講師:倉富 史枝 氏(NPO法人ジェンダー研究所理事) 対象:古賀竟成館高等学校全校生徒(約670人)
			関係各課【予防健診課】	○ 中学校を対象に性教育を実施。26年度より各市内中学校については中学校・福岡女学院看護大学(母子保健関係)・行政の三者で連携して各学年に応じた教育内容・テーマを決定し実施している。(1年生:思春期のこころから 2年生:性と生～生命誕生から思春期の今～ 3年生:性に関する正しい知識を学ぶ) 実績:古賀中1年187人、2年219人、3年245人、古賀東中1年127人、2年105人、3年133人、古賀北中3年225人	○ 古賀中は授業参観日に併せて実施し、子どもと一緒に保護者も聞いてもらうことができ、大変好評であった。保護者からは「家庭での性教育のあり方を学んだ」との声が聞かれた。生徒は自分の身体のこと、性を考えることは恥ずかしいものではないということ、命の大切さを学んだという感想が多かった。今後も三者の連携を図りながら性教育に取り組んでいきたい。	

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)	
IV	女性への暴力根絶と被害者支援	1	(1) 配偶者からの暴力の根絶に向けた取組	① DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催 暴力防止キャンペーンや講演会等を実施する。 ○ 広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、理解を促す。 ○ 関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請する。 ○ 中・高校生を対象とした、「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施する。 ○ 職員研修のテーマに取り上げる。	コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○ デートDV講座 身体的暴力以外の精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力は夫婦間や恋人間でおきると認識されにくく傾向があるため、若い世代の段階からデートDV講座を実施している。 ・6月10日(金)14:40～15:30 講師:倉富 史枝 氏(NPO法人ジェンダー研究所理事) 対象: 玄界高等学校全校生徒(約1002人) ・9月26日(金)16:00～16:50 講師:倉富 史枝 氏(NPO法人ジェンダー研究所理事) 対象: 古賀竟成館高等学校全校生徒(約670人) ○ 広報こがにて11月25日「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間の周知を行った。また、「女性に対する暴力をなくす運動」の取組として男女共同参画啓発推進委員とともにJR古賀駅にて啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も若い世代を対象として継続して実施していきたい。 ○ 市民だけでなく、啓発推進委員にも意識の向上が図られた。
					人事課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者差別解消法が施行されたことから、28度は障がい者の差別をテーマとして採用することになり、委員会にてテーマとしてお示しするには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員人権研修企画推進委員会において、研修テーマとしてお示ししていく。
					学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校低学年から人権学習等において、「からだ・いのち・こころ」について系統的に学ぶとともに、中学校では保健体育科において、「心身の発達と心の健康」を系統的に学んだ。小学校～中学校の9ヶ年間の指定された時期に、各学校においては性の逸脱(性的非行行為)に関する講座を実施している。 ○ 中学校においては、上記の性の逸脱(性的非行行為)に関する規範意識学習を行うとともに、計画学年においてデートDVに関する講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、計画的・系統的に性に関する講座等を開催し、若い時期からの意識づけや啓発に努める。 ○ 家庭支援室等関係機関と連携し、DVIに関する講座等を開催するなどして若い時期からの意識づけや啓発に努める。
					人権センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権センターとしては「デートDV」に関する講座や研修会は実施していないが、市内中学校生徒に対し、古賀市人権擁護委員が「デートDV」教室を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権擁護委員による「デートDV」教室の実施については、その対象は生徒だけではなく、教職員にとっても研修機会であることから、今後も人権擁護委員と連携し取り組んでいく。
					商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度、事業所を対象とした研修会の開催要請は実施していないが、古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議において男女共同参画の重要性をチラシ等により啓発し意識の向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所を対象とした研修会の開催要請は実施していないが、今後必要に応じ関係機関への研修会開催要請について検討する。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	<p>(1) 配偶者からの暴力の根絶に向けた取組</p> <p>女性に対する暴力、特に配偶者からの暴力が、重大な人権侵害であり、犯罪であることの理解や認識を求め、あらゆる暴力を防止するために各種媒体を通じた啓発、暴力を防止する環境づくりを推進します。</p> <p>暴力には、身体的暴力だけでなく精神的、性的、経済的暴力があることを示しながら、暴力をしない、させないための取組みを進めています。特に若い頃から正しい理解を進めることが大切です。若年層でも実際相手からの暴力(デートDV)が発生しており、関係機関との連携を図りながら中・高校生を対象としたデートDV講演会の開催等、啓発の充実に努めます。</p> <p>また、被害を受けた女性が相談しやすい窓口の充実や、相談カードの設置、配布など相談機能がより発揮できる体制を作るとともに、支援を必要としている被害者に対しては、関係機関との連携による保護施策の充実を図ります。</p>	<p>② DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会等において「相談カード」の配布や、女性用トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底する。 ○ 関係各課と連携を図り、相談窓口や、相談事業の周知を図る。 	<p>子育て支援課</p> <p>人権センター</p> <p>コミュニティ推進課</p>	<p>○ 市民が利用しやすいように、名称を「こが女性ホットライン」に変更し、事業の周知を図った。配偶者からの暴力等に悩む市民の人権を保障するために、引き続きNPO法人福岡ジェンダー研究所に「女性相談業務」を委託した。(かすや地区女性ホットライン)平成28年度に寄せられた相談件数は延べ676件であった。</p> <p>○ 人権センター前市民啓発コーナーや執務室カウンターに、「かすや地区女性ホットライン」や、人権擁護委員連合会による「みんなの人権110番」、「そうだん5(ファイブ)」カードを常設し、相談窓口の情報提供を行った。</p> <p>○ 女性ホットライン等の相談窓口のカードを市役所受付や市民ホール、サンコスモ、隣保館、成人式でも配置し、啓発を行った。</p>	<p>○ 引き続き関係機関と連携し、相談業務の充実を図る。</p> <p>○ DV相談については電話や直接相談に来られることはほとんどないが、相談窓口等の情報については、今後も発信していく必要がある。</p> <p>○ 今後も成人式等の機会を通じて「相談カード」の配布を実施したい。</p>
			<p>③ DV被害者支援体制の整備と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施する。 ○ 近隣市町村との連携した取組みを推進する。 ○ 自立までの間、生活支援を行う。 ○ 医療関係者、警察、人権擁護委員、婦人・母子相談員、県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、関係各課等と連携して取組む。 	<p>子育て支援課</p> <p>人権センター</p> <p>関係各課 【コミュニティ推進課】</p> <p>【財政課】</p> <p>【管財課】</p> <p>【市民国保課】</p> <p>【市税課】</p> <p>【収納管理課】</p> <p>【福祉課】</p> <p>【介護支援課】</p> <p>【下水道課】</p> <p>【水道課】</p> <p>【学校教育課】</p>	<p>○ 関係各課との連絡調整を強化、充実し、相談内容に応じて適切な支援を行い、被害者の保護を行った。平成28年度受けたDV相談は、延べ76件であった。</p> <p>○ 市内ネットワーク会議に参加し、現状やその対応等について共有した。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、DV対策市内ネットワーク会議を開催した。NPO法人福岡ジェンダー研究所理事倉富 史枝 氏にも出席していただき、「DV被害者状況保護のためにもとめられるものは。」について講義いただき、DV対策への市内連携強化を図った。</p> <p>○ 個人情報を取り扱う端末機を利用する際の職員認証を厳格にし、正当な操作資格がある職員のみ利用できるようにした。</p> <p>○ 平成28年度第1回DV対策市内ネットワーク会議に参加し、DV対策への市内連携強化を図った。</p> <p>○ DV及びびストーカー行為等の被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置について、関係機関との連携を取りながら運用を行った。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、DV対策への市内連携強化を図った。</p> <p>○ 納税証明の交付において、ドメスティック・バイオレンス等の被害者の保護のための措置を行った。</p> <p>○ DV対策市内ネットワーク会議や関係各課、関係機関と連携しながらDV解消に取り組んでいる。</p> <p>○ DV相談は高齢者虐待として対応しており、平成28年度においては2件の配偶者間暴力(うち、夫から妻が2件)を主訴とした相談を受けている。保護に至る深刻なケースはなかったが、今後も引き続き相談・支援を継続していく第1回古賀市DV対策市内ネットワーク会議に参加し、DV対策への市内連携強化を図った。</p> <p>○ 被害者の保護及び支援のため、情報提供については細心の注意を払って業務遂行している。またDV対策市内ネットワーク会議等を通じて、関係各課との連携強化を図っている。</p> <p>○ 要保護児童ネットワーク会議と連携し、DV等の情報の早期発見に努めた。</p>	<p>○ 関係各課との連携をはじめ、今以上に外部関係機関との連携を強化し、適切な支援につなげていく。</p> <p>○ 必要に応じて他部署が所有している情報を取得することで、現課としての対応がしやすくなり、この体制を確立する必要がある。</p> <p>○ 財政課、市民国保課、市税課、収納管理課、下水道課、水道課、人権センター、子育て支援課、介護支援課、福祉課、学校教育課、総務課、管財課、コミュニティ推進課から合計25名の出席を得て、DV対策について各課が管轄している業務を共有した。今後は、職員研修なども視野に入れ、より連携強化していけるよう、年に1回以上を目途に開催したい。</p> <p>○ DV等被害者への対応ができていないシステムもあるため、引き続き関係部署間の情報共有で対応していく必要がある。</p> <p>○ 市営住宅納付書再発行時などの本人以外への情報提供となる場合にDV対策の意識を継続して持つよう適宜確認していくこととした。</p> <p>○ 今後も、他課との情報共有を図りながら制度運用していく必要がある。</p> <p>○ DV対策について各課が管轄している業務からの取り組みなどを共有した。</p> <p>○ 平成28年度は該当する証明交付の申請はなかった。課内では年度ごとに担当者に周知を行う。</p> <p>○ DV解消のため関係機関とのさらなる連携強化に取り組む必要がある。</p> <p>○ 相談内容に合わせ、状況に応じた関係課と連携しながら対応を行うことができた。今後も引き続き対応を継続したい。</p> <p>○ DV対策について各課が管轄している業務からの取り組みなどを共有した。</p> <p>○ 被害者情報を含めた個人情報の取扱いについては今後も慎重に行うとともに、市内会議等により関係各課との連携を密にしていける必要がある。</p> <p>○ 引き続き、関係機関の情報から、早期にDV等を発見できるよう努めていく。</p>

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	28年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
女性Ⅳ への 暴力 根絶	被害者への暴力根絶と支援	(2) セクハラ等女性への暴力の根絶 女性に対する暴力を容認しない社会環境を整えるとともに、セクハラ被害を受けた女性が相談しやすい窓口の充実など、相談機能がより発揮できる体制を作るよう市内企業等への啓発を実施するとともに、支援を必要としている被害者に対しては、関係機関との連携による保護施策の充実を図ります。	① セクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくり	人権センター	○ セクハラ・パワハラ等に関する事業は実施していないが、相談業務において人権センター内で共通認識を持って相談業務を行っている。	○ 相談業務においては、相談を受けた場合は必ずそのことを上司に報告し、そのうえで女性への暴力等の疑いがあれば、課内で情報共有を図り、関係部署等と連携し対応することとしている。
			○ 女性に対する暴力を容認しない社会環境を醸成し、安心安全のまちづくりを推進していく。 ○ 県内で暴力根絶の活動をしている民間グループとの連携を保つ。 ○ 職員研修のテーマに取り上げる。	コミュニティ推進課	○ 福岡ジェンダー研究所などの各種団体と連携して取組を行っている。 ○ 職員研修 業務主査以上の女性職員を対象に実施した。	○ 今後も各種団体との連携を図っていく。 ○ 今後も課題を踏まえて研修を実施していく。

II 資料

■女性の参画状況

(H28年4月1日現在)

■審議会等委員への女性の登用状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)																							
審議会等委員 (目標値30%) (広域の委員会を除く)	総数(人)	461	女性の割合		総数(人)	531	女性の割合		総数(人)	637	女性の割合		総数(人)	670	女性の割合		総数(人)	692	女性の割合		総数(人)	677	女性の割合		総数(人)	663	女性の割合		総数(人)	676	女性の割合		総数(人)	607	女性の割合		総数(人)	652	女性の割合		総数(人)	647	女性の割合	
	うち女性の数	157	34.1%	うち女性の数	177	33.3%	うち女性の数	222	34.9%	うち女性の数	250	37.3%	うち女性の数	266	38.4%	うち女性の数	267	39.4%	うち女性の数	254	38.3%	うち女性の数	260	38.5%	うち女性の数	223	36.7%	うち女性の数	260	38.5%	うち女性の数	223	36.7%	うち女性の数	261	40.0%	うち女性の数	261	40.0%	うち女性の数	254	39.3%		

■地域における役職への女性の参画状況

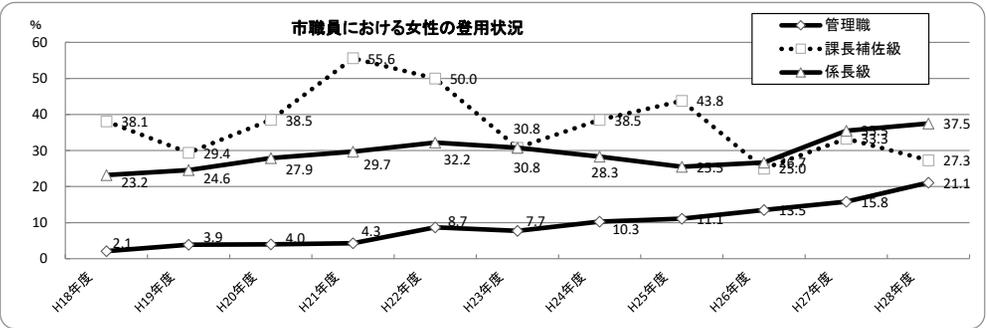
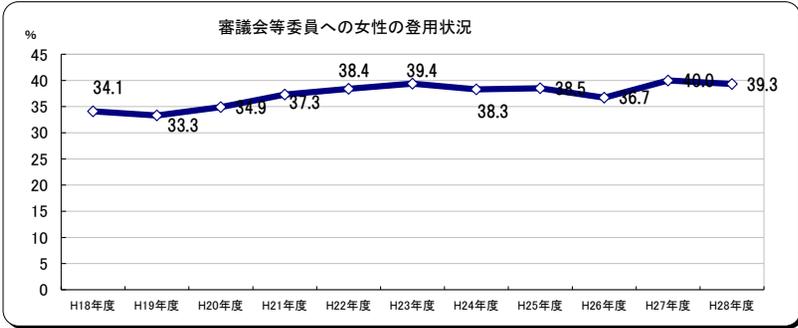
	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)																							
小学校PTA会長	総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	9	女性の割合	
	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	1	12.5%	うち女性の数	1	12.5%	うち女性の数	1	12.5%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	2	25.0%	うち女性の数	1	12.5%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	1	12.5%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	1	12.5%	うち女性の数	2	22.2%					
中学校PTA会長	総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合	
	うち女性の数	1	33.3%	うち女性の数	1	33.3%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	1	33.3%	うち女性の数	1	33.3%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%		
民生委員 児童委員	総数(人)	52	女性の割合		総数(人)	52	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	57	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	59	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合		総数(人)	66	女性の割合		総数(人)	66	女性の割合	
	うち女性の数	32	61.5%	うち女性の数	32	61.5%	うち女性の数	34	58.6%	うち女性の数	34	58.6%	うち女性の数	33	57.9%	うち女性の数	28	48.3%	うち女性の数	28	48.3%	うち女性の数	29	49.2%	うち女性の数	29	49.2%	うち女性の数	32	49.2%	うち女性の数	32	49.2%	うち女性の数	32	49.2%	うち女性の数	31	47.0%					

■市職員における女性の登用状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)																									
管理職	総数(人)	47	女性の割合		総数(人)	51	女性の割合		総数(人)	50	女性の割合		総数(人)	47	女性の割合		総数(人)	46	女性の割合		総数(人)	39	女性の割合		総数(人)	39	女性の割合		総数(人)	36	女性の割合		総数(人)	37	女性の割合		総数(人)	38	女性の割合		総数(人)	38	女性の割合			
	うち女性の数	1	2.1%	うち女性の数	2	3.9%	うち女性の数	2	4.0%	うち女性の数	2	4.3%	うち女性の数	4	8.7%	うち女性の数	3	7.7%	うち女性の数	4	10.3%	うち女性の数	4	10.3%	うち女性の数	4	10.3%	うち女性の数	4	11.1%	うち女性の数	5	13.5%	うち女性の数	6	15.8%	うち女性の数	8	21.1%							
課長補佐級	総数(人)	21	女性の割合		総数(人)	17	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	9	女性の割合		総数(人)	10	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	16	女性の割合		総数(人)	12	女性の割合		総数(人)	12	女性の割合		総数(人)	11	女性の割合			
	うち女性の数	8	38.1%	うち女性の数	5	29.4%	うち女性の数	5	38.5%	うち女性の数	5	55.6%	うち女性の数	5	50.0%	うち女性の数	4	30.8%	うち女性の数	5	38.5%	うち女性の数	7	43.8%	うち女性の数	5	38.5%	うち女性の数	7	43.8%	うち女性の数	3	25.0%	うち女性の数	4	33.3%	うち女性の数	3	27.3%							
係長級	総数(人)	56	女性の割合		総数(人)	61	女性の割合		総数(人)	61	女性の割合		総数(人)	64	女性の割合		総数(人)	59	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合		総数(人)	60	女性の割合		総数(人)	55	女性の割合		総数(人)	60	女性の割合		総数(人)	62	女性の割合		総数(人)	64	女性の割合			
	うち女性の数	13	23.2%	うち女性の数	15	24.6%	うち女性の数	17	27.9%	うち女性の数	19	29.7%	うち女性の数	19	32.2%	うち女性の数	20	30.8%	うち女性の数	17	28.3%	うち女性の数	14	25.5%	うち女性の数	14	25.5%	うち女性の数	14	25.5%	うち女性の数	16	26.7%	うち女性の数	22	35.5%	うち女性の数	22	35.5%	うち女性の数	24	37.5%				

■市職員の在職状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)																									
総職員	総数(人)	371	女性の割合		総数(人)	370	女性の割合		総数(人)	362	女性の割合		総数(人)	358	女性の割合		総数(人)	361	女性の割合		総数(人)	347	女性の割合		総数(人)	350	女性の割合		総数(人)	352	女性の割合		総数(人)	351	女性の割合		総数(人)	350	女性の割合		総数(人)	352	女性の割合			
	うち女性の数	154	41.5%	うち女性の数	154	41.6%	うち女性の数	155	42.8%	うち女性の数	156	43.6%	うち女性の数	160	44.3%	うち女性の数	159	45.8%	うち女性の数	165	47.1%	うち女性の数	166	47.2%	うち女性の数	165	47.2%	うち女性の数	166	47.2%	うち女性の数	165	47.0%	うち女性の数	168	48.0%	うち女性の数	171	48.6%							



【参考】

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)		(平成28年度)		
副市長 (平成18年度までは助役)	総数(人)	2	女性の割合		総数(人)	2	女性の割合		総数(人)	2	女性の割合		総数(人)	2	女性の割合		総数(人)	1	女性の割合		総数(人)	2	女性の割合
	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0
自治会長	総数(人)	45	女性の割合		総数(人)	45	女性の割合		総数(人)	45	女性の割合		総数(人)	45	女性の割合		総数(人)	46	女性の割合		総数(人)	46	女性の割合
	うち女性の数	1	2.2%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	1	2.2%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	3	6.7%	うち女性の数	3	6.7%	うち女性の数	4
市議会議員	総数(人)	20	女性の割合		総数(人)	20	女性の割合		総数(人)	20	女性の割合		総数(人)	20	女性の割合		総数(人)	19	女性の割合		総数(人)	19	女性の割合
	うち女性の数	7	35.0%	うち女性の数	5	25.0%	うち女性の数	5	25.0%	うち女性の数	5	25.0%	うち女性の数	5	25.0%	うち女性の数	6	31.6%	うち女性の数	6	31.6%	うち女性の数	6

■ 審議会等関係機関一覧

(平成28年4月1日現在)

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
■ 地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置) ①執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員 ②第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会 (農業委員会、固定資産評価審査委員会)				
1 選挙管理委員会	総務課	4	0	0.0%
2 公平委員会(広域:糟屋郡公平委員会)	人事課	(3)	(0)	0.0%
3 監査委員	人事課	2	0	0.0%
4 教育委員会	教育総務課	5	2	40.0%
5 固定資産評価審査委員会	総務課	3	1	33.3%
6 農業委員会	農林振興課	19	2	10.5%
(うち、14人に関しては、農業委員会等に関する法律第11条に基づき、公職選挙法を適用、選挙で選出)				
計(広域の委員会を除く)【A】		33	5	15.2%

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
■ 地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第202条の3(附属機関の事務等) ①普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調停等を行う機関とする				
1 防災会議	総務課	25	5	20.0%
2 民生委員推薦会	福祉課	7	3	42.9%
3 国民健康保険運営協議会	市民国保課	9	4	44.4%
4 障害者施策推進協議会	福祉課	16	5	31.3%
5 介護認定審査会	介護支援課	21	8	38.1%
6 環境審議会	環境課	15	3	20.0%
7 青少年問題協議会	青少年育成課	16	7	43.8%
8 公民館運営審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
9 社会教育委員	生涯学習推進課	10	5	50.0%
10 文化財保護審議会	文化課	5	1	20.0%
11 都市計画審議会	都市計画課	10	4	40.0%
12 障害支援区分認定審査会	福祉課	5	3	60.0%
13 政治倫理審査会	総務課	6	3	50.0%
14 情報公開・個人情報保護運営審議会	総務課	7	3	42.9%
15 情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	0	0.0%
16 入札監視委員会	管財課	4	1	25.0%
17 男女共同参画審議会	コミュニティ推進課	10	5	50.0%
18 介護保険運営協議会	介護支援課	10	6	60.0%
19 予防接種健康被害調査委員会	予防健診課	5	0	0.0%
20 人権施策審議会	人権センター	7	3	42.9%
21 給食センター運営委員会	学校給食センター	25	12	48.0%
22 文化芸術審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
23 古賀市自治基本条例(仮称)策定委員会	コミュニティ推進課	26	13	50.0%
24 古賀市行政不服審査会	総務課	5	0	0.0%
計【B】		269	104	38.7%

■その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

	関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
1	広報広聴懇話会	経営企画課	5	3	60.0%
2	安全安心まちづくり推進協議会	総務課	15	1	6.7%
3	海津木苑運営委員会	環境課	14	2	14.3%
4	隣保館運営委員会	隣保館	10	3	30.0%
5	古賀市要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	16	3	18.8%
6	保育所要支援児童入所指導委員会	子育て支援課	19	15	78.9%
7	千鳥児童センター運営委員会	青少年育成課	4	1	25.0%
8	米多比児童館運営委員会	青少年育成課	5	1	20.0%
9	老人ホーム入所判定委員会	介護支援課	3	0	0.0%
10	生活支援ハウス入所判定委員会	介護支援課	3	1	33.3%
11	介護予防・生きがい活動支援センター運営委員会	介護支援課	10	6	60.0%
12	農業女性活動促進事業推進協議会	農林振興課	13	12	92.3%
13	農業振興地域整備促進協議会	農林振興課	15	2	13.3%
14	農業経営改善計画等認定検討会	農林振興課	6	0	0.0%
15	古賀市就学支援委員会	学校教育課	21	9	42.9%
16	民生委員・児童委員	福祉課	66	31	47.0%
17	古賀市スポーツ推進委員	生涯学習推進課	17	7	41.2%
18	健康づくり推進協議会	予防健診課	15	7	46.7%
20	学童保育所要支援児童入所指導委員会	学校教育課	20	12	60.0%
21	病後児保育運営協議会	子育て支援課	9	4	44.4%
22	環境保全実行計画推進委員会	環境課	7	1	14.3%
23	複合文化施設運営協議会	文化課	9	4	44.4%
24	スポーツ振興連絡協議会	生涯学習推進課	10	6	60.0%
25	人・農地プラン検討会	農林振興課	13	4	30.8%
26	入札監視委員会	管財課	5	2	40.0%
27	子ども・子育て会議	子育て支援課	15	8	53.3%
計【C】			345	145	42.0%

■審議会等委員への女性の登用状況

関係機関	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
計【A】+【B】+【C】	647	254	39.3%

■平成28年度 男女共同参画啓発事業実施状況

日 時	内 容	講師等	対象	参加人数	女	男	会 場
6月25日(土) 10時00分～12時30分	男女共同参画フォーラム ○事例発表 ○講演「息子3人、局アナババ子育て奮闘記」 ○ミニコンサート	○事例発表/ 隈 扶三郎 さん 株式会社西部技 研社長 ○講演/ 笠井 信輔 さん あ民法アナウンサー	一般市民	425人	-	-	リーバスプラザこが中央公民館 大ホール
9月16日(金) 13時30分～15時30分	男女共同参画セミナー① 輝け！KOGA☆サミット2016 講演「熊本地震の現場からー地域の防災と男女共同参画ー」	○藤井 宥貴子 さん 熊本市男女共同参画センターはあもにい館長	一般市民	63人	31人	32人	古賀市役所 501～503会議室
9月23日(金) 13時30分～15時30分	男女共同参画セミナー② 輝け！KOGA☆サミット2016 ワークショップ「明日のまちをデザインするわくわくワークショップーまちづくりと男女共同参画ー」	○倉富 史枝 さん こどもCAP 代表・NPOジェンダー研究所理事	一般市民	39人	23人	17人	古賀市役所 501～503会議室
11月11日(金) 10時00分～12時00分 13時30分～15時30分	男女共同参画の視点に立った行政のあり方	○中嶋 玲子 さん 福岡県男女共同参画審議会委員他	職員(主事・主任主事級)	76人	-	-	古賀市役所 中会議室
11月24日(木) 10時00分～12時00分 13時30分～15時30分	男女共同参画社会の実現にむけて	○松田 美幸 さん 福岡県男女共同参画センターあすばる館長	職員(業務主査以上女性職員)	62人	-	-	古賀市役所 中会議室
平成29年2月4日(土) 10時00分～12時00分	男女共同参画歴史講座③ 講演「立花宗茂と閻千代～乱世、信義を貫き通した生き方とは～」	○今長谷 照子 さん 元篠栗町立図書館副館長	一般市民	175人	-	-	リーバスプラザこが歴史資料館中会議室(図書館2階)

■平成28年度 男女共同参画出前事業実施状況

日 時	内 容	講師等		参加人数			会 場
5月24日(火)	○市民・事業所意識調査報告 ○フォーラム案内	-	古賀市企業同和推進委員会	26人			サンフレア 視聴覚室
6月10日(金) 14時40分～15時30分	デートDV講座	○倉富 史枝 さん こどもCAP 代表・NPOジェンダー研究所理事	玄界高等学校全校生徒	約1002人			玄界高等学校
6月17日(金) 16時00分～16時40分	○市民・事業所意識調査概要版説明 ○その他お知らせ	-	古賀市内事業所金曜会	15人			
7月14日(金) 15時00分～15時30分	○市民・事業所意識調査概要版説明 ○その他お知らせ	-	古賀市内事業所15日会	20人程度			勤労者研修センター
8月25日(木) 13時30分～16時00分	講演「社会参画で、健康寿命を伸ばそう！」	○三浦 清一郎 さん 生涯学習通信「風の便り」編集長	民生委員・児童委員	59人	26人	33人	サンコスモこが201・202会議室
9月26日(月) 16時00分～16時50分	デートDV講座	○倉富 史枝 さん こどもCAP 代表・NPOジェンダー研究所理事	古賀竟成館高等学校全校生徒	約670人			古賀竟成館高校 体育館
10月6日(木) 13時30分～14時30分	「男女共同参画ってなあに？」防災編 防災DVD視聴	-	花鶴丘2丁目女性学級	12人			花鶴丘2丁目3区公民館
11月26日(土) 13時～16時	福岡県男女共同参画センターあすばるフォーラム	○坂東真理子さん ○市長登壇（あすばる2020策定委員）	花鶴丘2丁目女性学級	17人			クローバープラザ
平成29年1月23日(月) 19時00分～19時30分	○市民・事業所意識調査概要版説明 ○その他お知らせ		古賀市商工会	20人程度			古賀市商工会
平成29年3月28日(月)	出前講座		筵内女性学級	18人			都筵内会館

■平成28年度 事業所セミナー

日 時	内 容	講師等	対 象	参加人数	女	男	会 場
10月1日、2日、15日、16日 全4回 1回目/11時00分～15時00分 他/11時00分～13時00分	「夢をカタチにするための女性起業入門講座」	○千葉 真弓 さん(1回目、2回目、4回目) 中小企業診断士 ○中島 香子 さん/高口 知子 さん (3回目) よろず支援 拠点 ○ 山下 康仁 さん (3回目) 古賀市商工会 ○福永 涼子 さん (3回目)		1回目/43人 2回目/43人 3回目/43人 4回目/39人 合計168人	168人	—	1回目・2回目/リースプラザこが歴史資料館 中会議室 3回目・4回目/リースプラザこが交流館多目的ホール
平成29年1月28日(土) 10時00分～12時00分	女性起業カフェフォローアップセミナー 講演「夢を実現するためにした7つの実践」	○高口 知子 さん よろず支援拠点	平成28年度「夢をカタチにするための女性起業入門講座」受講生	13人			古賀市役所 中会議室
平成29年2月23日(土) 15時～17時	女性活躍推進交流会	○松田 美幸さん 福岡県男女共同参画センター	市内事業所女性管理職等	6人			古賀市役所 中会議室
平成29年3月22日(水) 10時～15時	女性起業カフェ「市内事業所見学&交流会」	○バスハイク (葉王寺温泉・青柳醤油・toneri・増田桐箱・日本食品) 随員 よろず支援拠点高口さん	女性起業入門講座受講生等及び市外女性起業家	20人			バスハイク・市役所

■平成28年度 みんなの人権セミナー

	日 時	人 権 課 題	研 修 テ ー マ	講 師	参 加 者	会 場
1	8月6日(土) 10時00分～12時10分	平和と人権	「今、平和を考える」	中村 哲 (パシワール会 現地代表)	724	リーパスプラザこが 大ホール
2	9月25日(日) 10時00分～12時00分	障がい者の人権	「私の歩んだ道」 ～見えないから見えたもの～	竹内 昌彦 (社会福祉法人 岡山ライトハウス理事)	91	リーパスプラザこが 大会議室
3	10月20日(木) 9時00分～17時00分	同和問題	人権フィードバック 日田市に於ける被差別部落の変遷と天領文化を学ぶ ～天領日田を散策し、民衆の歴史と人権を考える	NPO法人 日田人権センター	42	大分県日田市
4	11月19日(土) 10時00分～12時00分	LGBTQ	「多様な性って何だろう？」 ～だれもが自分らしく生きるために…～	石崎 杏理 (FRENS代表)	58	リーパスプラザこが 交流館 多目的ホール
5	12月4日(日) 13時00分～15時00分	同和問題	「現代の部落差別」 ～取材を通して見えてきたこと～	林 由紀子 (毎日新聞社福岡総局報道部記者)	139	リーパスプラザこが 大会議室
6	1月22日(日) 13時30分～15時30分	人権全般	トーク&コンサート 「うまれてきてくれて ありがとう」	mon (子育てシンガーソングライター)	436	リーパスプラザこが 大ホール
合 計					1490	

■平成28年度 市民のつどい実施状況

日 時	内 容	出 演 者	参 加 者	会 場
7月9日(土) 10時00分～12時00分	第36回古賀市同和問題を考える市民のつどい ・講演「私の出会った物語たち」	中西和久(京楽座主催 俳優・演出家)	541	リーパスプラザこが 大ホール
11月16日(水) 16時00分～	人権ミニコンサート	日本民謡大久保会のみなさん	200	サンリブ古賀店
12月4日(日) 10時00分～12時00分	いのち輝くまち☆こが2016 ・講演「うつくしい、命」 ・ステージ発表 ・人権作文発表	・大島花子(歌手) ・古賀北中学校(吹奏楽部、演劇部) ・児童、生徒のみなさん	926	リーパスプラザこが 大ホール
合 計			1667	

平成28年度 古賀市分館教養学級実績（人権関係）

○成人学級

分館名	実施月	内 容
花鶴丘3	4	出前講座 人権啓発ビデオ「ヒーロー」鑑賞
舞の里4	6	男女共同参画フォーラム「キラリ☆男女(みんな)の未来」参加
花鶴丘2-1	8	人権学習 啓発ビデオ「光射す空に」鑑賞
中央	8	中村 哲氏講演「今、平和を考える」
久保	9	出前講座(人権広場)啓発ビデオ「秋桜の咲く日」鑑賞
米多比	10	校区人権研修会「笑顔で語ろう人権問題」参加
町川原2	11	青柳校区人権啓発研修会、啓発ビデオ「光射す空へ」鑑賞・意見交換
花見東1	11	人権落語を鑑賞する(人権問題を笑顔で話せることで人権に対する考えを変える)
中央	11	サンリブミニコンサート 民謡発表会 「民謡から人権を考える」
中央	12	いのち輝くまち・こが参加
庄南	12	出前講座「考えようみんなの人権」啓発ビデオ鑑賞・意見交換
米多比	1	校区人権啓発研修会、講演「子どもの人権」～虐待の現状 参加
小竹	1	人権コンサート「うまれてきてくれて、ありがとう」参加
古賀北	2	人権学習 啓発ビデオ「光射す空に」鑑賞
古賀南	2	古賀西校区人権啓発研修会、啓発ビデオ「光射す空に」鑑賞し、人権の尊重について学ぶ

○女性学級

分館名	実施月	内 容
花鶴丘2-3	6	男女共同参画フォーラム(笠井信輔アナウンサー講演)
花鶴丘1丁目	6	男女共同参画フォーラム(笠井信輔アナウンサー講演)
花鶴丘1丁目	7	「同和問題を考える市民のつどい」(中西和久氏講演会)参加
花見東1	7	「同和問題を考える市民のつどい」参加
舞の里2	10	人権学習「いろんな性を考えよう」
古賀南	10・2	校区人権啓発研修
日吉台	2	人権啓発ビデオ視聴・ディスカッション
筵内	3	出前講座「男女共同参画ビデオ」

○高齢者学級

分館名	実施月	内 容
米多比	10・1	校区人権啓発研修
日吉台	2	「認知症と予防」講座
鹿部	2	海津木苑の勉強会
鹿部	3	人権啓発ビデオ鑑賞

平成28年度コスモス市民講座 男女別 受講生人数

1. 講演会 通年(5月～翌1月) 受講料：無料

	題	内容	男	女	合計		題	内容	男	女	合計
①	5月12日(木) 10時～12時 会場 リーバスプラザ 大会議室	☆開講式 ☆各講座の説明 ☆癒しのひとときを求めて ～ゆるっとゆるゆるウクレレを楽しむ～ 講師：おかはちとゆかいな仲間たち	11	24	35	④	8月4日(木) 10時～12時 会場 リーバスプラザこが 中央公民館 大会議室	☆ 後期コース説明 ☆ 落語を楽しもう 講師：宗像落語会 粗忽家 酔書さん	31	54	85
②	5月20日(金) 10時～12時 会場 リーバスプラザ 大会議室	☆魅力いっぱい、古賀グリーンパーク ～楽しい森づくり～ 講師：古賀市緑のまちづくりの会 代表 宿理 英彦 氏	18	21	39	⑤	10月20日(木) 10時～12時 会場 リーバスプラザこが 交流館 多目的ホール	☆ 「しあわせの国プータンの暮らし」 講師：ヤクランド 久保淳子さん	27	68	95
③	6月 18日(土) 13時30～15時30分 会場 リーバスプラザ 大会議室	☆分ければ資源! 分別ごみに思うこと ～「古賀市家庭系ごみ分別市民意識アンケート調査」分析結果より～ 講師：福岡工業大学 社会環境学部 教授 仁科信春氏	16	8	26	⑥	2月16日(木) 10時～12時 会場 リーバスプラザこが 交流館 多目的ホール	☆ 閉講式 ☆ 各コース報告会 ☆ ジャズを楽しもう 講師 JAZZ VOCAL MUSA Miyuki (ムーサ・ミユキ) 他	53	99	152
合計									156	274	432

2. 学び舎コース 全6回(8月～1月) 受講料：1,800円

	題	内容	男	女	合計		題	内容	男	女	合計
①	古賀を巡る歴史 定員 25人 日時 第2木曜日 10時～12時 6回 8/10、9/8、10/13、 11/10、12/8、1/12 会場	「戦国時代の武将」 古賀の歴史に名を残す武将「鹿野増時」と同時代を 駆け抜けた5人の戦国武将達の生き様と栄枯盛衰を学ぶ 講師：回ごとに選定 担当：矢野、山下レイ子	10	7	17	③	みんなで歌おう 定員 50人 日時 第2火曜日 10時～12時 6回 8/9、9/13、10/18 11/8、12/13、1/17 会場 大会議室	「いきいき楽しく、みんなで歌おう」 なつかしい歌声喫茶の雰囲気をかもしだしながら みんなで大きな声で歌って笑って・・・ 脳の活性化にも役立ちます。 講師：(株)アルカディア 井上 祐子 他 担当：末次・上野・青谷・橋本・荒牧	7	29	36
②	輝くおやし 定員 20人 日時 第3水曜日 10時～12時 6回 8/24、9/21、10/19 11/16、12/7、1/18 会場 交流館 調理室	「家庭で役立つおやし」 おやし専門講座、家庭内でおやしにもできることを学び、 団塊世代の家庭デビュー、地域デビューの手助けをします。 講師：回ごとに選定 担当：木村・能美・足立・山下昭教 材料費：3000円	18	0	18	④	脳力アップ 定員 30人 日時 第4木曜日 10時～12時 6回 8/25、9/29、10/27 11/24、12/22、1/26 会場 交流館	「脳を活性化していきいき人生」 日頃使わない場所の脳を使って、脳活体操、笑いヨガ、 音楽、百マス計算、手遊びなど、老化防止と認知症予防を 目指し、楽しく元気に脳の活性化を図ります。 講師：回ごとに選定 担当：中園・佐藤・青柳・占部	1	12	13
合計									36	48	84

3、はじめてのチャレンジコース（5月～7月）前期 受講料：300円

3、はじめてのチャレンジ 後期（8月～翌1月） 受講料：300円

題		内容	男	女	合計	題		内容	男	女	合計
①	木工DIY教室 定員 10人 日時 5月24日(火) 10時～12時 会場 研修棟101号室	<p>「多目的ラックを作ります」</p> <p>DIYとは、「do it yourself」の略で住まいと暮らしをよりよいものにするために、自らの手で快適な生活空間を創造すること、自分で何かを作ったり、修繕したりすることです。</p> <p>講師 (株式会社長崎材木店 工事課 大工) 田中晋二 担当 佐藤、青柳、中園 材料費 1,000円</p>	2	8	10	①	楽しい、箱庭づくり 定員 15人 日時 8月20日(土) 13:30～15:30 会場 交流館 102工芸室	<p>「建築廃材を使っての箱庭づくり」</p> <p>建築現場で余った木材や苔、石を使ってオリジナルの箱庭を作ります。建築のプロが指導します、夏休み親子で参加できませんか？</p> <p>講師 谷川 晴信(株式会社デザインネットワークアソシエイツ) 担当 佐藤、木村</p>	2	4	6
②	初めての飾り寿司 定員 20人 日時 5月25日(水) 10時～12時 会場 研修棟106号室	<p>「巻き寿司で色々な模様を作ろう」</p> <p>「飾り巻き寿司」は、江戸前寿司の技術の一つ「細工寿司」です。日本伝統の古典柄からお花をイメージした柄など目で見て、食べても楽しい飾り寿司を作ります。</p> <p>講師： 笹野 徹 担当： 上野、末次 材料費： 1,000円</p>	1	24	25	②	プロの料理人に学ぶパスタ 定員 20人 日時 9月6日(火) 10時～13時 会場 交流館 101調理室	<p>「オリジナルパスタ料理」</p> <p>料理人オリジナルのパスタ料理を学びます。基本的な下ごしらえから調理法までをしっかりと学べるチャンスです。</p> <p>プロに学んだ技を、ご家族でご堪能ください</p> <p>講師 山川謙司(フレンチ料理人) 担当 中園、青柳 材料費 700円</p>	0	20	20
③	ノルディック・ウォークを楽しもう 定員 15人 日時 5月26日(木) 10時～12時 会場 古賀グリーンパーク	<p>「運動不足の解消に、健康づくりに」</p> <p>ノルディック・ウォークは、フィンランドでスタートした2本のポールを使ったウォーキングです。スポーツは、苦手だけど運動不足を解消したい方、生活習慣病の予防にもなります。</p> <p>講師 全日本ノルディック・ウォーク連盟 公認指導者 山下 泰昌 担当 矢野、山下昭教、木村</p>	1	16	17	③	古布でアクセサリーを作ろう 定員 10人 日時 9月10日(土) 13時～15時 会場 交流館 301洋室	<p>「おうちにたまったはぎれの出番です」</p> <p>「何かに使えるかも」と取っておいたはぎれが、気づけばたくさんたまってしまっている・・・そんなあなたに、布選びから始まり型を取り、縫い合わせて世界に一つのもの完成・・・</p> <p>講師 比田勝 育子(手芸サークルA) 担当 青谷、佐藤 材料代 200円 持参品 裁縫道具、ボンド、お手ふき</p>	0	21	21
④	はじめてのスクラップブック 定員 20人 日時 6月9日(金) 10時～12時 会場 研修棟103号室	<p>「思い出の写真を楽しく残そう」</p> <p>写真を美しくレイアウトし、思い出を鮮やかに残していくクラフトです。お子さんやお孫さん、ペットの写真など、思い出をより素敵にしませんか！</p> <p>講師： 杉原美絵 担当： 荒牧、青柳 材料費： 700円</p>	0	9	9	④	はじめてのポーセラーツ 定員 10人 日時 9月14日(水) 10時～12時 会場 交流館 102工芸室	<p>「世界に一つしかないマイブランド」</p> <p>「Porcelarts(ポーセラーツ)」とは、「Porcelain(磁器)」と、「Art(芸術)」を合わせた造語で、日本ヴォーグ社によるホビーです。真っ白な白磁に専用の転写紙を使って、世界に一つのお皿を作ります。</p> <p>講師 増永 弘美(日本ヴォーグ社認定ポーセラーツ主宰) 担当 佐藤、矢野 材料費 1,000円</p>	1	5	6
⑤	ハーブの効能と料理 定員 20人 日時 6月30日(木) 10時～12時 会場 サンコスモ古賀 調理室	<p>「料理で覚えるハーブの使い方」</p> <p>健康に良いとされているハーブや野菜の色や香りの動きを実際に料理しながら、使い方やポイント、コツを学びます。</p> <p>・タコライスとサルサソース ・レモングラスを使ったスープ</p> <p>講師：ハーブ専門店falmu 鈴木菜穂子 担当：青柳、中園、占部 材料費：700円</p>	1	25	26	⑤	ノルディック・ウォークを楽しもう！ 定員 15人 日時 10月6日(木) 10時～12時 会場 古賀グリーンパーク	<p>「運動不足の解消に、健康づくりに」</p> <p>ノルディック・ウォークは、フィンランドでスタートした2本のポールを使ったウォーキングです。スポーツは、苦手だけど運動不足を解消したい方、生活習慣病の予防にもなります。</p> <p>講師 全日本ノルディック・ウォーク連盟 公認指導者 山下 泰昌 担当 矢野、木村、山下昭</p>	1	4	5

⑥	<p>はじめての俳句</p> <p>定員 20人 日時 7月21日(木) 10時～12時 会場 大会議室</p>	<p>「みんなで楽しく作ってみよう」</p> <p>あなたも、日々の思いや感動や四季のうつろいを5・7・5の短い言葉に織り込んでみませんか?</p> <p>講師：井上文子 担当：矢野、橋本、青谷、能美</p>	5	12	17	⑥	<p>ブータンのお菓子(カブセ)を作ろう</p> <p>定員 20人 日時 10月20日(木) 13時30～15時30分 会場 101調理室</p>	<p>「カブセづくりとミルクティでディタイム」</p> <p>「カブセ」は、バスケット状のお菓子のことで。おもてなしにも、お供え物としても、シンプルなのにとっても美しいお菓子です。</p> <p>講師：久保淳子(ヤクランド) 担当： 材料費：300円</p>	3	20	23
⑦	<p>ダーツを楽しもう</p> <p>定員 50人 日時 7月22日(金) 10時～12時 会場 市立体育館</p>	<p>「はじめてのダーツ」</p> <p>ダーツは、的に向かって小さな矢を投げ、その点数を競うゲームです。運動が苦手な人も気軽に楽しめる軽スポーツです。集中力、持続力を養い、自律神経を強化し、現代人のストレス解消、また家族で楽しめる生涯スポーツとして人気です。</p> <p>講師：古賀市軽スポーツ協会 林田良一 担当：矢野、山下レイ子、木村</p>	1	6	7	⑦	<p>オリジナル 苔玉とエコ皿</p> <p>定員 10人 日時 10月26日(水) 10時～12時 会場 102工芸室</p>	<p>「緑の小宇宙を手作りしてみよう」</p> <p>苔玉は、誰でも簡単に出来、癒しの効果を生み出します。エコ皿も手作りします。</p> <p>講師：古賀市緑のまちづくりの会 担当：佐藤、矢野、能美 材料費：1000円</p>	2	14	16
⑧	<p>話し方講座</p> <p>定員 20人 日時 7月26日(火) 13時30分～15時30分 会場 大会議室</p>	<p>「あなたの言葉、相手に届いていますか?」</p> <p>緊張してうまく話せない、初対面の人と話すのが苦手! 自己紹介のポイントや人前で話す時のコツなど、コミュニケーションのきっかけをつくる「話す力」を正しく身につけませんか? 人前で話す喜びを「話し方講座」で体験しましょう。</p> <p>講師：FM鹿兒島 ラジオパーソナリティ 川添 幸一 担当：足立、能美</p>	4	14	18	⑧	<p>プロに学ぶお菓子づくり</p> <p>定員 20人 日時 11月22日(火) 10時～13時 会場 交流館 101調理室</p>	<p>「失敗しないシュークリーム」</p> <p>シュークリームの皮がうまく膨らまない、カスタードクリーム作りのコツなど プロから学ぶシュークリーム講座です。初心者の方もチャレンジしてみてください。</p> <p>講師 山川 謙司(フレンチ料理人) 担当 荒牧、中園 材料代 500円</p>	3	20	23
						⑨	<p>着物の着付け</p> <p>定員 10人 日時 12月10日(土) 10時～12時 会場 交流館 303和室</p>	<p>「着物を一人で着てみたい」</p> <p>「まずは浴衣を一人で着たい」という方から「自分らしく着物を着こなしたい」、「席に着付けてあげたい」着物を生活の中に取り入れて、和ライフを楽しみませんか</p> <p>講師 杉山 淑子(着付け 百合の会) 担当 未定 材料代 なし</p>	0	9	9
						⑩	<p>高校でパソコン教室</p> <p>定員 15人 日時 ①12月19日(月) 14時～16時 ②12月20日(火) 14時～16時 会場 古賀寛成館高校</p>	<p>「Wordを使った文章を作ります」</p> <p>パソコンにさわるのは、初めてという方はもちろんのこと「今までなんとなく自己流でやってきたけれど…」という方でも基本からしっかりと学習できますよ。</p> <p>講師 古賀寛成館高校生 担当 青柳、足立 材料費 なし</p>	2	14	16

⑩	<p>クリスマスの花を生ける</p> <p>定員 10人 日時 12月20日(火) 10時~12時 会場 交流館 102工芸室</p>	<p>「クリスマスの生け花に挑戦」</p> <p>花は人と同じで表情があります。心で見えて 触れて 愉しむと笑顔が溢れます。ご自分で生けたお花で楽しいクリスマスを過ごしませんか？</p> <p>講師 光永 祐香里 (人材バンク登録者) 担当 飛枝、青谷 材料費 1500円</p>		10	10
⑪	<p>奏でようミュージックベル</p> <p>定員 20人 日時 2月1日(水) 10時~12時 会場 交流館 207音楽室</p>	<p>「ミュージックベルで曲を奏でましょう」</p> <p>ハンドベルとは違い、コンパクトで軽量です。楽譜が読めなくても大丈夫、音楽療法にも用いられています。何人か人と協力し合って、ひとつの音楽を作り上げていく楽しさを味わってください。</p> <p>講師 金子佐知子 担当 上野、山下し 材料代 未定</p>	1	12	13
合計			30	267	297

4、地域の魅力発見コース (8月~翌1月) 受講料：300円

日時場所	内容等	男	女	合計
① <p>着せ替えライト (全2回)</p> <p>定員 20人 日時 ①9月23日(金) 10時~12時 ②9月30日(金) 10時~12時 会場 花見南公民館</p>	<p>「ペットボトルであかりを作ろう」</p> <p>ペットボトルで作ったベースに、好きな素材をくると巻きつけるだけで、いろいろな表情を見せる「あかり」です。アイデア次第で何通りでもできるので、季節や気分に合わせて楽しめます。</p> <p>講師 田辺 一美(彩り工房) 担当 能美、上野 材料費 1,800円 持参品 空ペットボトル1.5L 1本(丸くて透明なもの) カッター、定規、鉛筆、工作用ハサミ</p>	1	8	9
② <p>竹で作ろう (全2回)</p> <p>定員 10人 日時 ①11月25日(金) 10時~12時 ②12月 2日(金) 10時~12時 会場 藤野公民館</p>	<p>「提灯・行燈・ガーデン」</p> <p>竹を加工して「行燈」「提灯」「ガーデン」等作ってみませんか？ 直径10cm前後の竹を使って好きな模様を彫り、照明を取り付ける等の思い思い工夫して好きな竹作品が楽しめます。 キリで穴あけが中心の作業です。</p> <p>講師 渡邊 邦彦 担当 上野、佐藤 材料費 照明をつける場合 400円or800円</p>	2	8	10
合計		3	16	19

4、市民持込み企画コース (5月～7月) 受講料：100円

5、市民持込み企画コース (8月～翌1月) 受講料：100円

日時場所		内容等	男	女	合計	日時場所		内容等	男	女	合計
①	名所 興山園をさわやかに 歩こう!	「水辺公園～興山園を歩こう」 ウォーキングにより健康増進と仲間作りを図り かつ、古賀市内最大の自然公園の美しさを堪能しながら 歩きます。 講師：古賀市あるいてんDo会 佐藤 仁、上野光男 持参品：タオル、飲み物、帽子 など 動きやすい服装で	7	18	25	①	【新規】 親亡きあとの 障がい者を考える!	高齢化問題は、障がい者社会にもおよび、さまざまな問題を 抱えています。親が判断力を失ったり、亡くなったあと、 誰が世話をするかなど、これらのことを皆さんと一緒に考え たいと思います。 講師：高原勝利 NPO法人高齢者・障がい者安心サポートネ ット 障がい者後見研究班リーダー 材料代：なし	4	8	12
②	ゆるっとヨガ (全2回)	「ゆるっと、ヨガしませんか」 運動する習慣がない人、ヨガの経験がない人のための 「ゆる～い」ヨガです。初心者むきの講座です。 講師：Love Yoga 村田ゆき 持参品：ヨガマット(バスタオル)、飲み物、フェイスタオル 動きやすい服装 対 象：概ね60歳以上の方	1	12	13	②	【2年目】 太極拳(入門) (全2回)	初めて太極拳をする方のために、ころばない様に、寝たきりに ならない様に、体の軸作りと筋力強化を無理なく楽しく広めて いきたいと思います。 ①入門太極拳 1 ②入門太極拳 2 講師：松崎 洋子 (公認太極拳 A級指導者)	1	12	13
③	シニアの健康レクササイズ (全2回)	「楽しく笑顔で健康づくり」 健康レクササイズとはレクリエーションとエクサ サイズ(運動)で楽しく健康づくりしていく体操です。 心と身体が安らぐ体操や歌に合わせた楽しい体操です。 講師：柳本 早百合 (健康レクササイズ インストラクター) 持参品：薄手のタオル 又は、てぬぐい(日本タオル) 対 象：60歳以上の方	2	15	17	③	【新規】 ママと一緒にバレエ (全2回)	・バレエは、子どもの身体をつくっていく大切な基礎を身につけます 身体がやわらかい時にその基本をママとつまみにレッスンしなが ら身につけていきます。 ①「ママといっしょにバレエのストレッチ」 ②「ママといっしょにバレエのステップ」 講師：光永 祐香里 (ユカリクラシックバレエ 代表) 持参品：動きやすい服、飲み物(水、お茶など)	0	9	9
④	最近の結婚事情 (全2回)	「イマドキの独身者の結婚を支えるために」 ステキな出会いがあれば、そろそろ結婚を多くの方が 願う事ながら、最近はずいぶん難しいことが多いようです。 この事情を踏まえた応援法を学びます。 講師：小柳 博之 (エフコネクト株式会社 代表取締役) 原山 輝子 (特活 ZIPANGこが 理事長) 持参品：なし	1	7	8	④	【新規】 D1 だけじゃ教室	日本語の豊かな言葉の力を身につけて楽しむ 国語辞典を活用し国語力を身につける 講師：内海 義彦 (日本カウンセリング学会正会員) 持参品：国語辞典 材料代：なし	4	9	13
⑤	花に親しむ はじめてのアレンジ	「お気に入りの場所に お気に入りの花をかざりましょう」 花に親しむことで、心が優しく温かくなります。 若者男女、小さなお子様も一緒に、花を造る ことから始める花との出会いを楽しみましょう。 講師：人材バンク 佐々木洋子 材料代：花代1本30円～ 持参品：器となるもの、花紙、持込み花材があれば	0	8	8	⑤	【新規】 香りの癒し ハーブとアロマテラピー (全2回)	・ストレス社会の現代、様々なストレスがあり、かかえるものも様々 それと同様に、癒される香りも一人一人ちがうもの、自分に合う 香りを知り、その香りのもつ意味を知り、得る癒しをテーマに 一人一人にぴったりの香りを使った香りグッズ作成を楽しんで頂け たらと思っています。 ①「眠りとアロマテラピー(自分にあった香りの安眠サッシュ)」 ②「私だけのオリジナルハーブティー (ハーブをブレンドしていただきます)」 講師：奈木野亜紀 (ハーブのゆりがこ) 対象：なし 材料代：1回500円	0	22	22
⑥	ボールペンで書く暑中葉書 (全2回)	「いきいきとのびやかな大人文字を書く コツ」 自分の手に引け目を感じ、筆が遠のくことはありませんか？ ご自分の氏名、住所、挨拶文をのびやかに書いて暑中葉書を 仕上げてください 講師：人材バンク 浜田 雪絵 持参品：筆記用具(ボールペン、万年筆)、下敷き(硬質用)	0	10	10	⑥	【新規】 年賀状をかきましよう (全2回)	年賀状を手書きで丁寧に書くことにより、市民の方に 書文化に親しんでもらい、市民の文化向上に寄与する為 ①年賀状文中に出てくる文字の練習 ②宛名形式の学習 はがきを使用した年賀状作成 講師：松石 樹泉 (松石書道教室) 持参品：筆記用具 (ボールペン、万年筆等)、年賀葉書 材料代：なし	2	14	16
⑦						⑦	【新規】 ミニカラオケ講座 一日体験	演歌、昭和の歌、新曲を歌って、歌の楽しさを体験し 脳の活性化を促進する 講師：みなみ 三郎 (末次威生) 持参品：なし 材料代：なし 担当：能美	4	9	13

⑧ 【新規】 男子キッチン (全2回) 定員 15人 日時 ①12月24日(土) 10時~12時 ② 1月14日(土) 10時~12時 会場 リーバスプラザこが 交流館 101調理室	家庭料理を簡単においしくつくみましょう ① 未定 ② 未定 講師：日高 道子 (人材バンク 登録者) 対象：男性 材料代:1回500円	0	20	20
	合計	26	173	199

集計結果	男	女	計
講演会	156	274	432
学び舎コース	36	48	84
はじめてのチャレンジコース	30	267	297
地域の魅力発見コース	3	16	19
市民持込み企画コース	26	173	199
小計	95	504	599
総計	251	778	1031

■平成28年度「こが女性ホットライン」年間報告

NPO法人福岡ジェンダー研究所

相談件数

粕屋地区全体で相談総件数は昨年度1388件から減少し957件(内新規利用者94件)であった。うち、古賀市住民と確認できたケースは676件(内新規15件)であった。

地域不明ケースは、地域を明確にすることで相談者が特定されることに抵抗があるようで、住所を明確にしたいくない、とはっきり言われたり、粕屋地区とのみ答えた相談者がいる。また、意識的に地域外や別の市町を名乗る相談者もいると推測される。

時間外留守番電話については、57件すべてにメッセージはなかった。留守番電話には、DVの相談に関して緊急対応できる機関の紹介メッセージが流れるようにしている。「その他」の相談は、問い合わせやこちらが応答した後に切れた電話を分類している。

また、「かすや地区・ふくつ女性ホットライン」の全相談件数(1547件)のうち、自治体の閉庁時間である木曜(17時~19時)の相談件数は67件、土曜・日曜は364件であった。

相談内容の傾向と対応について

1)DVケースについて

DVを主訴とする相談は、身体的・精神的・性的・経済的暴力に関するもので、緊急対応や一時保護が必要と思われるケースは警察や粕屋保健福祉事務所(配偶者暴力相談支援センター)の情報を提供しているが、すでに警察等に相談済みのケースもあった。DVの内容も身体的な暴力よりも、言葉による心理的な暴力が多くなったように思われる。被害者本人ではなく身内や友人からの相談もあり、可能であれば本人からのホットライン利用を勧めている。DV被害者からの相談では、来所による面接相談や継続的な相談電話の利用を勧めている。高齢女性からのDV相談もあるが、離婚を望む女性は多くない。年齢によっては、地域包括支援センターの情報を提供している。

2)夫婦関係について

DVや夫婦関係の相談は問題が複合しているケースが多く、主訴を1つに絞ることは難しいが、相談時点での相談者の主な訴え(主訴)や緊急性などを勘案し「主訴」を振り分けている。

主訴を「夫婦関係」としたケースは、離婚を考えているという相談が多く、背景には借金・経済的困窮や夫の「妻として」「母として」「女はこうあるべきだ」という価値観の押しつけ、夫の女性問題などがある。離婚した場合の養育費、行政サービス等についての相談も多く、法律相談や行政窓口等の情報を提供している。

再婚した女性からの相談も増加した。「二度目の離婚はしたくない」という気持ちから夫の理不尽な言動に耐えている、(前夫との間の)子どもに対する現夫の言動に悩んでいる、夫が養子縁組の解除を望んでいる、といった相談が寄せられた。

離婚に際して子どもとの面会交流の取り決めで苦慮している、夫側が合意したルールを守ってくれない、との相談もあった。

3)児童虐待について

「生き方」「家族関係」など他の主訴項目の中に過去の虐待体験を語るケースがある。また、子どもを連れて再婚した女性は、夫の子どもに対する言動や態度等について、しつけではなく虐待ではないか、と納得がいかない点があっても今の夫婦関係の持続を優先し、我慢している様子が伺える相談があった。DV環境の下で生活している子どもについて、「面前DVは虐待である」という認識を持って聴いている。

4)子ども・家族・親子関係について

幼少期の子育ての悩みから、成人した子の就職・借金問題についての悩みまで多岐に渡った。また、夫の家族との確執、相談者の家族、特に母親との関係の悪さなど相談者を取り巻く家族間の様々な問題について、相談者と一緒に整理していく方向で聴いている。

5)労働問題について

職場の人間関係(上司、同僚)や、セクハラ・パワハラ、仕事を継続できない悩みなどの相談があった。

6) 対人関係について

SNSにおける対人関係の相談があった。お互い顔を知らない同士で集まっているネット上での対人関係トラブルについての相談では、ネットの利用の仕方について相談者と話し合っている。

7) 健康問題について

身体的・精神的不調についての相談が多かった。精神疾患を抱えている相談者からの継続相談では、話を聴いてくれる、安心できる場所として、このホットラインを認識してもらえている、と考えている。

8) 生き方について

問題が一つのテーマに限られず、相談者の考え方や性格、行動に関する内容や、他に分類することが難しい内容の相談を「生き方」としてまとめている。

9) その他

県などが設置している男性専用電話に対し、ほとんどが夜間に開設しているため夜間の仕事に従事している男性は使用しにくい、平日の昼間にも開設してほしい、という男性からの訴えがあった。

3、面接相談の実施

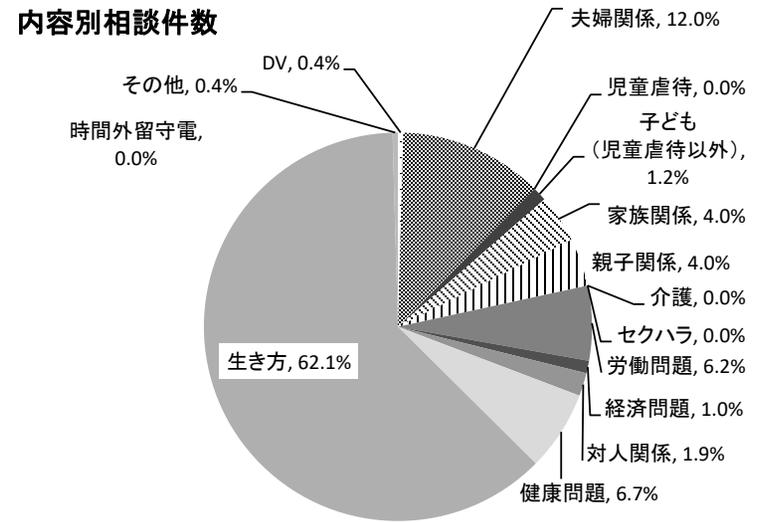
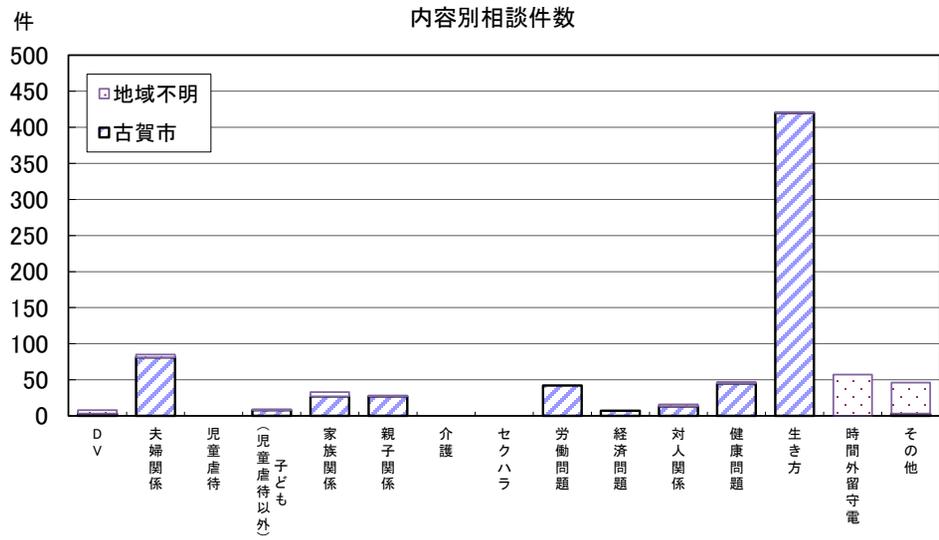
面接相談を希望された場合、あるいは相談内容によって面接が適当と思われたケース、特にDVについては面接相談を勧めているが、今年度は1件の利用があった。面接の際には、パンフレット等を利用して情報提供し、相談者自身が自己の状況を理解したり、課題解決に向けた行動ができるようにカウンセリングやケースワークを行っている。

4、自治体の相談について(別添資料有)

古賀市住人と確認できた相談のうち、新規利用者は15件あり、そのうちの3件は「DV」、4件は「夫婦関係」であった。DVの説明や離婚に至る流れ、関係機関の情報提供をした。古賀市で他の町より件数が突出しているのは、ほぼ毎日、数分話して気がおさまる相談者や将来に対して多様な不安を訴える相談者などの継続者が数人いるため、「話を聴いてほしい」気持ちを受け止め孤独感の軽減を図っている。

5、相談につながる媒体について

他機関からの紹介によるものについては、自治体窓口、地域医療機関、法テラス福岡、他市町の専門相談機関などがあり、友人・知人からの紹介もある。相談者自身で情報を得たものについては、カードやチラシによるもの、各市町の公報、市町ホームページ、当研究所のホームページやパンフレットなどで知った、ネットで「女性相談、土曜・日曜」と検索してこのホットラインにつながったという電話もあり、さまざまな媒体が利用されていることがわかった。

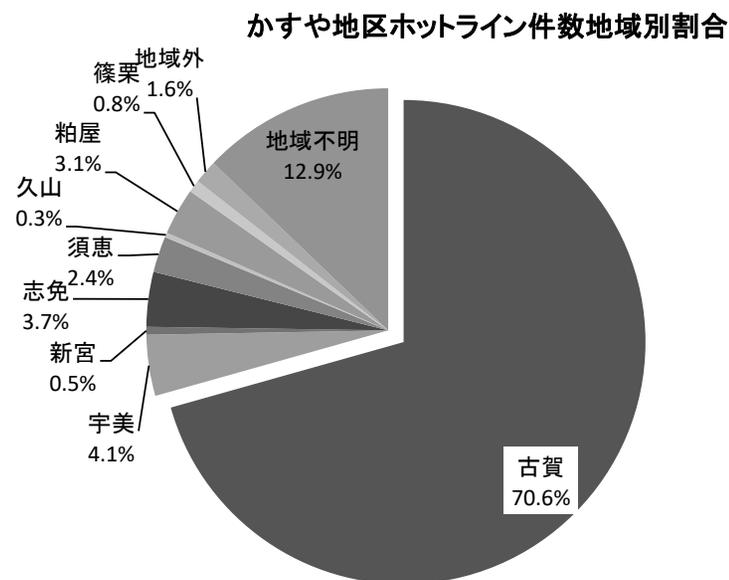
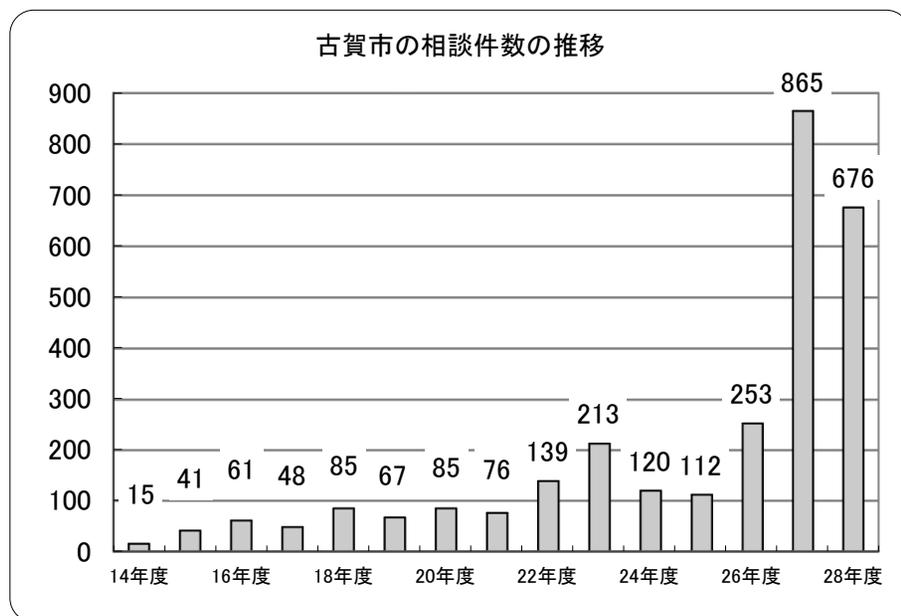


“こが女性ホットライン”の相談件数の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
古賀市	15	41	61	48	85	67	85	76	139	213	120	112	253	865	676
地域不明	3	55	60	68	82	74	225	154	134	208	151	179	144	204	123

○平成14年度からNPO法人に相談業務委託

- ・平成14年度は“こが女性ホットライン”（祝日、年末年始を除く毎週土曜日10時から17時相談受付）
- ・平成15年度から“かすや地区女性ホットライン”（祝日、年末年始を除く毎日10時から17時相談受付）
- ・平成28年度から“こが女性ホットライン”（祝日、年末年始を除く毎日10時から17時相談受付）



平成28年度まちづくり出前講座 実施状況

平成29年3月31日現在

番号	内容	担当課	実施 件数	受講 人数	番号	内容	担当課	実施 件数	受講 人数
1	市長と語るまちづくり	経営企画課	4	86	31	災害時要援護者の避難支援を考えましょう	総務課・福祉課	1	21
2	古賀市の財政事情	財政課	2	32	32	国民健康保険・医療制度講座	市民国保課	2	52
3	選挙のしくみ	総務課	1	37	33	住民票等の本人通知制度について	市民国保課	0	0
4	個人情報保護制度について	総務課	1	22	34	障がい者福祉について	福祉課	1	23
5	人権ひろば(考えよう みんなの人権)	人権センター	12	357	35	生活保護制度について	福祉課	1	67
6	女も男も輝くまちづくり	コミュニティ推進課	2	30	36	生活困窮者自立支援制度 について	福祉課	0	0
7	地域福祉について	福祉課	0	0	37	介護保険制度のしくみと サービスの利用について	介護支援課	5	115
8	国土調査(地籍調査)について	建設課	0	0	38	成年後見制度について～安心して暮らすために～	介護支援課	0	0
9	下水道のしくみ	下水道課	0	0	39	認知症サポーター養成講座	介護支援課	1	35
10	水道のしくみ	水道課	0	0	40	地域包括支援センター「寄って館」について	介護支援課	2	34
11	古賀市のし尿処理施設(海津木苑)について	海津木苑	1	45	41-①	古賀歴史探訪ボランティアガイド	文化課	0	0
12	らく得! 雑がみ分別講座	環境課	3	62	41-②	古賀歴史探訪ボランティアガイド	文化課	0	0
13	家庭でできる 省エネ・節電講座	環境課	1	38	42	世紀の発見「船原古墳」 謎とロマンの古代史講座	文化課	5	210
14	まちをきれいに! 簡易除却団体になりませんか	都市計画課	0	0	43	お口の健康づくり	予防健診課	3	65
15	賢く学ぼう! こどもの健康と生活習慣	予防健診課	0	0	44	見てすぐわかる! からだのしくみと生活習慣	予防健診課	3	237
16	「どならない子育て講座」～入門編～	子育て支援課	1	7	45-①	「食」と健康づくり	予防健診課	6	158
17	子育て支援について	子育て支援課	0	0	45-②	「食」と健康づくり	予防健診課	3	57
18	地域で子どもを守ろう ～児童虐待を防ぐためにできること～	子育て支援課	0	0	46-①	子どもの「食」と健康づくり～赤ちゃんから学生さんまで～	予防健診課	0	0
19	育てよう地域・社会で青少年	青少年育成課	0	0	46-②	子どもの「食」と健康づくり～赤ちゃんから学生さんまで～	予防健診課	1	11
20	し尿処理施設海津木苑 「排育について」	海津木苑	1	39	47	「たばこ・アルコール」について	予防健診課	0	0
21	バスの乗り方・使い方 ～市内公共交通について～	経営企画課	1	14	48	今から始める介護予防	介護支援課	1	49
22	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について	人事課	2	57	49	認知症を予防しよう	介護支援課	4	104
23	税のしくみについて	市税課	1	23	50	介護予防運動教室体験講座	介護支援課	5	195
24	悪質商法から自分を守るコツ	商工政策課	2	57	51	ボールゲーム体験講座	介護支援課	5	124
25	防犯について	総務課	0	0	52	始めよう! すき間時間で家トレ!	介護支援課	13	344
26	防火防災講話	粕屋北部消防本部予防課	3	70	53	鍵盤ハーモニカ体験会	介護支援課	4	63
27	防火教室	粕屋北部消防本部予防課	1	20	54	地域でウォーキング	生涯学習推進課	11	726
28	救急講習	粕屋北部消防本部予防課	3	54	55	スポーツチャレンジ教室	生涯学習推進課	3	42
29	予防救急講習会(高齢者対象・乳幼児対象)	粕屋北部消防本部予防課	1	11	56	知って実践! しっかり学べる健康アップ講座	予防健診課	25	860
30	防災力アップだ! ～備蓄食を食べて考える地域防災～	総務課・福祉課	9	366	合 計			157	5019

街角スナップでは読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。市ホームページからも簡単に投稿できます。




3月7日、坂井瞳さん(古賀北中学校1年)が日本消防協会主催の「平成27年度防火ボスターコンクール」で、全国で2位となる優秀賞に輝き、古賀北中学校校長室で古賀市消防団の船越正俊団長から賞状が授与されました。「次は1位をめざします」と喜びのコメントを語ってくれました。入賞おめでとうございます。




3月14日、玄界高校ホッケー部のメンバーが市役所を表敬訪問しました。これは3月25日から岐阜県で開催される「第47回全国高等学校選抜ホッケー大会」への出場の報告で行われたものです。キャプテン・赤木さくらさんの「がんばるぞ!」という掛け声に、選手全員が「オー!」と力いっぱい氣勢を上げて応えていました。

恋愛成就の秘訣に迫る？ 恋愛学セミナー

3月8日、市内のレストラン「遊牧民」で「女と男の恋愛学セミナー」を開催し、20代～40代の男女30人が参加しました。これは女性と男性の個性を生かしながら、恋愛から子育てまでのライフプランをサポートすることを目的として開催したもので、県のライフデザインセミナーと共同で行われました。

参加者は「好きな人の世話を焼きたくなる?」「恋愛にもルールが必要だと思う?」といった恋愛についての心理テストで話題を深めたり、相手の良いところを誉める練習をしたりしながら徐々に打ち解けていました。途中で挟まれたお茶の時間には空気もほぐれ、参加者はケーキと紅茶を囲みながらなごやかな雰囲気の中で会話を楽しみました。

講師の実践心理学のトレーナー、林田美紀さんからは「人には利き手と同じように聞きやすい耳(利き耳)があるので、聞きやすい方向から話をする事でコミュニケーションが取りやすくなる」といった実践的な話や「『～しなきゃ』と思うのではなく『～する必要がある』と意識を変えるだけで義務感から解放され、自由に活動できる」といったメンタル面の話など、幅広いアドバイスがあり、熱心にメモをとる参加者の姿も見られました。



春風と歩く、古賀のハレの日

3月21日、市内をウォーキングで回る「古賀を歩こう! 2016」を開催しました。今年もロング・ミドルと用意された2コースに953人の参加者が訪れ、古賀の春を楽しみました。

ミドルコースではみあげ史跡公園や五所八幡宮など、沿道の史跡を楽しんだほか、食品工業団地内ではくまや蒲鉾によるかまぼこの試食なども行われ、古賀市の歴史と工業を感じることができるコースとなっていました。

ロングコースでは、16kmという歩き応えのあるコース内に船原古墳の歴史説明や薬王寺の温泉水などを楽しめるチェックポイントが用意され、長い距離でも楽しみながら歩いていました。中でも一面の菜の花が広がる筵内の「なの花の道」では、多くの参加者が思わず足を止め見入ったり、記念撮影を行ったりしていました。

両コースで古賀市産のいちご「あまおう」が振る舞われ、歩きつかれた体に染み入る甘さに、参加者から思わず笑みがこぼれました。またゴール会場ではRKBラジオによるトークショーや市内協賛企業が提供してくれた商品が当たる抽選会、古賀市の特産品などの販売や郷土料理「だぶ」の振る舞いなど、さまざまなイベントを参加者たちは楽しんでいました。



心に残るのは優しく 素朴で、美しいメロディ

2月28日、リーパスプラザ大ホールで26回目となる「古賀市童謡まつり」を開催しました。これは童謡・唱歌を歌い継ぐことで、ふるさとづくりの思いを広げていくことを目的として開かれるものです。当日は市内のサークルや教室、幼稚園や保育園の児童など29の団体が童謡の合唱のほか、楽器の演奏や踊り、手話ダンスを披露し、会場を優しい音楽で包み込みました。

また児童・生徒を対象に行われた童謡コンクールでは、3歳から中学生まで幅広い年代が課題曲と自由曲の2曲で競い合い、子どもたちの熱唱に会場からは惜しみのない拍手が送られました。審査の結果、自由曲で「手のひらを太陽に」を歌った中村杏珠さん(花見小1年)が見事優勝の栄冠を勝ち取りました。



自由曲を熱唱する中村杏珠さん▶

なの花の往来で 春の宴もにぎやかに

3月20日、筵内のなの花の道と呼ばれるメイン道路の周辺で「第15回なの花祭り」が開催されました。連休で晴天にも恵まれた会場には菜の花の香りが立ちこめ、まさに春の行楽にぴったりのロケーションで、JR九州ウォーキングの参加者など、遠方からも多くの方が来場していました。会場では古賀東中学校 brass band 部生徒による演奏ややさしい踊りをはじめ、住民ボランティアによるぜんざいや野点を来場者が楽しんだほか、初登場のなの花パンや地元農産物などの販売には多くの人が列をつくっていました。

また、スケッチ大会やポニー乗馬体験などのイベントも行われ、会場のあちらこちらでスケッチを楽しむ親子連れの微笑ましい姿が見られました。



お誕生日 4 おめでとう
Happy 月 Birthday



1さい
進 菜々子(左)・佳奈子(右)ちゃん 4月3日生 中央

ななかな 1歳おめでとう! ゆっくりだけど大きく成長したね。パパとママは感動の連続の1年だったよ。これからたくさんの愛情を受けて、心の優しい女の子に成長してください。



2さい
吉田 達哉ちゃん 4月7日生 今の庄

誕生日おめでとう! いつもワガママ怪獣だけどとってもとってもかわいいよ!



1さい
星野 七海ちゃん 4月16日生 千鳥

2人のお兄ちゃんに囲まれて元気いっぱい、ななみちゃん。大きくなーれ。



1さい
吉武 颯汰ちゃん 4月19日生 天神

お誕生日おめでとう♡ 元気いっぱいの颯汰は我が家の宝だよ! ありがとう☆

●6月生まれの赤ちゃんの写真は、5月2日(月)必着。掲載は1～3歳で、1人1回とします。写真は頭全体が写ったものをご応募ください。①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の要否を記入のうえ、郵送または直接お持ちください(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生日の10日以降に広報秘書係へお越しください。●宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要)古賀市役所経営企画課広報秘書係 ☎942-1346】●市ホームページからも応募できます。

8 古賀市内女性学級

女性学級とは、男女共同参画社会
お近くの女性学級に、ぜひ一度参

古賀市は、性別に係わりなく、その個性と能力をじゅうぶんに発揮することができる
男女共同参画社会の実現をめざしています

の実現に向けて、女性の積極的な地域活動への参加を進めていくために行われている、地域の学習活動の場です。
加してみませんか。仲間づくり・健康づくりができ、ますます輝く人生が待っていますよ。



① 筵内区女性学級

＊「婦人学級」の立ち上げから40年という歴史があります。モットーは「明るく、楽しく、笑いがたえない、人のためになることもやる、光り輝く女性でありたい」で、29人の会員で活動しています。毎月1回の会合と月3回のダンス、そして月2回の体操を行っています。会合以外の参加は任意ですが、基本的には何にでも挑戦！の筵内区学級です。

＊みんながいつでもリーダーになれるように、多くの人が経験できるように、学級長は毎年代わっています。
＊輝きたい筵内の女性（年齢は問いません）、いっしょに輝きましょう！若い人もどんどん来てね！

② 花見東1区女性学級

＊28年続く女性学級です。31人の会員が月1回の学習会や花見で親睦を深めています。社会見学や地域貢献なども積極的に取り組んでいます。メンバーの中から民生・児童委員や他のさまざまなリーダーも多く誕生しています。

＊モットーは「みんな楽しく、知り合い、仲間づくりで笑いのたえない女性学級」です。

③ 花鶴丘1丁目区女性学級

＊発足して15年になります。会員16人で月1回以上、スポーツや手芸、そして学習会とさまざまなことに取り組み、にぎやかに楽しんでいます。

＊毎年1回は市議会の傍聴にも参加し、市の行政について学んだり、軽スポーツを通して健康づくりもがんばっています。社会見学では北九州の安川電機のロボット工場を訪問し、最先端技術に触れるなど常に新しいことに関心を持ち続けたいと思っています。

④ 花鶴丘2丁目3区女性学級

＊会員23人が「みんなで仲よく、元気」をモットーに学習会や健康づくり、環境問題に取り組み、公民館の掃除を通して地域の美化にも貢献しています。

＊28年目になる今年は社会見学で世界遺産となった大牟田の旧炭鉱を見学し、学習会ではマイナンバーや認知症予防などの学習にも取り組みました。毎年いろんなところへの見学や学習会で見聞を広げています。

⑤ 古賀北区女性学級

＊古賀北区の女性全員を対象に、数年前より成人学級といっしょに活動しています。年に1回は女性のみで活動し、今年はフラワーアレンジメントをみんなで楽しみました。

＊今後は、若い世代の子育て中の人たちも公民館に来やすくし、地域活動に参加してもらえるような女性学級を作っていきたいと思っています。

⑥ 小竹区女性学級

＊市内の女性学級では唯一、子育て中の親子の広場です。10人程度（イベントには家族も参加して20人程度参加）の会員が、月1回程度集まり、季節の行事や育児に関する情報交換をしています。

＊イクメンパパの参加も大歓迎で、地域の行事にも積極的に参加してもらい、交流しながら親子の楽しい時間を共有しています。今後はさまざまな年代との交流を広げながら、地域の枠を超えた広場にしたいと思っています。

定期的に、「おだけ子育て広場新聞」を作成し、地域に回覧しています。



⑦ 舞の里校区女性学級

＊舞の里校区女性学級は「舞夢」と愛称をつけ、会員22人が活動しています。

＊地域の皆さんの世代を超えた交流やつながりが深まることをめざして活動し、16年目を迎えます。月1回程度集まり、料理教室や夏祭りへの参加、学習会や健康講座を行い、毎年行う開校式には地域の人によるコンサート、閉校式には地元の「すこやかクラブ」（老人クラブ）との交流を行っています。

⑧ 古賀南区女性学級

＊今年で15年目を迎えます。27人の会員が月1回程度集まり、学習会や社会見学、お楽しみ会も開き、ひとたび集まると和気あいあいと、笑いのたえない学級です。

＊古賀南区の夏祭りや文化祭では、おでんの出店や手芸講座で制作した品物を出展しています。昨年度は防災センターなどへの社会見学も行い、地域防災への意識が高まりました。毎年、回覧などで学級生を募集しています。

キラリ☆男女の未来

みんな

入場無料
開催

性別にかかわらず、一人ひとりが輝ける「古賀市づくり」の取り組みが10周年を迎えます。10周年を記念して、毎年開催している「男女共同参画のつどい」の規模を拡大して、「男女共同参画フォーラム キラリ☆男女の未来」として開催します。講演には「とくダネ！」などで人気の笠井信輔アナウンサーをお呼びして、番組の舞台裏や自身の男女共同参画意識が高まるきっかけとなった立会い出産のエピソードなどを語っていただきます。

「子どもも仕事もどっちも大事！」というパパやママのご参加、お待ちしております！

日時

6月25日(土)

10時～12時30分(9時30分開場)

場所 リーパスプラザ大ホール

※駐車場は市役所も利用できます。



地元農業女性による

朝採りの農産物販売！

プログラム

10時～

オープニングコンサート ゴスペル集団「オールフルーツ」

曲：街に愛がふれて、Amazing Grace、Praise The Lord With Me

10時20分～

開会行事

標語(一行詩)特別賞・最優秀表彰

男女共同参画「輝き☆KOGAびと」表彰

文化協会
体育協会
市内活動団体の
パネル展示！

毎年6月23日～29日は
男女共同参画週間です

●男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられました。

11時10分～

事例発表

発表者／株式会社西部技研(平成27年度内閣府特命担当大臣賞受賞)

代表取締役社長 隈扶三郎さん

手話通訳あり

講演

「息子3人、局アナパパの子育て奮闘記」

講師 笠井信輔さん(アナウンサー)

▼立会い出産で生放送を休み話題に「局アナの妻と共働きで奮闘中。局アナならではの、とっておきの舞台裏エピソードを楽しくお話いただきます。順風満帆とは言えない事情も語られ、苦勞話、ぼやき、切実な訴えが、笑いと共感の中に語りつくされます。意外な笠井家の素顔が見えるかも。

託児あり
〈無料〉

6月17日(金)までに
要予約

12時30分

閉会



笠井信輔 Shinsuke Kasai

Profile ●アナウンサー。昭和38年東京生まれ。昭和62年テレビ局入局。入局以来「情報畑」を歩き、「タイム3」をはじめとしたワイドショーや「今夜は好奇心」「めざましテレビ」といった情報番組を担当後、夕方18時のニュース番組「ザ・ヒューマン」のキャスターを務め、「ナイスデイ」司会を経て「とくダネ！」司会。「子育てれび」「男おはさんプラス」などの担当番組を持つほか、人気アニメ「ちびまる子ちゃん」の実写ドラマに出演するなど、多方面で活躍をしている。平成6年には男性アナウンサーでは初めて立会い出産のために生放送の司会を休み、話題となった。妻は同じくアナウンサーの茅原ますみ。著書に「僕はしゃべるためにここ(被災地)へ来た」(産経新聞出版)、「ボクの出産日記」(リオン社)

標語(一行詩)の展示を行います

●標語(一行詩)の表彰作品を古賀市役所市民ホールで6月21日(火)～7月25日(月)、遠賀信用金庫古賀支店ギャラリーで8月23日(火)～26日(金)に展示します。この機会にぜひご覧ください。
※当日、特別賞・最優秀賞は表彰式を行い、優秀賞とともにリーパスプラザロビーに展示します。

第2回男女共同参画「輝き☆KOGAびと」

表彰者 決定！

企業賞 医療法人街聖恵会 福岡聖恵病院



事業所内に託児所を設置し、働きやすい環境整備をするなど、生き生きとやりがいを持って働き続けることを組織全体で支援している。また副院長兼看護部長に女性を登用し、女性管理職の育成を積極的に進めている。さらにアニバーサリー休暇を導入するなどワークライフバランス(仕事と生活との調和)の取り組みも行っている。

団体賞 筵内区女性学級



婦人学級からの継続で、月1回の定期的な活動のほか、自主参加のダンスや体操などを実施し、「明るく、楽しく、人のためになることもやる、常に光り輝く女性でありたい」をモットーに、40年以上の活動実績がある。また毎年学級長を交代し、地域における女性のリーダー育成を行っている。孤立しがちな一人暮らしの人も多く参加している。

個人賞 草野三保子さん

昭和61年に子どもたちの読書環境を整備する「古賀子どもの本の交流会」を発足し、現在まで30年以上活動。地域文庫「たけのこ文庫」では、文庫活動以外にも子どもたちに科学の楽しさを伝える活動も行っている。「まちの部活サロンin古賀市」から生まれた「科楽カフェ」の提案者でもあり、また米村でんじろうさんを招くなど、子どもや市民に科学のおもしろさを伝えている。



個人賞 岸本洋子さん

日吉台区老人クラブの女性部長として活躍しているほか、自治会のサークル「のぎくの会」の代表として女性の活動を積極的に推進している。民生・児童委員を3期9年(平成19年～22年には自治会の福祉部会副会長も兼任)と長期にわたり務めるなど、公的業務にも長く携わってきた。



13.koga PUBLIC RELATION

July 7 情報BOX

古賀市役所 ☎942-1111
http://www.city.koga.fukuoka.jp/
pr-koho@city.koga.fukuoka.jp



ひとのデータ	
▶2016年5月末現在 ()は前年同月比	
人口	58,273人(-73)
男性	27,886人(-93)
女性	30,387人(+20)
世帯数	24,208世帯(+180)
出生	44人
死亡	49人
転入	189人
転出	239人

お知らせ・募集

広報こが5月号掲載記事の訂正について

平成28年5月10日発行の広報こが5月号の内容に誤りがありました。

○4ページ2段目11行目(誤)保険給付費

(正)医療費

○同グラフ1

(誤)保険給付額

(正)医療費

※「保険給付費」は保険者が給付する金額で、医療費から患者負担分を除き、

出産育児一時金などを加えた金額です。

※「医療費」は患者負担分を含む医療費の総額です。

お詫びして、訂正します。

お問い合わせ 市民国保課

☎942-1193

消防職員採用試験

日時 (二次)10月16日(日)

月3日(水)13時～15時

定員 4人/1日(先着順・1人当たりの相談時間は約30分・要予約)

相談料 無料

対象 市在住の母子家庭の母、父子家庭の父、またはかつて母子家庭だった母

場所 福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター(春日市原町3-1-7クローバープラザ6階)

問い合わせ 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎584-3931

「日本女性会議」参加者募集

男性も女性も性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、互いに認め合う男女共同参画社会の実現に向けて、課題の解決策を

(二次)11月9日(水)、27日(日)

(三次)12月11日(日)

場所 粕屋北部消防本部

申込期間 8月9日(火)～9月6日(火)(郵送必着)

申込方法 粕屋北部消防本部及び新宮分署にて。ホームページからもダウンロードできます。

対象 平成3年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人。採用後は、原則として古賀市、新宮町、その周辺に居住できる人

問い合わせ 粕屋北部消防本部

☎944-0020

http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/

介護職員初任者研修受講者募集

県市町村振興協会は、介護に携わる人が基本的な介護業務を行うことができる介護職員初任者の養成を図ることを目的とします。

期間 9月18日(日)～平成29年3月12日(日)の指定された日曜日

場所 宗像ユリックス、岡垣サンリーアイ、岡垣町東部公民館

対象 介護事業に従事しようとする人および、従事している人

定員 6人

受講料 2万円(テキスト代、受講諸経費など)

申込期間 8月30日(火)17時まで

申込方法 介護支援課にて申し込み

持って来るもの 印鑑

問い合わせ 麻生教育サービス

☎432-6266

☎482-0453

生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援事業では、他の機関と連携しながら自立した生活が送れるよう支援を行っています。この他に①家計相談支援事業、②住居確保給付金を実施しています。

は10時30分～14時30分

内容 風呂・プールの無料利用

対象 市内在住および市内通勤者

申込方法 7月17日(日)18時までにフロントまたは電話でお申し込みください。

※申込多数の場合はご利用できない場合があります。

問い合わせ クロスバルこが

☎940-1211

障がい者・難治性疾患患者対象介護職員初任者研修科募集

身体・精神・知的障がい者・難治性疾患患者を対象とした研修です。

訓練期間 9月1日(木)～11月25日(金)13時～17時(実習期間中は9時～17時)

※土・日のみ休講

場所 福岡市博多区博多駅

クロスバルこが古賀市民無料施設体験

日時 7月18日(月)・例10時30分～17時(こどもプール)

問い合わせ コミュニティ推進課

☎942-1260

消防 TOPICS トピックス



ご存知ですか? 熱中症予防対策

近年、熱中症による救急搬送が増加しています。正しい知識を身に付けて、暑い季節も安全に過ごしてください。

- 【普段から心掛けるポイント】
- 部屋の温度・湿度をこまめにチェック
- 室温28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使う
- こまめに水分を補給する
- 外出のときは体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策も行う
- 運動・作業などは無理をせず、適度に休憩を取る
- 日頃から栄養バランスのよい食事と体力作りを行う



粕屋北部消防本部 ☎944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp

カーナビ検索 古賀市川原1542-2

PREMIUM MEMBER'S

家族葬プラン (消費税別) 葬儀一式 **28万円**～

20名様程度

随時受付中

株式会社 **かすや** ☎092-944-6511

有料広告欄

毎月10・25日はカードの日

サンリブ古賀店

サンリブ古賀専門店会

営業時間 10:00～21:00 ☎092-943-0088

ホームページをご覧ください。

チラシや専門店の情報が、ご覧になれます。専門店に新しい仲間が増えております。

サンリブ古賀専門店街 検索 クックパットでも当日のお得情報!!

有料広告欄

「広報こが」の有料広告のお申し込みは…

株式会社ホープ ☎092-716-1402

有料広告欄

「広報こが」の有料広告のお申し込みは…

株式会社ホープ ☎092-716-1402

有料広告欄

「広報こが」の有料広告のお申し込みは…

株式会社ホープ ☎092-716-1402

有料広告欄

①家計相談支援事業

日々の家計管理や将来の生活設計など、お金に関する不安や悩みのある人の相談に応じます。相談者自身が家計を管理する力を高め、早期に安定した生活ができるよう支援します。

日時 毎週火曜日 9時～16時(要予約)

対象 経済的に困窮している人(生活保護受給者は対象外)

②住居確保給付金

離職などで住む所を失った、または失いそうな人で、働く能力および意欲がある人に家賃相当額を一定期間支給します。生活の土台となる住む場所を整えたいうえで、就職に向けた支援も行います。

日時 月～金曜日 8時30分～17時

対象 1. 離職後2年以内で、65歳未満の人
2. 離職前に世帯の生計を維持していた人

※その他収入額や資産状況などの条件があります。詳細はお問い合わせください。

【共通事項】

場所 福祉課 (サンコスモ古賀内)

問い合わせ 福祉課 ☎942-8290

学童保育所の指導員を募集します

申し込みは各委託先で行ってください。

委託先

- 青柳学童・古賀東学童 (福雅の児会) ☎942-4422
- 小野学童・花鶴学童 (学すすき学園) ☎944-1023
- 古賀西学童・花見学童 (福光会) ☎944-1152
- 千鳥学童・舞の里学童 (学伊豆学園) ☎942-6744

○就業支援のための面接

日時 月～金曜日9時～17時、日曜日9時～16時 (年末年始・祝日を除く)

○医療事務研修

日時 9月4日(日)～11月6日(日)(日曜日の10日間)

9時30分～16時30分

定員 20人(応募多数の場合は書類選考、応募少数時は中止の場合あり)

※託児有り(1～6歳までの就学前児童)

受講料 無料(検定料・テキスト代の一部として5000円は自己負担)

申込期間 8月8日(月)まで

○弁護士による無料法律相談

日時 7月6日(水)13時～15時、7月13日(水)18時30分～20時30分、7月27日(水)18時30分～20時30分、8月10日(水)18時30分～20時30分

問い合わせ 学校教育課 ☎942-13348

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんの就業支援をします

*広報こが有料広告の問い合わせは、株式会社ホープ(☎092-716-1402)まで

子ども

子ども医療費支給制度

10月1日から子どもの医療費が変わります

「乳幼児・子ども医療費支給制度」から「子ども医療費支給制度」へ

県の制度改正に伴い、10月1日から名称を「子ども医療費支給制度」へと改めるとともに、下表のとおり変更になります。なお0歳から18歳までの子が、すでに「乳幼児医療証」および「子ども医療証」をお持ちの家庭には、新しい医療証を9月中旬に郵送します。

【子ども医療費支給制度】

	平成28年10月1日から	
	外来	入院
3歳未満	自己負担なし	
3歳以上 就学前まで	800円/月 (600円)	500円/日 1か月につき 3,500円まで
小学生	1,200円/月 (1500円)	500円/日 1か月につき 3,500円まで (10,000円)
中学生から 18歳まで		

※金額は1医療機関毎の自己負担限度額、()は9月までの金額

併せて

「重度障害者医療費支給制度」も改正されます

10月1日から、「重度障害者医療費支給制度」も制度が改正され、年齢区分に応じて、外来・入院時の自己負担限度額が変更されます。詳しくはお問い合わせください。

小学校就学後から18歳までの子で、すでに「重度障害者医療証」をお持ちの家庭には、新しい医療証を9月中旬に郵送します。

3歳から小学校就学前の子が、新たに重度障害者医療証の対象となる家庭には、案内文書を送ります。子どもの保険証、障害者手帳、印鑑をお持ちのうえ、窓口で手続きをしてください。

[問い合わせ]
市国民保課 ☎942-1193

健康

妊産婦・乳児対象の歯科健診・指導

赤ちゃんをむし歯から守るために

【妊婦の歯周病で早産の危険も】
お母さんのお口のケアは将来の赤ちゃんのお口の健康に影響を与えます。進行した歯周病にかかっている妊婦さんは、早産や低体重児出産の危険性が7倍にもなると報告されています。歯磨きなどで出血することがなくとも、ぜひ歯科医院で予防法の相談をしましょう。

【母親のむし歯が赤ちゃんに】

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中には、むし歯菌はいません。口移しや、大人が使ったスプーンや箸で赤ちゃんに食事を与えることで、赤ちゃんはむし歯菌をもらうことが多いです。赤ちゃんのむし歯予防で重要なのは、周りの大人、特にお母さんの口のむし歯菌を減らすことです。

粕屋歯科医師会では無料で「歯科健診・指導相談」を行っています

- ▶対象 粕屋地区在住または粕屋地区の産婦人科に通院している妊産婦さんと、1歳未満の乳児
- ▶内容 つわり中のブラッシング方法、生えだばかりの乳歯のブラッシング方法の指導

【その他】

- ▶妊娠中及び出産後1年以内の人は、3回まで無料 ▶妊娠中の受診時期はかかりつけの産婦人科に要相談
- ▶「協力歯科医院」のリストの中から、ご希望の医院に要連絡 ▶下記ステッカーがある医院で受診可能 ▶母子健康手帳・検診カード・健康保険証を準備 ▶治療する場合は有料



[問い合わせ]
粕屋歯科医師会 ☎712-1764
予防健診課(サンコスモ古賀内)
☎942-1151

子ども

夏休みの子どもの生活リズム

乱れた生活リズムの治し方

子どもたちは夏休みに突入し、朝起きるのが遅かったり夜更かしをしたり…



*朝、しっかり起こしましょう

朝日を浴びることで脳にセロトニンというホルモンが出て、すっきり目覚め集中力も上がります。朝起きたらまずはカーテンを開け、日光を部屋に入れましょう。

そして、朝食もできるだけ家族そろってきちんと食べましょう!朝食を食べることで脳にしっかり栄養が届いてよく働いてくれます。早起きをして朝食を食べることで子どもたちの夏休みの宿題もどんどん進むかもしれません。

*日中は体を動かしましょう

昼間に体を動かすことで、夜眠たくなるホルモンが出やすくなり寝つきがよくなります。勉強するときは勉強、遊ぶときは遊ぶ、というように、メリハリをつけられるように子どもたちと1日の予定をいっしょに立てるなど工夫してみてください。

*夜は早く寝ましょう

花火大会や楽しいテレビ番組があり、子どもたちはつい夜更かしをしていますか?「寝る子は育つ」というように、早く寝ると脳に成長ホルモンが多く分泌され、疲労回復や成長を促すため、できるだけ早く寝られるようにしましょう。寝つきをよくするために、早めに部屋の明かりを消すことや、入浴後はテレビ鑑賞やスマートフォン使用などは控え、家族で寝る準備を整えましょう。

[問い合わせ]
予防健診課(サンコスモ古賀内)
☎942-1151

市役所からのお知らせ

インフォメーション!

お知らせ

水道課からのお知らせ

水道メーターの検針を委託します

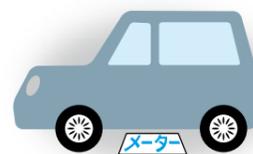
9月検針分より、水道メーターの検針業務を九州総合サービス株式会社へ委託します。検針員がお宅に訪問するときは、制服を着用し身分証明書を携帯しています。なお、検針水量が大幅に増減した場合など、お尋ねする場合があります。必要なときは、身分証明書の提示を求めています。



▲検針員の制服

▶以下の点に注意して、円滑なメーター検針にご協力をお願いします。

- メーターの上には何も置かない
- メーター付近には犬をつながない
- メーターが見やすいようにボックス内はいつもきれいに



▶不審な業者の勧誘にご注意ください。

市役所職員もしくは、市の委託業者と思わせる方法で、浄水器の販売や宅内の給水管清掃、工事を勧誘する業者がいるとの情報が寄せられています。商品購入や工事の必要が無いときは、きっぱりと断りましょう。また、必要に応じて、身分証明書の確認をしましょう。

[問い合わせ]
水道課 ☎942-1129

お知らせ

男女共同参画に関する標語(一行詩)

特別賞・最優秀賞を表彰

今年度は年間キャッチフレーズとなる特別賞を新たに設けて募集し、1,669人2,282作品の応募がありました。その中から、特別賞1作品・最優秀賞5作品・優秀賞18作品が決定しました。

【特別賞】

- ・ぼくもわたしも同じだけ選べる 挑める 未来の自分 (北中/内門和奏さん)

【最優秀賞】(5点)

- ・赤ちゃんのおせわは、お父さんお母さんわたしみんなですよ (東小/平田由菜さん)
- ・広げよう 性別なしで好きな夢 (舞の里小/大倉駿介さん)
- ・男女の壁がなくなれば、色んな個性があふれだす (古賀中/國友あき乃さん)



- ・女なのに、男なのに「なのに」で人を傷つけてる (特別支援学校/寺島美郷さん)
- ・じじばばの共同家事の楽しさ見て 只今恋愛中と孫が云う (一般/井野口寛人さん) (所属は2016年3月31日時点)



- 【企業】 聖恵会 福岡聖恵病院
- 【団体】 筵内区女性学級
- 【個人】 岸本洋子さん 草野三保子さん

[問い合わせ]
コミュニティ推進課 ☎942-1260

お知らせ

消費生活センターだより 第3回

不適切な勧誘行為には契約の取り消しができます



4月号でクーリングオフについてご紹介しましたが、クーリングオフの手続きができないような契約の場合でも、不適切な勧誘行為による契約は消費者契約法により取り消しができる場合があります。

〈例1〉不実告知

▶事故車ではない、と説明され中古車を購入したが実は事故車だった。

〈例2〉断定的判断提供

▶絶対儲かると説明され株式証券の取り引きをしたら株で大損を被った。

〈例3〉不利益事実不告知

▶医療保障が充実した保険と勧められ定期付終身保険の転換契約をしたが、終身保険部分が減額され予定利率も低いことを知らされなかった。

取消しができる期間はだまされたことに気づいたときから6か月、または契約したときから5年以内です(勧誘方法は問いません)。だまされた!と思ったときは諦めず、まずは消費生活センターにご相談ください。

- ▶相談日時 月・水・金・土曜日(祝日、お盆期間などを除く) 10時~12時15分、13時~15時
- ※電話または来訪による相談

[問い合わせ] 市消費生活センター ☎410-4084

教育

今年も中学生ががんばります!

中学生職業体験学習「ドリームステージ」

市内3中学校の2年生を対象とした、職業体験学習「ドリームステージ」を実施します。

平成20年度から始まったこの取組は、中学生が働く体験を通して、自分の将来を考えていくうえでのきっかけとなることを目的としており、市内事業所の協力を得て行います。

期間中、中学生が市内の事業所でがんばって働いている姿を見かけたら、温かい励ましの声をかけてください。



▶期間

9月12日(月)～16日(金)の5日間

▶協力事業所

商店、飲食店、工場、農場、病院、介護施設、各学校、公共施設など市内約142事業所

[問い合わせ]

学校教育課 ☎942-1130

子ども

ファミリー講座のご案内

木のおもちゃで遊ぼう!

年齢に応じた遊びを学びながら、木のおもちゃでお子さんと豊かな時間を過ごしませんか?

▶日時 10月13日(木) 10時～12時

▶場所

サンコスモ古賀203、204会議室

▶テーマ おもちゃとあそびで育む子どもの力

▶対象 乳幼児とその保護者

▶講師 木のおもちゃ・おひさまや坂本秀子さん(NPO法人日本グッド・トイ委員会認定おもちゃコンサルタント)

▶定員 15組(先着順、要予約)

▶託児 無料(要予約)

[問い合わせ]

子育て支援課(サンコスモ古賀内) ☎942-1183

お知らせ

道路管理者からのお知らせ

側溝に蓋をかけるときなどは申請手続きが必要です

自宅前や事業所前の蓋のない側溝に、車で乗り入れできるように蓋などをかけたり、側溝を改修するときは、設置者の責任において、事故が起きないようにしてください。

※工事内容により申請方法が異なりますので、下記までお問い合わせください。

以下のことにご注意ください

①蓋はしっかり固定する

グレーチング蓋(格子状の金属製蓋)などを置くだけでは、車両が通行するときにはね上げることがあり、車や自転車が損傷したり、人がけがをする事故につながります。グレーチング蓋などは、しっかり固定してください。

②定期的な安全点検を

グレーチング蓋や側溝のコンクリートなどは年数が経つと固定するボルトが緩んだり、蓋が反ったり、コンクリートが劣化して破損することがあります。定期的に安全点検を行ってください。

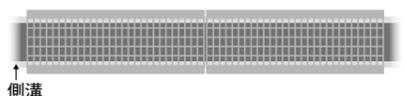
※市が危険と判断した場合は、やむを得ず撤去する場合があります。

※なお工事のとき、一時的に道路を使用する為、道路使用についての申請も必要です(書類は市ホームページからダウンロードすることができます)。

③事前申請を忘れずに

蓋などをかける場合は、工事を行う前に道路法に基づく申請手続きが必要です。

グレーチング蓋



[問い合わせ]

建設課 ☎942-1117

お知らせ

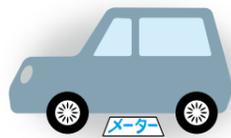
水道課からのお知らせ

量水器(水道メーター)の取替を行います

有効期間(8年)が満了となる量水器を、市が毎年計画的に取替を行っています。取替業務は市管工事協同組合に委託しており、加入水道工事店が下記の予定で作業を行います。利用者の費用負担はありません。

取替業者は「古賀市管工事組合員証」を携帯し、提示を求められれば提示します。

取替に関する利用者の立ち会いは原則不要ですが、量水器の上に車があったり、物が設置されている場合は、立ち会いをお願いすることもあります。取替対象となるお宅に、取替作業実施の10日前をめどに「水道メーター器取替のお知らせ」を投函しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



取替予定期日及び地区

▶9月期

9月17日(土)～10月14日(金)

薦野、青柳、小竹、今在家、筵内、新原、庄、高田、久保、新久保1、2丁目、千鳥1～6丁目、中央1～6丁目、駅東1～3丁目、今の庄1～3丁目、花鶴丘1、2丁目工業団地(青柳、糸ヶ浦、鹿部)

▶10月期

10月17日(月)～11月15日(火)

花見東1～7丁目、花見南1～3丁目、天神1～7丁目、日吉1～3丁目、舞の里1～5丁目、千鳥ニュータウン(久保の一部)

▶平成29年1月期

1月16日(月)～2月15日(水)

今の庄1～3丁目、花鶴丘1～3丁目、美明1～3丁目

[問い合わせ]

水道課 ☎942-1141

エコロジー

剪定枝チップ機購入費補助制度

剪定枝の再利用してみませんか?

ごみの減量・資源化のため、剪定枝チップ機の購入費補助制度があります。

チップ化された剪定枝はたい肥の原料・マルチング材(土壌覆い材)として活用できます。ご家庭で出た剪定枝を資源として再利用してみませんか?

対象	古賀市に住所のある個人や自治会など
対象機器	家庭用剪定枝チップ機(ガーデンシュレッダー)
補助金額	購入費の2分の1(上限2万円)

※購入費の補助は、剪定後のチップを再利用するなどの一定の要件を満たすことが必要になります。詳しくは、環境課へお尋ねください。

[問い合わせ]

環境課 ☎942-1127

お知らせ

古賀の魅力再発見コンテスト2016

後期募集はじまります。古賀の魅力を探してみませんか?

古賀の自然豊かな風景や伝統をつなぐ行事、笑顔あふれる祭りなど、見た人が思わず古賀市のファンになるような絵画や写真を募集します。ふるってご応募ください。

▶申込期間

10月1日(土)～平成29年1月13日(金)

▶申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品の裏面に貼り付け、下記へ郵送または持参。または画像データをメールにて送信するか記録媒体を郵送または持参

▶応募用紙 都市計画課窓口か市ホームページで入手できます。

[問い合わせ]

〒811-3192(住所不要)古賀市役所 都市計画課 ☎942-1268

イベント

市自治基本条例(仮称)シンポジウム

楽しい語り合いにはまちづくりのヒントが詰まっています

市自治基本条例(仮称)策定委員会は「古賀みらいオータムミーティング～古賀市の未来のまちづくりを考える市民対話集会2～」を開催します。

次世代を担う中学生、高校生、これまで地域を支えてきた大人たち。これからのまちづくりを3世代で集って考えるまたとない機会です。これからのまちのつくり方をいっしょに考えませんか?

▶日時 10月23日(日)

13時30分～16時30分

▶場所 リーバスプラザこが交流館 多目的ホール

▶テーマ

「世代をつなぐまちづくり」

▶ファシリテーター

山口覚さん (LOCAL&DESIGN代表、津屋崎ランチ代表)

▶参加費 無料

▶定員 100人

▶託児 無料

(おおむね1歳～就学前の幼児)

※託児の申込期間は10月14日(金)まで

▶主催

市自治基本条例(仮称)策定委員会

▶その他

・ワールドカフェ形式(カフェのようなリラックスした雰囲気で行う話し合いスタイル)での話し合いです。どなたでもお気軽にご参加ください。

・当日参加も可

[問い合わせ]

コミュニティ推進課

☎942-1165 ☎942-1291

✉commu@city.koga.fukuoka.jp



↑こちらから申し込みできます。

イベント

輝け! KOGA☆サミット2016

あなたの備えは万全ですか! 熊本地震の現場から学びます

少子高齢化社会の到来など、社会の急激な変化に対応していくためには、あらゆる場で男女が参画することがたいせつです。

今回のサミットでは、熊本地震を経験された、熊本市の男女共同参画センターの館長を講師に、地震直後の子どもや高齢者の様子、本当に必要な備えなどについてお話しいただきます。誰もが暮らしやすい地域にするには何が必要か、男女共同参画の視点を踏まえながら、全2回でみなさんと考えていきたいと思ひます。

【第1回】

▶とき 9月16日(金)

▶テーマ 「熊本地震の現場から一地域の防災と男女共同参画一」

▶講師

熊本市男女共同参画センター「はあもにい」館長 藤井育貴子さん



【第2回】

▶とき 9月23日(金)

▶テーマ 「明日のまちをデザインするわくわくワークショップーまちづくりと男女共同参画一」

▶講師

こどもCAP ふうおか代表 倉富史枝さん



【共通事項】

▶場所 市役所501～503会議室

▶時間 13時30分～15時30分

▶参加費 無料(要申し込み)

▶定員 70人

▶託児 無料(6か月以上の乳幼児)

※託児の申込期間は9月12日(月)まで

[問い合わせ]

コミュニティ推進課

☎942-1260 ☎942-1291

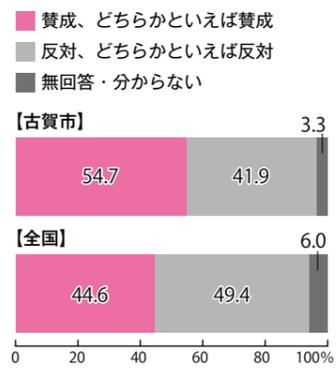
アタタもワタシもイキイキ輝く

古賀市では、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。そこで、平成27年8月に男女共同参画社会に向けたアンケートを実施し、市民アンケートでは667人の市民、事業所アンケートでは277社の事業所から回答がありました。

1 男女平等について

古賀市は男性は仕事、女性は家庭の意識が高い傾向にある

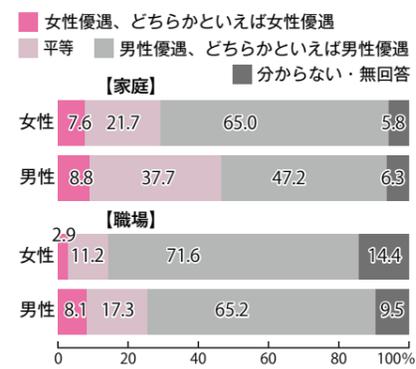
左の(図1)「固定的性別役割分担意識について」(男は仕事、女は家庭を守るべきという考え方について)では、賛成が反対を12・8ポイント上回っています。この結果は、全国と比較しても高い傾向にあります。



〈図1〉固定的性別役割分担意識について

男女平等の実感は少ない

左の(図2)「男女の地位の平等感について」では、特に「家庭」「職場」で「男性のほうが優遇されている」と感じている人が多く、男女を比べると女性は「男性の方が優遇」、男性は「平等」と感じている割合が高いことが分かりました。

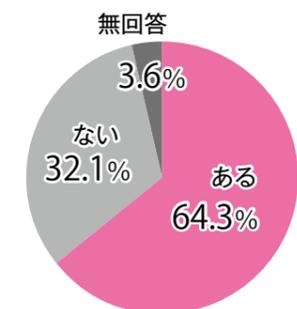


〈図2〉男女の地位の平等感について

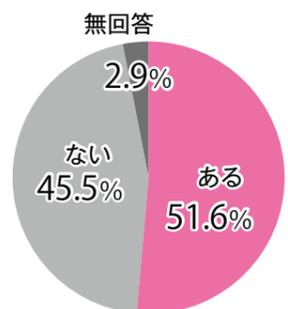
2 仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

育児休業・介護休業に関する環境整備は万全とはいえない

下の(図3)「育児休業規定について」(図4)「介護休業規定について」では、まだ3〜4割の事業所で規則を定めていないことが分かります。ともに法律で定められた規定です。事業所での環境整備が必要です。同じく、「所定外労働の制限」「短時間勤務制度」を導入している事業所も4割程度に留まっています。



〈図3〉育児休業規定の有無について



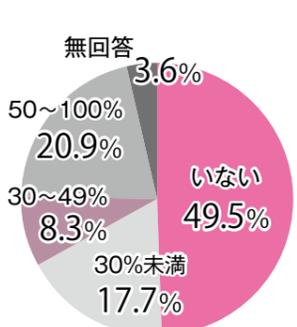
〈図4〉介護休業規定の有無について

3 女性の活躍推進について

女性が活躍しやすい環境整備が必要

職場では女性が働くことに賛成する回答や、中断・再就職をすることに賛成する意見は4割を超えています。これは女性が出産・育児期にあたる年代に一旦離職し、子育てが一段落した後、再就職する人が多いことを反映していると思われます。この傾向は、日本独特で他の先進国にはほとんど見られません。

また、左の(図5)「事業所の女性管理職の割合について」では、「いない」が半数を占め、「30%未満」と合わせると3分の2を占めます。女性の職者数が少ない理由としては「女性の割合が少ないから」と答えた事業所が最も多く、正規従業員の割合が男性よりも女性の方が低い現状を反映しているとも考えられます。

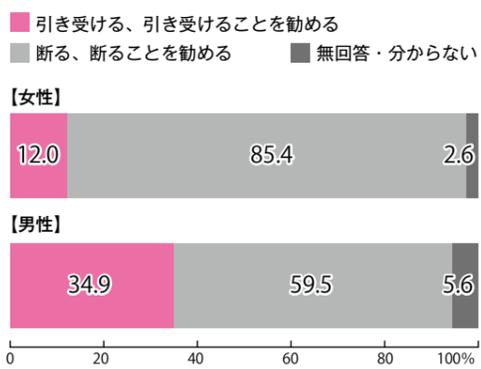


〈図5〉事業所の女性管理職の割合について

4 男女の人権について

DV(ドメスティックバイオレンス)被害者の6割が誰にも相談していない

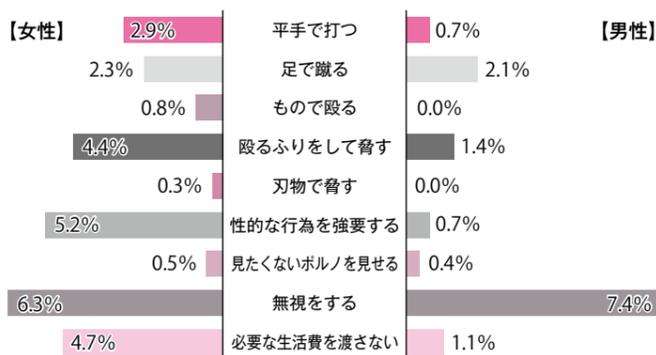
右下の(図7)「配偶者(パートナー)から受けた暴力について」では、女性はDVの経験率が男性よりも高く、精神的暴力・経済的暴力・性的暴力・社会的暴力など多様な被害を受けていることが分かります。また、相談



〈図6〉女性が地域の役職に推薦された場合について

勧める」を大きく上回っています。女性が地域の役職に就くことについて、男性は女性よりも肯定的です。女性が「断る」理由では、「役職に知識や経験がないから」と「責任が重く」が半数を超えていました。意思決定の場での中心的な役割を経験するとともに、地域での助け合いなどの環境づくりが重要となってきます。

先の調査では「相談しなかった」が男女とも6割以上を占めていました。相談窓口の周知やのDV啓発などが重要となります。



〈図7〉配偶者(パートナー)から受けた暴力について(重複回答可)

5 男女共同参画社会の実現について

「市へ期待すること」についての調査では、「働く場での男女の格差をなくすよう働きかける」、「意思決定の場に女性を増やす」などが男性から高い支持がありました。また「男性の家事・育児・介護を担うことができるような啓発活動」は男性より女性が高い支持が求められています。

女性の参画推進とともに、男性も含めた意識改革が必要と考える市民が多いことがうかがえます。

古賀市では今回のアンケート結果を、今後の男女共同参画に関する政策に生かしていきます。

男女共同参画について、私はこう感じます

Fujimoto Yoshihiro
古賀市商工会副理事 藤本芳博さん
▶男女共同参画の研修に参加したことで、自分の意識が変わりました。今後は事業所もワーク・ライフ・バランスが大事になってくると思います。



Miwa Rie
おだけ子育て広場 三輪里絵さん
▶地域などの役職は1人にかかる負担が大きいため、育児中の人でも積極的に地域の行事に出ることが大事だと感じました。



October 10 情報BOX

古賀市役所 ☎042-1111
http://www.city.koga.fukuoka.jp/
pr-koho@city.koga.fukuoka.jp
【ヒロコ】森 分別収集日●いずれも10時15分から12時45分までです。
10月19日水、11月2日水、11月8日火、11月16日水



ひとのデータ

▶2016年8月末現在 ()は前年同月比
人口……58,401人(+ 96)
男性……27,961人(- 5)
女性……30,440人(+101)
世帯数24,310世帯(+233)
出生 43人 死亡 44人
転入 193人 転出 197人

お知らせ・募集

家庭用老朽化消火器の回収のお知らせ

老朽化した家庭用消火器を使用し、破裂した事故が発生しています。そこで火災予防週間に合わせて、粕屋北部地区防災協会による家庭用老朽化消火器の回収(有料)を行います。事故が起きる前に早めの回収をお願いします。

日時 11月13日(日)9時～12時

場所 粕屋北部消防本部前(古賀市今在家167-1)

・粕屋北部消防署新宮分署前(新宮町緑ヶ浜1-1-2)
回収料 1,000円

(当日は、新規格の消火器の販売や消火器の薬剤詰め替えも行います。)

問い合わせ 粕屋北部消防本部 ☎944-0021

労働力調査にご理解を

総務省統計局と県では、毎月、労働力調査を実施しています。

労働力調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにし、政府や都道府県の雇用・失業対策に不可欠な統計調査です。

調査対象に選定された皆さんのお宅に、調査員が伺ったときは、調査へのご回答をお願いします。

※個人情報保護法に基づき、※政府の統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

問い合わせ

県調査統計課 ☎651-1111
http://www.pref.fukuoka.jp

看護職員などの業務従事者届について

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士および歯科技工士で、これらの免許にかかる業務に従事している人は、2年ごとに住所・氏名などを届け出ることが法律で義務づけられています。

該当する人は、所定の用紙を勤務地の県保健福祉(環境)事務所または北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各保健所へ届け出てください。

届出用紙は、県保健福祉(環境)事務所または各保健所に置いてあります。また県ホームページからもダウンロードできます。

提出期間

平成29年1月15日(日)まで

問い合わせ

県医療指導課 ☎643-3276
http://www.pref.fukuoka.jp/kal.jp/

「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

11月12日～25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

特別支援学校交流会

特別支援学校高等部の生徒が日頃学習し、習得した職業技能を企業の皆さんの前で発表する「合同技能発表会」および教職員と企業の人事担当者との交流会を開催します。

福岡・筑後地区

日時 11月1日(火) 10時15分～12時30分

場所 県立小郡特別支援学校(小郡市下岩田234-1-3)
参加校 県立古賀特別支援学校、県立特別支援学校福岡高等学園、福岡市立東福岡特別支援学校ほか
日時 11月25日(金) 10時15分～12時30分

参加校

県立特別支援学校北九州高等学園

参加校

県立築城特別支援学校、県立直方特別支援学校、県立直方特別支援

学校、北九州市立八幡特別支援学校ほか

共通事項

要予約

県新雇用開発課 ☎643-3594
☎643-3619

ボランティア交流会

熊本地震の被災地支援報告会を行い、これからのボランティアについて考えます。

日時

11月9日(水) 10時～12時

場所

サンコスモ古賀 201・202会議室

対象

ボランティア活動者および興味のある市民

定員

80人(先着順)

申込期間

11月2日(水)まで

お問い合わせ

市社会福祉協議会 ☎944-2941

あすばる男女共同参画フォーラム2016

県男女共同参画の日に「あすばる20年、共に生きる社会へ前進」つなげる、支える、盛り上げる」をテーマにフォーラムを開催します。

日時

11月25日(金)17時～20時、11月26日(土)10時～18時

場所 クローバープラザ(春日市原町)

内容

講演ほか 講師 坂東眞理子さん(女性の品格)著者

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

県男女共同参画センターあすばる ☎584-1261
http://www.asubaru.or.jp/

第36回運動会を開催します

「リハビリセンター大運動会」は、リハビリに励む90人の利用者が、日頃の成果を存分に発揮して、スポーツにゲームに大いに楽しむ1日です。併せて利用者によるクラフト・ピズなどの作品や近隣施設からの製品バザーを行います。

日時

10月22日(土) 9時45分～14時30分

場所 県障害者リハビリテーションセンターグラウンド(千鳥3-1-1)

※雨天時は体育館で開催

問い合わせ

県障害者リハビリテーションセンター ☎944-1041

県ひとり親世帯等実態調査

県ひとり親世帯等実態調査は、生活実態および要望

事項などの把握を目的とし、5年毎に実施しています。その結果は今後のひとり親家庭等福祉施策の推進を図るための基礎資料となります。対象世帯へ調査票を郵送(養育者世帯は事前に協力意思を確認し調査員が訪問)しますので、ご協力をお願いします。

調査期間

10月25日(火)～11月15日(火)

対象 無作為に抽出したひとり親と思われる世帯

問い合わせ 県児童家庭課 ☎643-3257

サークル・教室

ポピーフォークダンス 同好会会員募集

世界の音楽に合わせて踊ります。

日時 世界

消防 TOPICS トピックス



外出先での地震への対処

地震が発生したとき身の安全を確保するには、一人ひとりが慌てずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日頃から皆さんが地震に関心を持ち、地震のときの正しい心構えを身に付けておくことがたいせつです。

粕屋北部消防本部ホームページに外出先での地震への対処について詳しく掲載していますので、ぜひ活用ください。



粕屋北部消防本部 ☎944-0131

http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp

無料相談会

遺言・相続・離婚・成年後見・公正証書の相談や官公署への書類の作成手続き等

日時/場所 ●10月23日(日) 13:00～16:00 リーパスプラザこが「交流館」201洋室 ※予約不要
●11月27日(日) 10:00～12:00 社会福祉センター「千鳥苑」※予約不要

問い合わせ 080-5606-1306(亀川)
主催:福岡県行政書士会福岡北支部

サンリブ古賀店

毎月10・25日はカードの日

営業時間/10:00～21:00 ☎092-943-0088

ホームページをご覧ください。チラシや専門店の情報が、ご覧になれます。専門店に新しい仲間が増えております。

サンリブ古賀専門店街 検索 クックパットでも当日のお得情報!

九州電力グループ 秋の特別見学・相談会開催中!

充実したサポート体制

- 24時間スタッフ配置
- 看取りまで安心した暮らし
- 充実した食事・イベント

オータムコンサート ～フルートとギターのハーモニー～
10月27日(木) 13:45～14:45 参加無料
5日前までにお電話にてお申込み下さい。参加の方は、12時までに越し下さい。

お客様との「ふれあい」を大切に安心な生活をサポート

住所/〒811-3214 福岡県福津市花見が丘3丁目28番2号
ホームページを更新しました。 九電ケアタウン 検索

【施設概要】■事業主体・運営会社/株式会社キューデン・グッドライフ東福岡■類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)
■居住の権利形態/利用権方式■利用料の支払い方法/選択方式
■入居時の要件/入居時自立・要支援・要介護■介護保険/福岡県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)■介護居室区分/全室個室
■介護に関わる職員体制/2:1以上 夜間最少職員体制/看護職員1名、介護職員1名

November 情報BOX

古賀市役所 ☎042-1111
 http://www.city.koga.fukuoka.jp/
 pr-koho@city.koga.fukuoka.jp
 「エヒロの森」分別収集日●いずれも10時15分から12時45分までです。
 11月16日水、12月7日水、12月13日火、12月21日水



ひとのデータ

▶2016年9月末現在 ()は前年同月比
 人口……58,433人(+141)
 男性……27,981人(+28)
 女性……30,452人(+113)
 世帯数24,332世帯(+268)
 出生 43人 死亡 34人
 転入 212人 転出 184人

お知らせ・募集

広報こが10月号掲載記事のお詫びと訂正について

平成28年10月10日発行の広報こが10月号の一部に誤りがありました。

- 5ページ「4 男女の人權について」内
 - (誤)周知やのD.V啓発 (正)周知やD.V啓発
 - 14ページ「インフォメーション」内
 - (誤)レックス、ロハス (正)レックス(ロハス)
 - 22ページ「街角スナップ」内
 - (誤)福岡女子学院看護大学 (正)福岡女子学院看護大学
- お詫びして訂正します。
 お問い合わせ 経営企画課 ☎942-1346

年に一度は健康診査を受けましょう

県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治

お問い合わせ 福岡障害者職業能力開発校 ☎093-741-5431

「介護のお仕事復帰セミナー」開催します

介護関係の有資格者に、技術の復習や施設見学などを実施します。
 日時 12月3日(土)、10日(日)、17日(土)13時~16時
 場所 3日、10日 クロイパープラザ(春日市原町3-1-7)
 17日 特別養護老人ホーム 薔薇の樹苑(博多区元町2-1-7)

対象 介護福祉士または介護関係研修課程修了者で、現在、介護分野に就業していない人
 参加費 無料(要予約)
 問い合わせ

消防 TOPICS トピックス



11月9日は「119番の日」

正しい119番通報が、迅速・的確な消防活動につながります。

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。自宅が火事になったり、家族がケガや急病になったりすると気が動転し、落ち着いて正確な119番通報ができなくなることが案外多いものです。

いざという時に備え、電話機のそばに自宅の住所や電話番号などの必要事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報ができるように心がけてください。

正しい119番通報要領については、ホームページに詳しく掲載しています。



柏屋北部消防本部 ☎944-0131
 http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp

療を目的に健康診査を実施しています。また受診されていない人は、早めに受診してください。実施医療機関が分からない人は、お気軽にお問い合わせください。

期間

平成29年3月31日(金)まで
 持っているもの 被保険者証(保険証)、広域連合が郵送した受診票、自己負担金500円

※受診票が見当たらない場合は再発行しますのでお問い合わせください。
 ※生活習慣病(糖尿病、高血圧など)で治療中の人は対象外となります。

お問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合 ☎651-3111

男女共同参画バブリックコメントを実施します

「第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画」の策定に当たり、皆さんからの意見を募集します。

県社会福祉協議会 ☎584-3310 ☎584-3319

犯罪被害者週間

11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」です。誰もが犯罪被害者やその家族となる可能性がある昨今。地域みんなで、その立場に立って考え、支援することが、何よりたいせつです。一人で悩まず、まずはご相談ください。

お問い合わせ 柏屋警察署 ☎939-0110

交通死亡事故が多発しています！

現在古賀市を含む柏屋警察管内での、交通死亡事故が急増しています。平成28年度は7月時点で既に4

閲覧期間 12月上旬~1月上旬(予定)
 ※詳しい日程については、市ホームページでお知らせします。

閲覧場所 市ホームページ、コミュニティ推進課窓口、市役所案内コーナー、古賀市隣保館「ひだまり館」、リーパスプラザこが(図書館、中央公民館)

- 対象
- ①市内に住所を有する人
 - ②市内に事務所または事業所を有する人
 - ③市内の事業所または事務所に勤務する人
 - ④市内の学校に在学する人
 - ⑤本計画に直接的に利害関係を有する人

申込方法 郵送、FAX、窓口、Eメールで住所、氏名、電話番号を明記し、意見を添えて提出してください(様式自由)。
 お問い合わせ コミュニティ推進課 ☎942-1260 ☎942-1291

件の事故が発生し、昨年の6人を上回る7人の人が亡くなっています。
 「スピードを控え、車間距離を取る」「朝・夕方や交差点では特に注意する」「シートベルト・チャイルドシートはしっかりしめる」。当たり前のことですが、徹底するのは難しいことです。もう一度交通安全ナーを見直しましょう。

お問い合わせ 柏屋警察署 ☎939-0110

刃物研ぎをやっています

市シルバー人材センターでは、毎月2回刃物研ぎを実施しています。
 日時 毎月第1、第3水曜日10時~14時
 場所 市シルバー人材センター1階玄関前
 次ページに続きます

市を守る「松林の写真」を探しています

防砂・防潮・防風から市民を守る松原について、小学生といっしょに学習しています。

その中で古賀・花見松原の昭和20年・30年代の写真を探しています。お持ちの人はご連絡ください。

お問い合わせ 松原ネット花見 ☎90-9470-9346 (成田)

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、父親などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

☎danjo@city.koga.fukuoka.jp
 ka.jp

対象 先の大戦で父親などを亡くした戦没遺児(前回参加から5年を経過した人は2回目の申込が可能)

- 実施地域
- (広域地域) ①台湾・パシフィック、②東部ニューギニア、③ミャンマー、④フィリピン、⑤中国(特定地域) ①西部ニューギニア、②ビスマーク諸島、③マーシャル・ギルバート諸島

参加費 10万円
 申込先 お住まいの各都道府県遺族会
 ※詳しい内容はお問い合わせください。
 お問い合わせ 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

障がい者の職業訓練生を募集します

平成29年度の訓練生を募集しています。
 期間 平成29年4月11日(火)

学科・定員

- コンピュータ製図科…10人
- プログラム設計科…10人
- 商業デザイン科…10人
- O.A.ビジネス科…10人
- 建築設計科…10人
- 流通ビジネス科…10人(内視覚障害者対象の音声パソコンコース…3人)
- 総合実務科(知的障害者対象)…10人

対象

- 次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を取得している、取得可能な人
- 精神障害者で統合失調症・そううつ病・てんかんのいずれかの診断を受けている人で主治医の意見書の写しを提出できる人
- 総合実務科は療育手帳などの所持者

申込期間 平成29年1月6日(金)まで
 ※申込方法などの詳しいことは、お問い合わせください

サンリブ古賀店 毎月10・25日はカードの日
サンリブ古賀専門店会 営業時間 10:00~21:00 ☎092-943-0088
 ホームページをご覧ください。
 チラシや専門店の情報が、ご覧になれます。専門店に新しい仲間が増えております。
 サンリブ古賀専門店街 検索 クックパットでも当日のお得情報!
 有料広告欄

住宅型有料老人ホーム **グッドタイムホーム新宮美咲**
 皆様の毎日に笑顔と安らぎを。
 平成28年10月 OPEN!! 月額利用料 91,400円(税込) ☎092-963-1212
 24時間職員駐在 万全のサポート体制
 H28年9月中旬より入居受付開始 (家賃・生活支援管理費・食費含む) 〒811-0121 福岡県糟屋郡新宮町美咲2-21-3 担当:海津・三好
 有料広告欄

すべてがヒット曲!観客総動員数100万人、ふるさとを歌でつないだ15年。
 16:00公演限定!! ご来場の皆様全員に「公式パンフレット」(1,000円相当)プレゼント!!
 出演者(50音順) 香西かおり 小林幸子 水前寺清子 千昌夫 長山洋子 細川かし 前川清 森進一 八代亜紀 由紀さおり
 全国縦断 2017[福岡公演] **につぼん演歌の夢祭り**
 思い出のそばに歌がある。名曲とすじ夢の祭典。
 2017年3月4日(土) 2回公演 開場/10時30分 開演/11時30分 開場/15時00分 開演/16時00分
 ところ マリンメッセ福岡 料金 SS席12,960円 S席10,800円 福岡市博多区沖浜町7番1号 全席指定・税込 A席 8,640円 B席 6,480円
 ※収益金の一部は、熊本市(熊本被災復旧支援)ならびに世界の子どもたちを支援する団体に寄付します。
 チケットぴあ (Pコード306-458) ☎0570-02-9999
 好評発売中! ※お近くのチケットぴあSPOT・セブン・イレブン・サークル・サンクス各店でも直接お求めになれます。
 コンサート問い合わせ先:福岡公演事務局 ☎(0570)01-2288(平日10時~17時) ■主催:西日本新聞社・RKB毎日放送・JTB九州 ■後援:NBC長崎放送・RKK熊本放送・OBS大分放送・MRT宮崎放送・MBC鹿児島放送(公財)福岡観光コンベンションビューロー・日本航空・ANA ■企画制作:西日本新聞広告社・フェイスプロペラ ■協力:鈴木企画
 有料広告欄

街角スナップ Machi kado

街角スナップでは読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。市ホームページからも簡単に投稿できます。

歩ききったぞ！ 117km！



10月17日～21日の5日間、青柳小学校で恒例となっている「青小キャラバン」が開催されました。これは市外小学校の体育館などで寝泊まりしながら、苦楽を分かち合い、知恵と力を結集させて、100km以上を完歩するという総合的な学習の時間の取組として毎年行われているもので、今年は6年生54人が117kmを歩きました。今回は初めて募金活動を行い、キャラバンの途中に県庁やショッピングセンターなどに立ち寄り、熊本地震被災者への支援を呼びかけました。

最終日のゴールとなった青柳小学校では、保護者や地域の人などが大勢で出迎える中、みんなで揃ってゴールテープを切り、大きな歓声を上げていました。また、最後に行われた解散式では、児童の代表から「みんなでゴールできたことが何よりもうれしい。1人の力は小さくても、集まればどんなこともやり遂げられると分かった」と挨拶があり、一回りたくましくなった子どもたちに、保護者から大きな拍手が贈られました。



健康と福祉とスポーツの日



10月16日、サンコスモ古賀で「古賀市健康福祉まつり」、古賀市隣保館「ひだまり館」では「ひだまり館まつり」を開催しました。会場内では手話や要約筆記のボランティア活動報告や体験教室、健康測定会などたくさんの健康に関する出展があり、人気のブースには長い列ができていました。屋内ステージでは、プラスバンド演奏や保育園児のかわいい歌や踊りが披露され、古賀市ココの会の手話ダンスにはたくさんのお客さんも参加するなど、楽しそうに手話で歌を歌っていました。「ひだまり館まつり」では、「生活相談劇」を行ったほか、人権福祉教室の民舞披露や生花の展示などが行われました。

また、今年は隣接する古賀中学校で市体育協会による「市民健康スポーツの日」が同時開催されました。あいにくの雨で屋外グラウンドでの競技は中止となりましたが、体育館内では気軽に楽しめる軽スポーツや、リオ五輪で注目を集めた卓球の体験などが行われ、多くの市民がスポーツ体験を楽しんでいました。



▲大人気だったフロアカーリング

今月のSpot Light

10月2日、千鳥校区スポーツ交流会が行われ、参加者はユニカールなどを楽しみました。ユニカールは宝くじの受託収入が財源である社会貢献広報事業として行われている、コミュニティ助成事業を活用して購入されたものです。



今月のSpot Light

8月1日～10月31日の3か月間、熊本地震の被災地支援として、古賀市から文化課の井英明さんが熊本県益城町に派遣されました。井さんは半壊以上という大きく被災した家屋を解体する費用に関する補助の申請を受け付けたり、また被災地で発生している災害ゴミの搬入を受け付けたりと、直接被災地支援に係わる業務に従事しました。



歴史に学ぶ 古賀の秋路

10月4日、「古賀を歩こう！歩いてん道ウォーク～青柳歴史めぐり～」を開催し、市内外から59人が参加しました。この日は古賀グリーンパークを出発し、立花鑑載の墓である「首なし塚」や唐津街道の宿場町である「青柳宿」に立ち寄った後、五所八幡宮で行われている青柳放生会の「御神幸」を見学しました。子どもたちが華やかに着飾った稚児行列、さまざまな形をした飾り物やお神輿などが五所八幡宮に奉納されている様子に、参加者からは感嘆の声が上がっていました。



今月のSpot Light



10月16日に「夢をカタチにするための女性起業入門講座」の最終回が行われました。20人の定員を大幅に上回る47人の参加者が、事業計画書の作り方や実際に起業する場合の手続きなど、実践的な手法を学びました。

今月のSpot Light



10月12日～20日、リーパスプラザこが交流館で「しあわせの国ブータン展」を開催しました。これは10月20日に講演されたコスモス市民講座に合わせ行われたもので、ブータンでの日常風景を写した写真や伝統的な衣装などが展示されました。

お誕生日 11 月 Birthday Happy



3さい
きむら まどか
木村 円奏ちゃん
11月8日生 藤野

お姉ちゃんになった円奏☆これからも、その笑顔忘れず円奏らしく元気に育ってね♡



1さい
はた そうすけ
秦 蒼空ちゃん
11月15日生 花見東

いつも元気いっばいのそうちゃん。ねえねと仲よくたくさん遊んで大きくなってね！



1さい
みぎまつ はると
右松 悠太ちゃん
11月30日生 花見東

お誕生日おめでとう！悠太の笑顔にいつも元気をもらっているよ！ありがとう。悠兄と仲よくね！

●1月生まれの赤ちゃんの写真は、12月1日必着。掲載は1～3歳で、1人1回とします。写真は顔全体が写ったものをご応募ください。①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の要否を記入のうえ、郵送または直接お持ちください(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生日の10日以降に広報秘書係へお越しください)。
●宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要)古賀市役所経営企画課広報秘書係☎942-1346】
●市ホームページからも応募できます。(写真の大きさは500キロバイト以上推奨)



健康づくり シリーズ44 元気のコツ

ガンバレ受験生！ 健康管理も受験対策です

受験生にとって健康管理もたいせつな受験対策です。睡眠不足や不規則な生活が続くと体調を崩しやすくなり、勉強の効率も落ちてしまいます。試験当日を万全のコンディションで迎え、日頃の成果をしっかりと発揮するために、健康管理にはじゅうぶん気を配りましょう。

勉強の成果は寝ている間に定着！ メリハリ生活で睡眠時間を確保

脳の疲れをとるためにはじゅうぶんな睡眠が必要です。また記憶は、寝ているあいだに定着します。せっかく勉強して覚えたことが脳に残らないのは、もったいないことですね。6時間以上の睡眠を確保し、生活にメリハリをつけ、起きている時間を有効に使しましょう。

頭を働かせるには食事が大事！

勉強するということは脳を働かせること。脳のエネルギー源はブドウ糖です。主食(炭水化物)を中心に主菜(たんぱく質)・副菜(ビタミン、ミネラル)をそろえ、3食きちんと食べましょう。

ときにはリラックスも

疲れたときや行き詰まったときは、思い切って気分転換してみましょう。ゆっくり湯船につかる、好きな音楽を聴く、軽く体を動かすなどのリフレッシュが気分をすっきりさせ、結果的に勉強の効率アップにつながります。

感染症予防も忘れずに

手洗い・うがいは感染症予防の基本です。外出時には人ごみを避け、マスクを着用しましょう。また、部屋の換気と加湿もたいせつです。

●受験生のみなさん、受験勉強もラストスパートです。しっかり体調を整え、自分の決めた目標に向かってがんばってください。

[問い合わせ] 予防健診課
(サンコスモ古賀内) ☎942-1151



はたちの献血キャンペーン

とどけ、いのちへ。 はたちの献血

【はたちの献血キャンペーン】

1月1日～2月28日

●「はたちの献血」って？

献血者が減少しがちな冬。新たに成人を迎える若者を中心に、全国各地で献血への協力をお願いしています。

●「いのちをつなぐ人」に！

少子高齢化などにより、輸血が増える一方で献血者数は減っています。特に10代～20代をはじめとした若い世代の献血離れは深刻な問題で、約10年後には輸血用血液製剤の不足が心配されています。あなたのたいせつな人に輸血が必要になったとき、輸血用血液が足りなかったら…。他人ごとではありません。

ほんの少しの勇気と時間であなたに救えるいのちがあります。皆さんのご協力をよろしく願います。

【市内での献血】

▶日時 2月15日(水)

①10時～12時 ②13時～16時

▶場所 市役所

▶対象

〈年齢〉 17歳～69歳(男性)
18歳～69歳(女性)

〈体重〉 50kg以上の入

※65歳以上の人は、60歳～64歳までの期間に1回以上献血を行っている必要があります。

※400ml全血献血への協力をお願いしています。

※2回目以降の人は献血カードをお持ちください。



[問い合わせ] 予防健診課(サンコスモ古賀内)
☎942-1151



歴史資料館だより 自然史・歴史講座

「柳川で古賀の歴史に出会う」 ～立花道雪・宗茂と薦野氏・米多比氏～

戦国時代の武将立花道雪、初代柳川藩主立花宗茂と、古賀の武士薦野氏・米多比氏との深いつながり…。

柳川に残る薦野氏・米多比氏の足跡をたどります。

▶日時 3月24日(金) 8時30分受付
8時45分出発 17時解散(予定)

▶集合場所

リーバスプラザこが駐車場

▶見学先 柳川市内(三柱神社、福厳寺、立花藩別邸「御花」など)

▶対象 市民または市内に通勤・通学する人

▶定員 40人(申込多数の場合抽選)

▶参加費 800円

(入場料含む、昼食は各自負担)

▶申込期間 2月15日(水)まで(必着)

▶申込方法 往復はがきに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、「第4回自然史・歴史講座参加希望」と明記して、下記宛先へ郵送。1枚の往復はがきで2人まで(1組1通のみ)

※はがきに名前記載がない人は参加不可
※歩きやすい服装と靴、筆記用具、飲み物をお持ちください。

[問い合わせ]

〒811-3103 中央2-13-1

歴史資料館 ☎944-6214



【参加無料】

男女共同参画・歴史資料館コラボ講座

「立花宗茂と閻千代」 乱世、信義を貫き通した生き方とは…

戦国という歴史背景に照らし、立花宗茂とその妻閻千代の生き方を学びます。

▶日時 2月4日(土) 10時～12時

▶場所 リーバスプラザこが
歴史資料館 中会議室

▶講師 今長谷照子さん

(元篠栗町立図書館副館長)

※申込不要(託児申込は1月25日(水)まで)

[問い合わせ]

コミュニティ推進課 ☎942-1260

インフォメーション!



コスモスマチづくりプロジェクト

コスモスで街を彩る！ あなたの参加をお待ちしています

コスモスマチづくりプロジェクト(通称:コスプロ)では、昨年は125人にご協力いただき、延べ約4,700㎡ものコスモス畑が広がりました。5年目のこの秋も、市の花コスモスでまちを彩ってみませんか?申込方法など、詳しくはお問い合わせください。あなたのご参加をお待ちしています。

[問い合わせ]

都市計画課 ☎942-1268



こが景観まちづくりセミナー

「こが」の景観って何？ 景観を考えてみませんか？

「景観とは?」という基本的なことを学び、市の魅力や問題点について意見交換を行います。この機会に景観についてみんなで考え、魅力的な街を創っていきましょう。皆さんのご参加をお待ちしています。

▶日時 2月12日(日) 10時～12時
9時30分から受付

▶場所 リーバスプラザこが交流館
多目的ホール

▶内容

①古賀のお気に入りの風景を参加者で自由に話し合うワークショップ
②市内景観の魅力や問題点についての分かりやすい講座

▶講師 日高圭一郎さん
(九州産業大学教授)

▶定員 60人

▶申込方法 氏名、電話番号を電話、FAXまたはEメールで申し込み

▶申込期間 2月3日(金)まで

[問い合わせ] 都市計画課

☎942-1268 ☎942-3758

✉tochisei@city.koga.fukuoka.jp



男女共同参画社会をめざして

あなたの周りの輝きびとを ご紹介ください

【標語(一行詩)也大募集!】

【「輝き☆KOGAびと」募集】

男女共同参画を積極的に推進している市民を募集・表彰します。

▶対象 企業・団体・個人(家庭含む)

▶申込方法 所定の推薦書に記入のうえ、FAXまたは窓口へ提出してください。推薦書は窓口のほか、市ホームページからダウンロードできます。

▶申込期間 3月31日(金)まで

▶表彰 申込者の中から選考、「平成29年度男女共同参画フォーラム」で表彰し、広報こがに掲載予定です。

【標語(一行詩)募集】

男女共同参画に関することで家庭や地域、学校、職場などで日頃感じることや気がついたことを表現した標語(一行詩)を募集・表彰します。

*平成28年度最優秀作品例

「じじばばの共同家事の楽しさ見て
只今恋愛中と孫が云う」

▶対象 市内に在住、通勤、通学する人

※1人3作品まで、自作・未発表に限ります。応募作品は返却しません。

▶申込方法 作品、氏名(フリガナ)、年齢、性別、住所、電話番号を明記し、郵送、FAX、Eメールまたは窓口へお持ちください。

※学生は学校名・学年、社会人は事業所名・住所を明記してください。

▶申込期間

1月12日(木)～2月28日(火)

▶表彰 最優秀賞及び特別賞は「平成29年度男女共同参画フォーラム」で表彰します。

※表彰者は所属・氏名を発表します。

[問い合わせ]

〒811-3192(住所不要)

コミュニティ推進課

☎942-1260 ☎942-1291

✉danjo@city.koga.fukuoka.jp



古賀市70歳おでかけバス事業



市内在住の 70歳以上を対象に 100円バスを開始します

1月23日(月)から、市内在住の70歳以上の人を対象に市内の西鉄バス(行先番号①～④、⑥、⑦)の運賃を100円均一にする「70歳おでかけバス事業」を開始します。ご利用前に登録が必要です。

▶登録・利用期間 1月23日(月)から

▶対象 市に住民登録があり、在住している70歳以上の人

▶登録・利用券交付方法

・免許証・健康保険証などの本人確認書類を、古賀市役所(経営企画課・なんでもきくコーナー)もしくはサンコスモ古賀(介護支援課)にお持ちください。

・「100円バス利用者登録証」と「100円バス利用券」(30枚綴り)を利用者に原則として即日交付します。

・利用券を使い切ったときは、経営企画課にて登録証を提示いただければ利用券を再度お渡しします。

▶利用方法

①バスに乗車して整理券を取る

②降車時に通常の片道運賃を記入した利用券・整理券・100円を運賃箱へ

【ご注意】

●市内発着の西鉄バス以外では使用できません(例:行き先が市外の「天神」「赤間営業所」などのバスは利用不可)。

●現金支払いのみです。定期券、ICカード、回数券は利用不可

●障がい者及び介添え者の割引と併用不可

●本事業は高齢者外出促進の実証事業のため、平成30年3月までを予定

[問い合わせ]

経営企画課 ☎942-1113

輝き★KOGAびと

【問い合わせ】
コミュニティ推進課
☎942-1260

Challenge



9 働く場で輝く女性たち、育児参加する男性たち

子育て輝く

(株)西部技研・SGちちおや会

職場のワークライフバランス研修で「仕事と家庭とどっちをがんばるのか」の問いで、「やはりワークライフバランス、家庭も仕事も大事だ」との話になり、「父親と子の交流があったらいいな」とSGちちおや会が発足しました。今年で発足して2年、メンバーは本社工場だけで30人です。平

成28年度は8月に海水浴、11月には「父親が一品でもいいから弁当を作ってください」とピクニックを開催。この日は社長をはじめ父親が大奮闘して、おにぎり作りなどに励みました。参加者からは「共働きなので、妻にゆっくりしてもらいたいと参加しました」「弁当を初めて作り、妻の気持ちが変わりました」「弁当作りは楽しく、社長とも話せ、また会社

と違ってみんなと子育ての話もできてよかったです」と好評の様子。自身も父親である限り、社員や子どもとも触れ合えるいい機会だと思いましたが」と話してくれました。

「今後も企画をたくさん考えています。さらに交流を深め、学習もしていきたいです」と意気込む島田代表の表情は輝いていました。



「まかせて会員」として子育てをサポートする柴田夫妻

Support

「サポートになって2年くらいになります。息子一家が引越すことになり、息子の妻からサポーターになることを勧められて、講習会を夫婦で受けました。現在3人の子どもたちを預かっています。孫がいるみたい楽しく過ごしているの、いない日はさみしいですね」と、子どもたちを見ながら笑顔の柴田さん。子どもと接する顔はうれしそうに輝いていました。

起業で輝く

村山ようこさん

(株)デザインネットワークアソシエイツ代表取締役

会社に事務員として入社後、夜間のデザイン学校で学びしばらくデザイナーとしても仕事をしていたが、会社が倒産。シングルマザーで今後を考えたときに、それまでの人脈を生かした独立を選びました。独立後も二級建築士の資格を取得するなど、キャリアアップに取り組みました。店舗・住宅などの設計施工やデザインリノベーション、空き地・空き家事業、職人育成など、空間事業を幅広く行う会社を北九州に構えて10年。



Work

福岡での受注が多くなり、古賀市に移転してきました。現在は4人の社員をかかえ、奮闘しています。「仕事というのは答えのないものなので、相手様の思いにどれだけ自分が添えるかにかかっていると思います。建築関係はまだまだ男性の多い職場

なので、女性同士の関わりは少ないですが、女性の現場監督なども増えてきたので、やりにくさはなくなってきたと感じます。今後は、高齢者や子どもなど年齢に関係なく、DIYや食事ができ、集える場所を地域に作りたいたいですね」と夢を語る村山さんは輝いていました。

Family



▲10月に開催された「古賀女子起業会」の様子
◀父親がお弁当を作るピクニックを開催 (SGちちおや会)

Work



◀リフトを操縦する中嶋さん

職場で輝く

中嶋かおりさん

カ丸倉庫(株)リフトオペレーター

力丸運輸で10年、その前の運送会社で10年の計20年間、九州管内(鹿児島から九州全県)から鳥取まで、4トントラックを運転してきました。途中キャリアアップのために、10トントラックの免許を取得。平成27年から体力を考えて、カ丸倉庫(株)へ転職しリフトオペレーターとしてがんばっています。

「20年前には女性のトラック運転手はほぼいなかったのですが、女性だからといって嫌な思いをすることはありませんでした。自分は運転をすることが好きだったので、今も運転できるリフト

に乗っています。運転をしていた当時は朝3時から4時には出発で、鳥取など遠い場所のときは前日の20時に出発して次の日の夜中に帰宅する、ということもありました。でも好きな仕事なので20年間楽しく働いています」と語ってくれた中嶋さん。その姿は輝いていました。

活躍している人
募集しています

起業で輝く

女性起業家の卵たち

市では性別に関わりなく、その個性と能力をじゅうぶんに発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

●男女共同参画係では、市内企業や団体、個人で活躍している人を募集しています。自薦・他薦問わず、ご連絡をお待ちしています。

Challenge



子育て輝く

柴田勝己さん

ファミリア サポーター

地域において「子育ての手助けをしてほしい人」(おねがい会員)と「子育ての応援をしたい人」(まかせて会員)が、子育ての相互援助を行うファミリア・サポート事業。柴田さんは、子育てがひと段落し、「何か役に立ちたい」と夫婦で「まかせて会員」の登録をしています。現在は保育園へ迎えに行き、保護者の仕事が終わるまで預かるなど、子育てを応援。サポーターのほとんどが女性の中で、柴田さんは男性として育児に参加し、子育てを楽しんでいます。預かっている子どもたちも、まるで我が家のように伸び伸びと過ごしていました。「サポーターになって2年

February 2 情報BOX

古賀市役所 ☎042-1111
http://www.city.koga.fukuoka.jp/
pr-koho@city.koga.fukuoka.jp
【ヒロコ森】分別収集日●いずれも10時15分から12時45分までです。
2月15日水、3月1日水、3月7日火、3月15日水



ひとのデータ

▶2016年12月末現在 ()は前年同月比
人口……58,499人(+110)
男性……28,018人(+32)
女性……30,481人(+78)
世帯数24,419世帯(+304)
出生36人 死亡42人
転入212人 転出174人

お知らせ・募集

広報こが1月号
掲載記事のお詫びと訂正

平成29年1月10日発行の広報こが1月号の一部に誤りがありました。

○18ページ「街角スナップ」内

(誤)竹の子文庫

(正)たけのこ文庫

○19ページ「今月のSpotlight」内

(誤)西部技研株式会社

(正)株式会社西部技研

お詫びして、訂正します。

問い合わせ 経営企画課

☎942-1346

督促手数料が廃止になります

条例改正により、平成29年4月1日から市税などの督促手数料が廃止になります。なお、平成29年3月31日以前に納期限が到来する市税などの督促手数料については、従前どおり督促手数料の100円が加算され

ます。
問い合わせ 収納管理課
☎942-1124

小・中学校の講師(臨時教員)を募集しています

県では、小・中学校の講師として勤務いただける人の登録を随時募集しています。

対象 希望する校種・教科の教員免許状保持者

※教員免許状更新講習を受講しておらず、有効期限を過ぎている人は、更新講習を受講してください。

※詳しくは、県のホームページまたは電話にて

問い合わせ

福岡教育事務所

☎643-0113

http://www.pref.fukuoka.jp/contents/koushinouku.html

下水道の使用は届出が必要ですが、水道・井戸水の使用に

問い合わせ

福岡教育事務所

☎643-0113

http://www.pref.fukuoka.jp/contents/koushinouku.html

ひとり親家庭のための就業支援について

市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、または、かつて母子家庭だった寡婦を対象にハローワークと連

かかわらず、届出が必要です。使用開始、使用中、使用者変更及び人数変更(井戸水使用世帯のみ)などで変更がある場合は、早めに届け出てください。

問い合わせ 下水道課

☎942-1118

「古賀市子ども条例(仮称)」のパブリックコメントの延期

広報こが12月号でご案内した「古賀市子ども条例(仮称)」のパブリックコメントにつきまして、延期となりましたのでお詫びいたします。

※変更後の実施については改めて周知いたします。

問い合わせ 子育て支援課

☎942-1157

家庭用老朽化消火器の回収のお知らせ

全国各地で老朽化した家庭用消火器を使用したときに破裂する事故が発生しています。そのため、火災予防週間に合わせ、粕屋北部地区防災協会による家庭用老朽化消火器の回収(有料)を行います。

日時 3月5日(日) 9時~12時

場所 粕屋北部消防本部

申込方法

郵送、FAX、メール、窓口にて、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と「障がい者福祉」について書いた作文を提出(800字程度、志望動機も含む)

※書類の返却はしません。

申込期間 3月2日(木)まで(必着)

問い合わせ 福祉課

☎811-3116

〒205番地

☎942-1150

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

☎942-1154

携して就業を支援する事業を実施しています。希望者は、左記までご連絡いただくか、直接ご来所ください。

利用時間

月~金曜9時~17時、日曜9時~16時(年末年始、土曜、祝日を除く)

問い合わせ

県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

春日市原町3-1-7

クロイバプラザ6階

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

☎584-3931

前、粕屋北部消防署新宮分署前
料金 1000円(回収料)
※当日は消火器、住宅用火災警報器の販売も行います。

問い合わせ

粕屋北部消防本部予防課

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

☎944-0021

を訪問した女性研修のメンバーが報告します。市からも1人報告します。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月26日(日) 13時30分~16時

場所 クロイバプラザ

508AB研修室

(春日市原町3-1-7)

内容 「ノルウェーにみる私たちの未来」

私たちの未来」

定員 140人(予約不要)

問い合わせ

「女性研修の翼」

実行委員会事務局

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

☎643-3391

地域を知ること、人とのつながりが喜び

子どもが大きくなってから引っ越してきたので、地域のことを知らなかったのですが、区長になって地域の人と仲よくなれ、人とのつながりができ、市のことを詳しく知れたのはとてもうれしかったです。入学式や卒業式に出席しているので、マンションの子どもにも声かけができ、親御さんからお礼を言われたりするとうれいんですね。

自分のためにもなったお役

区長をしていると身綺麗にすることを心がけるので、自分のためにも良かったと思います。一生懸命取り組んできた分、友だちもできました。長期の旅行は控えてなるべく留守をせずに、何かあったら対応できるようにしてきました。女性だからと

いって気になったことはありません。重要なのは女性や男性の数ではないと思います。今後は、若い人も区長になれるような環境ができていこうにしたいです。



たかたちよこ 高田知代子さん

千鳥タウンコート区区長(6年目)

【古賀市区長会会長 宮本勇雄さんより】

女性が3人いることで、やはり和やかさがありますね。3人とも性別に関係なく、区長として地域住民のことを考えて、行動してあると思います。

自治会の実情を見ると、実際には多くの女性が組長として活躍して、地域活動を盛り上げています。温もりのある地域を、地域みんなでいっしょになって作っていきけるよう、活動していきたいですね。

【インタビューを終えて…】 コミュニティ推進課より

3人の女性区長は、地域のみなさんとのつながり、地域を盛り上げたいとの気持ちが強く、イキイキと輝いていました。今後、女性の区長も増え、女性も男性もそれぞれの視点で活発に活動できるまちづくりを行っていくことが大事だと感じました。



原点は少年補導員

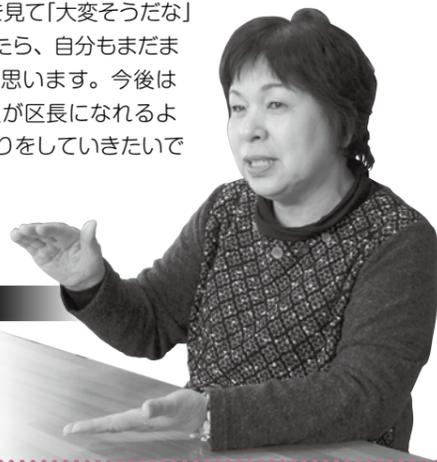
区長になって今まで知らなかった人たちと出会い、名前を覚えていただき、声をかけられるようになりました。地域の人たちと仲よくなれたことが、とてもうれしいです。18年前に少年補導員となってから、区長をはじめ、見守り隊隊長や児童センターの運営委員などいろいろな活動をしています。

地域の皆さんに支えられて

何をするにも1年目は勉強です。地域を知って学んでいく姿勢がとても大事だと思いますので、区長は男性でも女性でもいいと思います。会議などが重なる大変ですが、支えていただいている皆さんの協力で、大変助かっています。もし私を見て「大変そうだな」と感じる人がいたら、自分もまだまだ未熟だな、と思います。今後は50代くらいの方が区長になれるような、環境づくりをしていきたいですね。

ののきよしこ 二宮良子さん

千鳥南区区長(4年目)



地域をきれいに、暮らしやすくしたい

区長になってからは、ポスターが剥がれているときにすぐにきれいにできるよう、車にテープやピンを常に入れています。また、集会所が汚れていたら気になりますし、周辺のゴミも捨てるようになります。区長をやりだしてから、地域の皆さんに声をかけてもらうことが多くなり、うれしいですね。

女性ならではの提案を

気持ちよく使える集会所にしたいと思っていますので、不便に思うことをみんなで改善していきたいですね。女性ならではの気づきや細やかな提案をいくつかしてきましたので、これからも女性の目線を生かして住みよい地域にしていきたいです。

皆さんが気軽に意見を出せる地域にして、さまざまな人が区長になれるようにしたいですね。

きむらのりこ 木村憲子さん

舞の里1区区長(1年目)



59・5%です。その理由は「図2」のとおり、「役職につく知識や経験がないから」「責任が重いから」が高い割合となっています。

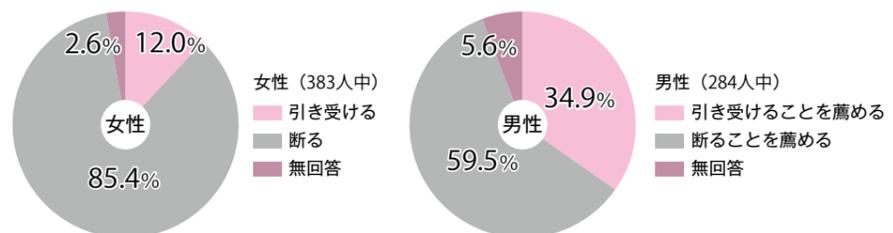
しかし平成28年度の国の調査では、地域活動を担う自治会長の全国の女性割合は5・2%(国の目標は30%)で、女性が大幅に少ない状況です。市で平成27年度に行った「古賀市男女共同参画市民意識調査」では「図1」のとおり、女性が地域の役職に推薦された場合に女性の回答で「断る」が85・4%、男性の回答で「断る」ことを薦めるが

職場や地域活動の意思決定の場に女性を登用し、女性も男性も活躍できる社会にしようという動きが、全国的に広がっています。

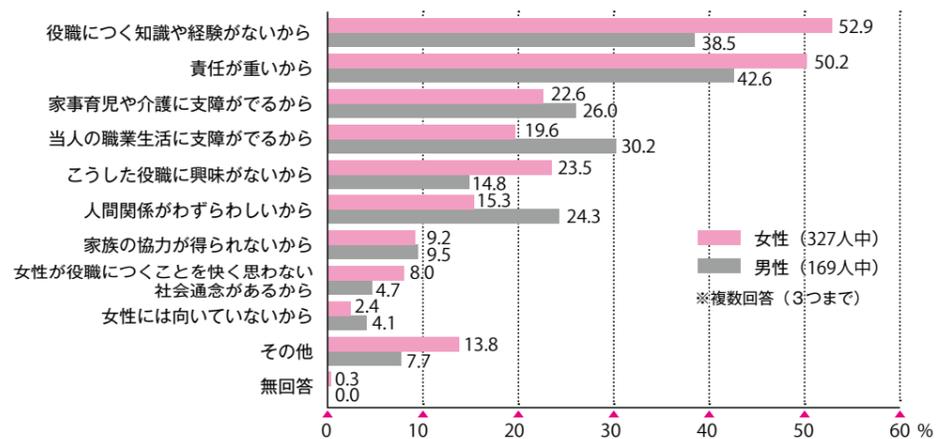
まだまだ少ない
地域で活躍する女性

女性が地域の役員に推薦された場合について【図1】

平成27年度古賀市男女共同参画市民意識調査



地域の役員を「断る(断ることを薦める)」理由について【図2】



最も身近な地域コミュニティである自治会は祭り、スポーツ大会、児童の見守り、防災などさまざまな活動に取り組んでいます。自治会長は区長とも呼ばれており、月1回の行政区長会で市からのさまざまな情報を各地域に持ち帰り、伝達する行政とのパイプ役としても活躍しています。現在、全区長46人のうち3人の女性区長が活躍しています。

そこで、今回の「輝き☆KOGAびと」では、地域で活躍している女性区長の皆さんにお聞きしました。

古賀で活躍する女性区長



▲残っていた副葬品の1つで、マラカスのような形をした金属物(用途は不明)



▲船原古墳を上から撮影した写真

最終回となる今回は、船原古墳を作った被葬者像に迫ります。

船原古墳の遺物埋納坑は、日本で初めての発見として大きな話題となり、また多くの関心を集めました。普通なら、船原古墳の後円部に築かれた横穴式石室の内部に埋納されるところが、そうではなかったのです。もちろん石室の内部にも埋納品があったはずですが、既に過去にひどい盗掘を受けていて、出土品はほとんど残っていませんでした。石室内部にもともと埋納されていたものは、おそらく「古事記」「日本書紀」など、奈良時代の歴史書に登

場する「三種の神器(宝物)」と考えられます。すなわち、鏡(銅鏡、神器もしくは宝物)、剣(刀剣、武器)、玉(装身具)などです。このような、いわゆる三種の神器は古墳の主個人の神祭りをを行うという身分に関係する、いわば権威を象徴するものでしょう。

それに対して、埋納坑から発見された多種多様な豪華な出土品は、古墳の主の地域首長リーダーとしての、いわば地域政治に関わる権力を象徴するものではないでしょうか。したがって船原古墳の埋納坑は、きわめて特色のある施設と言えます。

さて、船原古墳は、全長が約45m以上の規模を持ち、6世紀末から7世

今回の者 西谷正さん
海の道むなかた館館長

朝鮮半島を中心とした東アジア考古学が専門で、東アジアの考古学界をリードしている九州大学名誉教授、九州歴史資料館名誉館長、糸島市立伊都国歴史博物館名誉館長。

紀初め頃に築かれた前方後円墳としては、糟屋地域で最大です。埋納坑の出土品の多種多様さ・豪華さと、古墳の規模を考えますと、船原古墳の主はそれ相当の首長(豪族)であったと思われる。

船原古墳が築造された西暦600年前後の頃から100年ほど経った頃、当時の糟屋評(郡)には、評造と呼ばれ、いわば地方長官に任命された首長(豪族)がいました。また船原古墳より100年近く前には、糟屋屯倉と呼ばれたヤマト王権の支配地域がありました。そこには当然、地方長官のような管理者がいたということでしょう。このように船原古墳の前後の様子を見ますと、船原古墳の主は、奈良時代から現在まで続いてきた糟屋郡と呼ばれる地域の最高指導者であり、権力者であったといえるでしょう。

時を越えた宝箱

船原古墳コラム 6

船原古墳の主と出土品

問い合わせ「文化課」 ☎940・2683

市ホームページ(<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>)の街角スナップでは、ここには掲載できなかった情報もたくさんご覧いただけます。

街角スナップ

Machikado

街角スナップでは読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。市ホームページからも簡単に投稿できます。



古賀市にスウェーデン大使が来庁

2月1日、スウェーデン大使であるマグヌス・ローバック大使と

参事官が、古賀市役所を訪れました。株式会社西部技研でスウェーデン名誉領事館の開館式が行われるため、市役所を訪問されたものです。玄関で市民や職員の歓迎を受けたローバック大使は「東京ではここまで歓迎してもらえないことはなかなかない」とうれしそうに語り、歓迎の様子をご自身のスマートフォンで撮影するなど、とても喜ばれていました。また、市長との面談では、スウェーデンと日本の両方が成熟社会となっており、いかに自治体が若い人たちを呼び込めるかといった話題で、交流を深めていました。

その後、株式会社西部技研で行われた開館式では、名誉領事である同社社長の隈扶三郎さんから「福岡とスウェーデンの結びつきが少しでも強まる活動に取り組みたい」とあいさつがありました。



▲開館式には多くの報道関係者も訪れました

古賀の自然を歩く



2月4日、薦野地区で「歩いてん道ウォーク～立春 この参観美～」を開催しました。小野公園から出発した参加者80人弱は、天降神社や清瀧寺で「薦野の歴史をつなぐ会」のミニ講話などを聞き、地元の歴史に触れながら自然があふれる薦野の地を歩きました。また「古賀すたいる」による「Instagramで古賀をもっと楽しむ為のフォトレッスン」も同時に行われ、プロのカメラマンといっしょに史跡や風景などの撮影を楽しむ参加者の姿も見られました。

Spot Light

2月4日、リーバスプラザこが歴史資料館で男女共同参画歴史講座「立花宗茂と闇千代」を開催しました。人気の高い武将と妻のさまざまなエピソードに、会場に入りきれないほど訪れた来場者は熱心に聞いていました。



2月9日、粕屋農協北部プラザで粕屋北部地区農振連ワールドカフェが行われ、選果場の見学や古賀の農産物について話し合うワークショップが行われました。

KOGAのよかもんプレゼント

古賀市の自慢の逸品を3人にプレゼントします。下記の内容を明記し、はがきかEメールでご応募ください。QRコード、市ホームページからも応募できます(一人一口)。なお、当選者には、商品引換券をお届けします。

▶記入内容
①郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、連絡先(電話番号かEメール) ②今月号で一番興味を持った記事を教えてください。③古賀市にひとこと



陶器のうつわ ※お店で好きなものを選んでいただけます。

[提供] 遊び心の陶舎 やよい窯

*このコーナーでは、商品を提供していただける店舗・事業所を募集しています。お問い合わせは、市経営企画課もしくは市商工会まで。

▶「下薦野」のバス停前の築100年を超える古民家で、陶芸や和の布小物などの手作り作品を展示・販売するギャラリーです。昔懐かしい、心癒やされる和空間で、ゆったりとしたひとときをお過ごしください。陶芸体験や素焼きの絵付け体験(コーヒー付2時間コース、2,000円※電話予約要)も受け付けています。土に触れることで、気分をリフレッシュしてみませんか?

遊び心の陶舎 やよい窯 ☎080-1722-4883
古賀市薦野1303 営業日/毎週土・日曜
営業時間/10:00~16:00 ☑3台

▶宛て先 〒811-3192(住所不要)
古賀市役所経営企画課
古賀のよかもんプレゼント係
締切: 3月31日(金)(当日消印有効)
☒yokamon@city.koga.fukuoka.jp

[問い合わせ]
経営企画課広報秘書係 ☎942-1346
古賀市商工会 ☎942-4061



お誕生日 3 おめでとう

Happy Birthday



かわの 河野 はるかちゃん
3月3日生 新久保
いつも陽気なはるかちゃん♪1歳おめでとう! これからも、たくさん笑顔見せてね♪



たかはし 高橋 耕平ちゃん
3月11日生 花見東
元気で笑顔いっぱいのはるかちゃんのお父さんとお母さんの宝物です。お誕生日おめでとう!

●5月生まれの赤ちゃんの写真は、4月3日(月)必着。掲載は1~3歳で、1人1回とします。写真は頭全体が写ったものをご応募ください。
①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の可否を記入のうえ、郵送または直接お持ちください(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生日の10日以降に広報秘書係へお越しください)。
●宛て先・問い合わせ
〒811-3192(住所不要) 古賀市役所経営企画課広報秘書係 ☎942-1346
●市ホームページからも応募できます。(写真の大きさは500キロバイト以上推奨)

熊本市の参画センター館長講演

女性や思春期世代ケアに課題

古賀

熊本地震の本震から5カ月となった16日、熊本市男女共同参画センターはあもにい館長の藤井有貴子さん(52)

が古賀市役所で講演した。避難所支援などの活動を報告し、市民約60人を前に、自治会活動など曰ころのつなが

りを生かした備えを呼びかけた。

センターは発生後すぐ、避難所での性被害や家庭内暴力(DV)を防ぐと注意や相談先を伝えるチラシを作った。避難所に意見箱を設置した。避難所に詰める行政職員など支援者の疲労や健康を気遣う声が寄せられたことを機に、臨床心理士とストレスチェックシートを作るなど「支援者支援」にも取り組んだ。

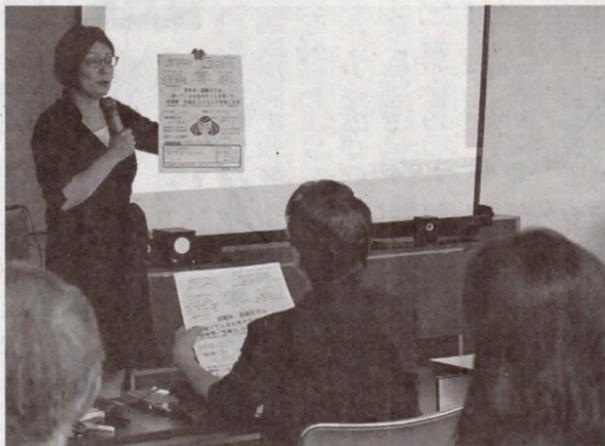
一方、男性中心の避難所運営で女性リーダーが少ない現状や、幼

い子に比べて思春期世代のケアが手薄になった点など課題も指摘した。藤井さんは、寝室に靴を置くなど物資面での備えと共に「隣の人と声を掛け合ってた」と話し、普段の夏祭りや自治会活動などを通じて非常時にも生かせる仕組みを地域に根付かせていく大切さを語った。【青木絵美】

24日 無料開放

東区香住ヶ丘の遊園地「かしいかえん」が24日、開業60周年を記念し入園料を無料で開放する「西鉄創立記念感謝DAY」を開く。かしいかえんは西日

避難所での性被害を防ぐと地震発生直後に作ったチラシを示し、活動を振り返る藤井さん



古賀の女性 弁当店起業

「もりもりMO'S」7日開店



開店の準備をする北村さん（左）とスタッフの女性たち

市講座の 地元食材使い 地域貢献 受講生2人

古賀市が昨年、初めて実施した女性起業入門講座の受講生が、同市青柳町の空き店舗を改修し、弁当惣菜店「もりもりMO'S（モッズ）」を7日に開店する。北村文子さん（53）が受講生と2人で資金を出し合い、ヘルパー時代の仕事仲間を加えた女性7人で切り盛りする。女性たちは「地元の食材をふんだんに使い、健康づくりと地域活性化に貢献できるように頑張りたい」と張り切っている。

（柿本高志）

北村さんはヘルパーをしながら、2015年末頃から「多くの人を元気にする」という仕事をしたい」と考へ始めた。古賀市が昨年10月から4回の講座を開くことを知り、受講した。

講座では、経営に必要な費用の計算や市場調査の方法などを学んだ。「弁当などを提供する店を持ちたい」との目標が定まり、弁当を扱う店に対するアンケートを市民に実施。メニューや価格帯を検討し、お年寄りが気軽に立ち寄って友人との食事や会話を楽しめるスペースを設けるなど、店の構想を固めていった。

空き店舗は自宅近くになり、改修資金は講座で学んだ女性と2人で準備した。米や野菜は市内の農家から優先的に購入し、肉や魚介類は地元の店や市場で調達。当面、弁当は400〜650円の5種類にし、小分けしたおかずも販売する。テーブルを3台置き、

3/25 読

環状交差点 運用始まる 北九州・八幡東



運用が始まった環状交差点

信号機がないドーナツ形の「環状交差点（ラウンドアバウト）」の運用が1日、北九州市八幡東区の市立八幡病院横の市道で始まった。進入する車が減速するため、重大事故の減少が期

待される。県警によると、九州北部での導入は初めて。

通行ルールは①左折して進入し、時計回りに進む②環状路の通行が優先③方向指示器で合図しながら目的方向の道へ抜ける——など。2014年の改正道路交通法施行に伴い全国で運用されるようになり、市が昨年9月から改修工事を進めてきた。

初日は八幡東署員らが交差点に立って交通整理し、通行方法を伝えるチラシをドライバーに配った。同署の下川陽一交通課長は「ルールの周知に努めたい」と話していた。

店内でも食べられるようにした。店名の「MO'S」はマザーの略。女性たちは「栄養のバランスを考え、弁当には最低30品目を使った」と話す。

北村さんは「同じ思いを持つ7人なので、元氣な限り、一緒に楽しく働きたい。店が軌道に乗れば、地元の人より多くの人に働いてもらえるようにしたい」と夢を膨らませている。

「起業講座」成果の弁当店

古賀市セミナー受講 北村さん開業

古賀市の女性起業セミナー受講生が7日、弁当総菜店を開いた。地元の食材を使い、安心安全の弁当を提供したいと意気込んでいる。

古賀市青柳町に住む北村文子さん(53)。介護福祉士だったが、人に役立つ仕事を生涯現役で続けたいと、昨年10月に開いた「夢をカタチにするための女性起業入門講座」を受講した。あたったの資金計画も学



弁当総菜店の開店に向け準備する北村文子さん(左)ら=古賀市青柳町

「地元食材使い安心安全を」

び、われそうだなと思っ
た」と北村さん。介護の仲
間に呼びかけ、6人で開店
することにした。

弁当は4種類を用意。野菜をふんだんに使い高齢者にやさしい「バランス弁当」、若者向けの「もりもり弁当」、女性向きを意識した「レディース弁当」などを450円から650円で提供する。冷凍食品を使わず調理するため1日60食程度になる見込み。

店内でも食べるスペースを設け、高齢者ら近所の人
の居場所にしたという。

店名は「もりもりMOOS(モッズ)」。北村さんによると、モッズは母(マザー)の意味を込めていて「地域を元気にするお母さんになりたい」と話す。

古賀市によると、女性起業入門講座には定員を上回る約40人が参加。終了後も交流が続き、2月には女性起業家サロンを立ち上げたという。

(馬郡昭彦)

高齢者安心の食作りを

3/29 西日本



新鮮な野菜を直接購入。「種類も抱負。ほうれん草や里芋などは調味料を使わず、お味が際立ち、おいしい」と北村さん。

古賀市が昨秋開いた女性向けの起業入門講座の受講生、同市青柳町の北村文字さん(54)が弁当総菜店「もりもりMOS(モッズ)」を今月、開業した。受講生の中で起業第1号となった北村さんは顧客拡大に奔走しながら「高齢者の憩いや雇用の場として、地域活性化の拠点として、この店を成長させていきたい」と目を輝かせている。
(上野洋光)

味を大切にしようと、店名には英語の母親(マザー)を略した「MOS」を加えた。蒸し鶏やサバみりんなどをメインとする30品目以上

「憩い、地域活性化拠点にも」

古賀市講座 起業第1号

市は女性起業入門講座を昨年10月に4回シリーズで開催。定員の2倍、約40人の女性が資金調達や会計処理など起業のノウハウを学んだ。北村さんもその一人で、「お金のことや開業時のアピールの仕方などが役立つ」という。

の野菜などを使った「MOSバランス弁当」(500円)は酢の物や煮物など、いっぱい手作り感満載。冷凍食品や添加物を使わない献立だ。店内で食べられるカレーやソースカツ丼もあるほか、「ご飯は炊けるけど、おかずづくりが面倒」という男性高齢者らのため、総菜も販売する。

北村さんは昨年、10年以上携わった介護ヘルパーやヘルパー養成の教員を退職。定年後もみんなで働いている。「母ちゃんたち」の

古賀市青柳町に弁当総菜店を開業した北村文字さん



弁当総菜店開業の北村さん